

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の27件を議題といたします。

これより、12日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用について、中村君、南川君、野田君、時田君、西本恵一君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

福野君。

福野議員／おはようございます。

自民党福井県議会の福野大輔でございます。

先週より自民党総裁選が始まりました。

過去最多の9名の論客による政策の討論などが連日行われておりますけれども、私も9名の候補者に負けにくい県に対しまして政策提言、質問をやってまいりたいと思っておりますので、知事をはじめ、理事者の明確な答弁、よろしく願います。

まず、東京一極集中是正について質問いたします。

8月1日、2日に全国知事会議が福井市で行われました。

その中で、人口減少の克服に向けた緊急宣言を決議し、2日間の日程を終えました。

宣言には、地域の創意工夫など「総力を挙げて人口減少への構造的潮流を食い止める」と明記し、国には人口戦略を総合的に推進する組織体制を整えるよう求めたところです。

ただ、東京都の小池百合子知事は、人口や産業の一極集中をめぐる文言を削るよう主張していましたが、削除はせず、都の意見を追記する形となりました。

東京一極集中の是正について考える対策として思案しますと、次の5点が挙げられるかと思えます。

1点目、地方での就学・就職環境の整備です。

地方の大学や職業訓練施設の充実を図り、若者が地元で学び、働ける環境を整えることが重要です。

2つ目がテレワークの推進です。

テレワークの普及により、都市部に住む必要がなくなり、地方での生活が可能になります。

3つ目が地方の魅力向上です。

地方の文化や自然環境を生かした観光資源の開発や、生活の質を向上させる取組を進めることが必要です。

4つ目が企業の地方移転促進です。

税制優遇措置や補助金を活用して、企業の本社機能や拠点を地方に移転させることを促進します。

5つ目がインフラ整備です。

高速道路や新幹線などの交通インフラを整備し、地方と都市部のアクセスを改善すること

が重要です。

ただ、今申し上げましたこういった東京一極集中を是正する対策を打つにしても、東京都の協力、理解も必要であると思います。

全国知事会議では、小池都知事が緊急宣言に難色を示したそうですが、46道府県ではなく、47都道府県知事がしっかりと結束して、人口減少問題に向かっただけのことこそ、政府に対する全国知事会の大きな力になると思います。

そこでお伺いしますが、今後の東京一極集中是正に関して知事の考えをお聞かせください。東京都にとっては利益相反する面がありますが、どのように東京都にも協力してもらえるか、考えがあれば併せてお答えください。

先般、京都に移転した文化庁に視察を行いました。

文化庁が中央から京都に移転をしたことを契機による、地方公共団体等との連携の強化や地方創生・地域活性化に資する文化芸術の振興に関する取組について説明を受けました。移転先の京都府や京都市にのみならず、関西広域連合・関西経済連合会、滋賀県、石川県などと文化庁は連携を深めており、ぜひ福井県とも連携を深めたいと積極的な申し入れを受けました。

さて、文化庁移転の発端は、2014年に第2次安倍晋三政権が始めた地方創生であります。東京一極集中を是正し、東京圏から地方へ人の流れをつくる方策の一つとして省庁移転が打ち出されました。

政府は、省庁と国の研究・研修機関を誘致したい自治体を募り、42道府県が応じましたが、移転に至った省庁は文化庁しかありません。

消費者庁が徳島市に、総務省統計局が和歌山市に置いた事務所は、とても省庁移転と呼べる規模ではなく、注目された観光庁や中小企業庁の誘致は見送られています。

我が福井県では、国立研究開発法人である産総研北陸デジタルものづくりセンターが昨年設立したわけですが、第2次安倍政権が打ち出した東京一極集中の是正としてさらなる省庁や政府機関の移転を国や都道府県が連携して推し進めていくべきと考えます。

また、現在自民党総裁選が行われていますが、その中で有力候補の一人が共同通信のインタビューに、防災の観点から首都機能移転の議論を進めたいと言及しています。

誰が自民党総裁になるか定かではありませんが、ぜひ首都機能移転に関しても、防災や東京一極集中を是正する観点から、ぜひ今後の全国知事会等でも取り上げていただきたいテーマであると思います。

そこで質問いたしますが、産総研北陸デジタルものづくりセンターが本県に開所して1年以上たちますが、本県として得られた成果をお聞かせください。

また、国会などの首都機能移転や、中央省庁や政府機関の本県を含む地方へのさらなる移転について、知事の考えをお聞かせください。

議長／知事杉本君。

杉本知事／福野議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からまず、今後の東京一極集中是正に関する考えについてお答えを申し上げます。

御指摘もいただきましたけれども、先般の全国知事会議、ここでは東京一極集中の是正であるとか、また、人口減少問題、こういったものを正面から取り上げて、全国の知事が、全ての知事が議論をしてきたということでございます。

大きく言えば、やはり国民的な議論、国民的な運動に結びつけるような議論がここでスタートできたということの意義は、非常に大きいというふうに思っております。

ただ、人口減少の課題というのは、私もその場でも申し上げましたけれども、その本質の部分というのは、例えば大学であるとか、それから大手を中心とした企業、こういうものが東京に集中をしていて、大学だったら定員の25%とか、大企業の52%が東京にいる、結果として若い人たちが東京に集められる、住まざるを得ない、こういうような社会構造になっているということが非常に大きな課題だというふうに認識をいたしております。

また、その結果として、税収も多くが東京に集まる、地方には税金を必要としている地方にお金が回ってこない。

こういった実体経済におけるマイナス効果も大きく出ているというふうに感じているところでございます。

人口が東京に密集するということのデメリットとしては、当然のことながら、例えば災害のときのリスクが非常に大きくなるということがありますし、また、生活費、収入から生活費、さらには通勤時間なんかで失われるような時間コスト、こういったものも考えますと、東京は実は、生活水準というのは全国最低なわけですね。

こういったところもよく理解される必要がある。

やっぱり人口が集中するということは、東京にとってもマイナスが大きいというところになるわけでございます。

一方で、実は東京と地方が共存共栄しなくちゃいけない、こういうことについては全ての知事が、もう皆さん認識を一致しているわけでございます。

ただし、じゃあ東京から人を地方に移すとか、税収を減らすとなると、これはどうしても話し合いだけでは解決しないというところも出てくるわけございまして、ここに国の役割は大きいというふうに認識をいたしております。

そういう意味では、国においてはそうした社会構造をどう変えていくのか、こういった議論を、これから本腰を入れて行っていただく必要があるというふうに考えてございまして、こういったことを全国知事会なども含めながら、私どもとしても国に強く訴えていきたいと考えているところでございます。

続きまして、国会などの首都機能移転や中央省庁や政府機関の本県を含む地方へのさらなる移転についてお答えを申し上げます。

首都機能移転につきましては、平成28年度に、今御紹介もいただきましたけれども、文化庁を移転するとかということで、中央省庁の7機関と、それから研修とか研究機関など、23機関を地方に移転させたと、移転させるということが決定されたというところでございますが、やはり東京一極集中、人口減少、こういった社会の動きを見ていると、不十分と言わざるを得ないというふうに考えているところでございます。

こうした政府機関の移転というのは、人材を地方に移動させるということもありますし、また、万一の首都直下のいろんな災害が起きる、こういうようなときに首都機能のバック

アップ機能というものが無いと、一気に日本全体が崩壊してしまうということを避けるためにも重要だというふうに認識をいたしているところでございます。

そういうこともありまして、福井県におきましては、日本一幸福な子育て県、ふく育県ということで、全国の子育て応援をリードしているということをお認めさせていただいておりますけれども、そういった意味からも、子ども家庭庁のサテライトオフィスを福井に置いて、一緒にモデル的な事業を行っていかないかというような提案もさせていただいているところでございます。

これからも、国家戦略として国が主体的になって政府の機関を地方に移転する、こういったことに全力を入れていただく、こういうことを全国知事会とも連携をしながら強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、産総研北陸デジタルものづくりセンターが開所してからの成果についてお答えをさせていただきます。

産総研北陸デジタルものづくりセンターの開所によりまして、首都圏に行かずとも、地方において優秀な研究者と共同で最先端の設備を活用した新製品、新技術を開発できる環境整備が進んだものと考えております。

具体には、開所以降、産総研と県内企業、大学等々との間で、新製品や新技術開発に向けた共同研究が11件始まっておりまして、そのうちの小型センサーつきランニングウェアの開発につきましては、本年3月のふくい桜マラソンにおきまして実証実験を行ったところでございます。

県といたしましては、県内企業が産総研を有効活用できるよう、工業技術センターによります産総研との橋渡しや、共同研究への補助を行うことによりまして、新たな成長分野への進出や、新製品、新技術の開発を促進してまいりたいと考えております。

福野議員／答弁ありがとうございます。

次に、公共交通機関について質問いたします。

8月9日に、令和6年度ふくい高校生県議会が開催されました。

私は三田村議員とともに、足羽高校のチーム担当議員を務めさせていただきました。

足羽高校では、福井県の公共交通機関の利便性向上をテーマにして、模擬委員会や提言書作成を行いました。

今回私は、そのときに生徒さんから出た意見や、私なりに新たに調べたり、感じたことを加えて質問を行いたいと思います。

ふくい高校生県議会では、ハピラインの利便性向上を問う質問がありました。

それに対し、地域鉄道課長から、パターンダイヤ化や秋口以降の臨時便、増結についてなど答弁をいただきました。

そこで今回、私からもハピラインの利用促進について質問したいと思います。

福井鉄道やえちぜん鉄道の駅には、無料もしくは安価で利用できるパークアンドライド駐

車場を設けている駅がたくさんあります。

パークアンドライドとは、郊外の最寄り駅まで自動車アクセスし、駅の駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて、市街地まで移動する方法です。

車を使う時間が減るので、環境にもやさしく、郊外で電車に乗り換えるため、渋滞のイライラを感じることもなく、時間どおりに目的地まで行くことができます。

本年3月に誕生したハピラインにおいては、福井鉄道やえちぜん鉄道のような無料のパークアンドライド駐車場があまり整備されておられません。

月極の駐車場が整備されている駅はあるようですが、一時利用客ができる駐車場は一部の駅にしかありません。

実際、私にも県民の方から意見をいただいております、月に数回、福井駅周辺に出かける用事があるので、最寄りのハピライン駅に停めて福井駅に向かいたいけれど、パークアンドライド駐車場がないため、車で直接福井駅周辺まで向かい、コインパーキングを利用している。

ぜひ、ハピライン駅においても、福井鉄道やえちぜん鉄道のようにパークアンドライド駐車場を整備してほしいという意見を得ております。

そこで質問いたしますが、本県のハピライン駅におけるパークアンドライド駐車場整備についての考えをお聞かせください。

次に、交通系ICカードについて質問します。

ふくい高校生県議会では、私が担当した足羽高校生が敦賀駅に出向いて駅構内でインタビューを行うフィールドワークを行いました。

その中で出てきた意見の一つに、敦賀駅において、交通系ICカードの一つであり、近畿圏の方が多く所持しているPiTaPaを使う場合に、ポストペイ方式での使用ができないから使えるようにしてほしいという声がありました。

それに対する地域鉄道課長の答弁は、「敦賀より手前の滋賀県の区間まではPiTaPaが使えるから敦賀駅まで使えるようにしてほしいとJRに対して伝える」とのことでした。さて、本年3月に新幹線福井開業になりましたが、首都圏などから観光客も多く見込まれることから、県内の路線バスや地域鉄道においてもICOCAやSuicaなどの交通系ICカードが使えるように整備してまいりました。

これは、県民や観光客等の利便性向上を図るため、県が国庫も活用しながら、導入経費を全額負担するという、全国に見ても例のない手厚い支援制度を行ってきましたし、路線バスでは交通系ICカード利用者を対象に半額利用キャンペーンを行いました。

そこで伺いますが、ハピライン、路線バスでの交通系ICカード利用率、一般利用や定期券の利用についてお答えください。

今ほど交通系ICカードの導入について質問しましたが、全国を見ますと、脱交通系ICカードの動きとクレジットカードタッチ決済やQRコード決済への移行が見られるようです。

本年5月末頃ですが、熊本県内で路線バスや鉄道を運行する5つの事業者が、運賃の決済手段のうち、全国交通系ICカードを年内にも廃止し、今年度中にクレジットカードなどのタッチ決済を導入する方針を決めました。

運賃の支払いに使われる全国交通系 I C カードに対応する機器の更新時期が迫り、検討を進めた結果、更新にかかるコストが大きいことなどから、年内にも廃止することを決めたということです。

コストが半分程度に抑えられるとして、今年度中にクレジットカードなどのタッチ決済に対応する機器を導入する方針だとしています。

現状、利用客の実績として、2023年度のこの熊本県の路線バスと電車の利用者のうち、地域限定交通系 I C カードのくまモンの I C カードは51%である一方、いわゆる全国交通系 I C カードは24%のみということです。

また、この5つの事業者とは別に、熊本市内を走る市電があるんですけども、こちらも全国交通系 I C カードを廃止されます。

こちらの熊本の市電では、半数の方が全国交通系 I C カードを使用しており、バスなどより高い利用率で現状あるんですけども、また廃止理由として、運賃の支払いの手段を統一することや、将来にわたって機器の更新にかかる費用負担などを考慮したとしています。既にこの熊本市電では、クレジットカードのタッチ決済やペイペイなどのQRコード決済などが既に導入されています。

タッチ決済の交通系プラットフォーム「steratransit」を提供する三井住友カードによると、同システムを導入した鉄道・バス事業者数は、2025年度には230まで伸びるといい、大手民鉄16社、公営地下鉄8社の駅の7割がクレジットカードタッチ決済に対応する予定だとしています。

国内では、JR西日本のICOCAなどの「交通系 I C カード」が普及していますが、大手私鉄各社は、交通系 I C カードを持っていない外国人観光客が切符の購入に手間取るケースも目立っていたことから、タッチ決済の導入でこうしたニーズに応えたいとしているようです。

また、残高不足になったらチャージする必要がある交通系 I C カードよりも、直接クレジットカードをタッチするだけいいクレジットタッチ決済のほうが便利という考え方もできると思います。

そこで質問いたしますが、県として熊本県内での交通系 I C カードの廃止とクレジットカードタッチ決済等への移行をどのように捉えていますか。

交通系 I C カードと併せて、県内の公共交通機関にクレジットカードタッチ決済導入を進めてはと思いますがいかがでしょうか。

ふくい高校生県議会で出た意見の一つに、大雪などの災害時の運休情報が福井鉄道のXでは情報提供がされていないことが指摘されました。

それに対し地域鉄道課長の答弁では、ツイッターがXに代わって、会員登録していない人はXから情報が見れなくなったことから、福井鉄道やえちぜん鉄道ではXではなく、会社のホームページに直接運休情報などを掲載することにしたとのことでした。

ただ、若い世代は、Google検索などのウェブ検索に限らず、XなどのSNS検索を多用しています。

サイバーエージェント社が「2023年Z世代SNS利用率調査」を実施しているのですが、それによると、Z世代である15歳から25歳までのX利用率は71.7%にもなります。

利用者目線での観点からも、多くの高校生が利用するXを用いて運行・運休情報の発信をすべきではないでしょうか。

ちなみに、京福バスでは、自社ホームページだけではなく、公式Xでも運行情報を発信しています。

地域鉄道においても、大雪時の運休情報などを自社ホームページのみならず、XなどのSNSで発信すべきと考えますが、県としても利用者への幅広い情報発信の観点から、各鉄道会社にSNSでの発信を求めているかがでしょうか。

県の考えをお聞かせください。

足羽高校では、ふくい高校生県議会に出るに当たり、外国人生徒が多いことから公共交通機関に対して外国人目線で感じることにについてアンケートを取っております。

公共交通機関に対して困っていることを問うアンケートでは、言語面等で分からないことが多いことや、乗り場が分からないといった意見が出ています。

また、「運転士や従業員に外国人がいると助かるか」との質問では、ほとんどの生徒が外国人がいると助かるため雇用してほしいと回答しています。

昨今、運転士不足が叫ばれておりますが、外国人も含む採用活動を展開していくべきと思いますし、外国人との共生社会を進めていく上で、外国人にとっても使いやすく、分かりやすい公共交通機関を目指していかなければならないと思います。

インバウンドが今後増えることを見越して、外国人を採用することにより、外国人目線で公共交通機関を使いやすくするという改善も期待できるものと考えます。

そこで質問いたしますが、公共交通機関における運転士を含む外国人社員の採用について、県からも積極的に働きかけるべきと考えますが、所見を伺います。

また、外国人に愛される公共交通機関を目指す上で、今後どのような取組を考えているのか県の考えをお聞かせください。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、公共交通機関に関し、5点お答えをいたします。

まず、ハピライン駅におけるパークアンドライド駐車場の整備についてお答えをいたします。

ハピラインふくいの各駅には、JRが整備し、ハピラインふくいが引き継いだもの、地元が整備したものの大きく2つのタイプがございまして、この2つを合わせて約2,000台分のパークアンドライド駐車場がございます。

主要駅には、月極駐車場のほかに、時間貸し駐車場も整備されておりますけれども、規模の小さい駅では、月極駐車場のみの場合もございます。

福井鉄道やえちぜん鉄道と同様、ハピラインふくいにおいてもパークアンドライド駐車場の充実は利用者の増加のために必要と考えておまして、既に丸岡駅や森田駅においては、パークアンドライド駐車場の改修を行い、駐車可能台数を増やしているところでございます。

今後も、ハピラインふくいが所有する遊休地の活用はもちろん、沿線の市町、それから民

間企業等との協力も得ながら、地元のニーズに合ったパークアンドライド駐車場の整備を前向きに検討していきたいと考えております。

次に、ハピライン、路線バスでの交通系 I C カードの利用率についてお答えを申し上げます。

ハピラインふくいにおきましては、開業から 8 月末までに約 2 万 3, 000 枚の I C O C A カードを販売しております。

交通系 I C カードの利用率は 7 割を超えてございます。

定期と定期外の利用状況を見ますと、定期の 8 割、定期外の 5 割が交通系 I C カードの利用者となっております。

また、路線バスにつきましては、本年 2 月 14 日から交通系 I C カードを導入し、8 月の売上ベースで見た利用率は 65% となっております。

多くの方々が交通系 I C カードの利用に切り替わっていると考えております。

ハピラインと路線バスに加え、福井鉄道とえちぜん鉄道におきましても、10 月 11 日に交通系 I C カードを導入いたします。

I C カードを早期に普及するため、割引販売キャンペーンの実施を予定しており、県といたしましては、利便性向上と省力化の効果が早期に現れるよう、鉄道事業者の取組を支援していきたいと考えております。

次に、熊本での交通系 I C カード廃止とクレジットカード決済への移行、それから県内でのタッチ決済導入についてお答えをいたします。

本県では、北陸新幹線開業を機に交通 D X 化を推進するため、令和 4 年度に交通系 I C カードとクレジットカードのタッチ決済を比較検討し、未成年者の利用でありますとか定期券の発行、それから国内普及率等の面で交通系 I C カードに優位性があると判断し、I C カードの導入を決定したところでございます。

来月 11 日からは地域鉄道にも I C カードが導入されることから、9 月補正ではカード利用者に対し割引販売キャンペーンを行う予算を提案しております。

また、来月 12 日から 3 日間、I C カード利用者を対象にバスの無料キャンペーンを実施するなど、当面は交通系 I C カードの普及に努めることとしたいと考えております。

議員御指摘ございましたように、熊本の事例がございます。

交通系 I C 機器の更新費用が高い点については、今後の課題だと考えております。

既に一部のバス路線では、事業者が独自にクレジットカードを導入しているため、事業者の意向でありますとか、キャッシュレス決済の技術開発普及の状況等を見ながら、今後の対応を検討していきたいと考えております。

次に、鉄道会社の運休情報の発信方法についてお答えをいたします。

福井鉄道とえちぜん鉄道におきましては、旧ツイッターに運行情報を掲載しておりましたが、X への移行に伴い、会員以外の閲覧ができなくなったことから、利用者から県議会からの改善を求める声を受け、今年の初めに自社ホームページに運行情報を掲載する方式に改めたところでございます。

各鉄道会社では、改善の際に X への掲載継続も検討しておりましたが、早朝から深夜まで 365 日、運輸指令の担当者が少人数で対応する必要があるため、自社ホームページに



のみ掲載することとした経緯がございます。

人員不足の中、運営する鉄道会社の事情を御理解いただければと思います。

災害時の運休情報につきましては、鉄道事業者のほか、県のホームページやSNSも活用し、広く県民に発信していきたいと考えております。

また、高校生県議会の際に、高校生の皆様から提案がありました各駅に運行情報のホームページのQRコードを掲示する件につきましては、大変よいアイデアだと考えておりまして、現在、各鉄道事業者におきまして、掲示の準備をしているところでございます。

最後に、公共交通機関における運転手など、外国人社員の採用、外国人に愛される公共交通に向けた取組についてお答えをいたします。

公共交通機関における外国人運転手の採用につきましては、今年3月、国において特定技能制度の対象分野に自動車運送業、それから鉄道を追加することが決定されたところであり、受入開始の時期など、詳細な制度の中身は今後公表されると伺っております。

県では、まずはバス運転手の外国人採用に向けて先月、県内の外国人採用サポート企業とバス事業者による勉強会を開催したところでございまして、今後、国の動きを注視しながら、外国人運転手の確保について検討していきたいと考えてございます。

また、外国人にとって利用しやすい公共交通機関となるよう、駅名表の多言語化やキャッシュレス決済の導入を進めております。

このほか、公共交通機関の乗り方やマナーなどを案内する多言語のチラシを作成し、関係機関に配布をしております。

今後も事業者とともに、外国人の利便性向上策を検討、実施していきたいと考えております。

福野議員／明快な答弁ありがとうございました。

今回の高校生県議会のほうでも、やはり足羽高校生頑張っているいろいろ提言したこと、理事者におかれましても（？）前向きに捉えていただきまして、反映できるところは反映していただきまして、本当にありがとうございます。

また今後とも、若い方の意見もまたこの県政に吸い上げていていただきたいなと思いついて、申し上げまして、私の質問を終えたいと思います。

議長／以上で、福野君の質問は終了いたしました。

中村君。

中村議員／越前若狭の会の中村綾菜でございます。

当たり前の声を当たり前に議会へをモットーに活動させていただいております。

福井県政最大の課題は、人手不足、そして、少子高齢化対策だというふうに考えております。

子育てしやすい社会の実現に向けて、県政として様々な施策を打ち出させていただいておりますが、まだ結果に現れていないのが現状ではないでしょうか。

また、本県はジェンダー不平等が課題でして、家事、育児、介護の負担が女性に偏りがち

だというふうに思います。

仕事もプライベートも、そして夢を諦めることがなく、自分らしくいられる福井の社会の実現、どうしたらいいとお考えでしょうか。

一人一人が大切にされない県では、子どもが増えないというふうに思います。

女性だけではなくて、子どもから高齢者、障がい者、マイノリティの声をしっかりと取り入れて、杉本県政の改革を行っていただきたいというふうに考えております。

そこで今回は、子ども・若者・高齢者の声を県政にと題して質問をさせていただきます。以前から私は、子育ても大事ですが、子どもの支援の充実をというふうに申し上げてまいりました。

子どもたちの未来、子どもたちはそのまま未来であるというふうに考えているからです。子どもたちの声を県政に反映することで、福井県はもっと豊かに元気になれるというふうに考えております。

現在、福井県こども計画策定に向けて、福井県がよりよくなるために、こんなことに困っている、こんなことができるといいなというテーマで、子どもたちや若者から意見を集めているそうです。

その中で出てきた子どもや若者の意見を一部紹介いたします。

資料1を御覧ください。

福井県のことについては、交通機関が便利になってほしい、室内で遊べる場所、特に冬場に遊べる場所がほしい。

学校のことについては、授業でタブレットを使う機会を増やしてほしい、校則を見直してほしい、職業経験の授業が少ないので、どんな仕事があるのか分からない。

そして、家庭のことについては、お父さんが忙しいので、お母さんが1人で家事をしている、助けてほしい。

ばあばが家にいるので、児童クラブに入れたい。

家ではゲームやユーチューブばかり、みんなが児童クラブに行けるようにしてほしい。

そして、社会のことについては、障がい者にもっと優しい社会になってほしい、道路や公園等にごみが落ちており、景観が悪いと思う声が寄せられておりました。

子どもたちの切実な声ですので、ぜひ大事に取扱いをしていただきたいというふうに思っています。

そこでお聞きします。

これらの子どもたちの声を、今後どのようにして福井県こども計画に反映させ、どのように県政に生かすのでしょうか。

政策を子ども・若者抜きに決めないことも重要であり、引き続き、なぜそう感じるのかを聞いたり、政策に生かすために必要なことを伝えたりするなど、対話するプロセスも必要になってくると考えておりますが、今後、どのように進めていくお考えでしょうか、知事に伺います。

現在、私は議員インターンとして大学生を受け入れておりますが、県内出身の大学生からは、福井はいいところがたくさんあるのに、福井に来るまで知らなかった、福井人にお勧めを聞いても積極的な答えが返ってこない。

もっとアピールすればいいのにといいた声をいただきました。

やはり福井人は発信が上手ではないのかもしれませんが。

もっと若者に積極的に福井のよいところをアピールしてもらうためにはどうしたらいいのかについてみんなで考えたところ、お得感があれば発信してくれるのでは、例えばハッシュタグで観光地や企業などを投稿すると、その観光地や企業から割引券などがもらえる仕組みをつくることのできるのではというアイデアも出ました。

もっと若者に積極的に福井の観光スポットなどのよいところをSNSでアピールしてもらうためにはどうしたらいいとお考えでしょうか。

また、どのような仕組みが必要でしょうか、見解をお聞きます。

福井県観光連盟のホームページには、お勧め観光コースが書かれているのですが、若者に刺さる記事ではなさそうでした。

見せ方ではなさそうでした。

電車やバス、タクシーで周遊するコースも書かれておりましたが、若者が行きたいおしゃれなカフェや映えスポットなどは入っておらず、若者には魅力的なコースではなさそうです。

もっと若者に刺さる観光スポット、周遊コースをつくるためにはどうしたらよいいとお考えでしょうか。

大学生の視点を大事にした観光政策についての見解をお聞きいたします。

高齢者の声を掲載、高齢者の声もお届けさせていただきたいと思います。

退職して少し時間の余裕が出てきた高齢者からの声ですが、働いている間はあまりできなかった趣味やスポーツをもっと楽しみたい、趣味やスポーツをする場所をもっと増やしてほしいといった声をいただいております。

令和4年度に県内の市町が実施した調査では、スポーツや趣味、ボランティア等の地域活動への参加頻度が高いほど、健康状態や幸福度が高い傾向にあることが分かったそうです。本県では、ボランティア養成、シニアチャレンジ活動に対する支援、老人クラブ活動の促進、元気高齢者のボランティア活動参加の促進などをしていただいておりますが、社会参加の動機づけをさらに促すためにハードルをもう少し下げてはというふうに考えております。

例えば、高齢者のサークル活動、お茶菓子代や備品購入費等への補助、地域交流促進イベント、お茶会や健康体操、健康麻雀への補助、日帰りバス旅行への補助など、老人クラブやよろず茶屋、婦人会といった既存の団体だけではなく、幅広いコミュニティに補助ができるような仕組みをつくってはいかがでしょうか。

また、スポーツをしたくてもする場所が限られている福井は、年間を通して雨の日や雪の日が多いなど、屋内でスポーツをする場所が少ないといった声をいただいております。

現に、福井市においては、体育館の夜の予約が取りづらいのが現状で、全天候型のスポーツ施設設置を望む声は高齢者からだけではなく、スポーツ少年団や社会人スポーツを楽しむ方々からもよくいただく声でございます。

全天候型の遊び場を設置する市町に対して、県が最大1億円の補助を出すという制度がありますが、これと同じように全天候型のスポーツ施設を設置する市町に対し、補助を出す

制度をつくってはいかがでしょうか、見解をお聞きいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／中村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、福井県こども計画への子どもの声の反映についてお答えを申し上げます。

私もいろんな形で、ワクワクチャレンジだったり、エキセントリック・カレッジとか、先日も高校生を中心とした若い皆さんが集まっているところへ行かせていただいております。お話しさせていただいたり、そういうようなことで、いろんな形で声も聞かせていただいております。

また、県庁としても今、実行プランをつくっていますし、これで年代別のいろんな意見交換会をやったりとか、また、この春からはこども応援ディレクターというのをつくらせていただいて、本当に専門になっていろんなところに出かけて行って、小さい子どもから、そのときはお父さんやお母さんとお話したりとか、それから中高生なんかとも交流しながら意見を聞く、こういう機会をいろんな形で今つくらせていただいております。

今、議員からも御指摘がありましたけれども、本当に子どもたちの声というのは、決して私たちが酌み取るというか、取捨選択して考えるというよりは、とてもストレートに、そのまま政策にしていけないといけないなと思うことを、そういう気づきに満ちているなどというふうに私も感じておまして、常々そういうことを、職員なんかとも共有しながらやらせていただいております。

先日も高校生中心の意見交換をやらせていただいたときなんか、例えば家とか地域のお年寄りが多いと。

そういうことをどう考えるかというような話のときに、決してマイナスに取っていないですね。

とてもありがたいというようなことを言って、でも1人でいることもあって、かわいそうなどときもあるので何とかしてあげたいというようなことも言っておりましたし、また、こども食堂、そういう社会的な課題があると、自分がそのこども食堂をやってみるとか、高校生ぐらいになるとそんなことをやっているわけですね。

これは一緒に教えてもらっただけじゃなくて、応援もしていかななくちゃいけない、そういうことも感じたところでございます。

そういう意味で、今年度から子どもたちに1人1台タブレットが行き渡っておりますので、意見募集をそういったタブレットを活用しながらさせていただいたところ、2か月で1万件を超えるような意見をいただいております。

本当に中身は、例えば御紹介もいただいたような遊び場がないとか、それからまた、ショッピングモールがほしいとか、こういうまちづくりなんかにも関わるようなお話もありますし、また、環境なんかでごみが捨ててあったとか、こういう声もありますし、また病児保育とか、それから医療費の無償化みたいな、こういう社会課題というようなことになるようなことについても、子供たちがいろんな提案をしてくる、本当に勉強になるというふ

うに感じているわけでございます。

そういう意味では、こういった対話を今後とも濃密に続けていく、意見を聞くだけじゃなくて、それを生かしていく、子どもたちにとって住みやすいただけじゃなくて、子供たちのアイデアでみんなが住みやすくしていく、私たちも助けてもらうような、そういうような前向きな福井県社会にしていきたいというふうに感じているところでございます。

そのほかについて、また、担当より御答弁申し上げます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点。

まず、若者による観光の積極的な発信についてお答えを申し上げます。

県観光連盟のアンケート結果を申し上げますと、観光地を訪れる際に参考にした情報源は何かという問いに対しまして、ホームページ、もしくはSNSと回答した方が令和4年度から毎年3割以上増加してきておりまして、旅先を決める上でSNS等による情報発信というものは年々重要になってきると認識してございます。

県と観光連盟では、新幹線開業に向けまして、令和2年度からSNSによる情報発信を強化しておりまして、例えばインスタフォトコンテスト、ハッシュタグ私の好きな福井県の投稿数ですが、この3年間、毎年2万5000件を超えておりまして、また、観光連盟のインスタフォロワーの数も、この1年でも約2割増加いたしまして、近隣県を上回ってきているという現状になってございます。

今後は、県内外に多くのフォロワー数を持ちますインスタグラマーと定期的に情報交換を行いまして、県の魅力を積極的に投稿していただくとともに、若者による投稿がさらに増えるよう、また、SNSを通じて福井の魅力が拡散され、多くの若者に普及する好循環となるよう一層努めてまいります。

続きまして、若者向けの観光政策についてお答え申し上げます。

県観光連盟のホームページで掲載しております周遊モデルコースは、県内で活躍するインスタグラマーなど専門的な地権者の意見も取り入れながら、いわゆる映えスポットに特化したコースですとか、リピーター向けのコースなど、本県を訪れる老若男女それぞれに注目してもらえるように工夫を重ねてきております。

その結果、18歳から24歳の若者の令和5年度の閲覧数は、前年度比1.7倍に増えてございまして、25歳から34歳の子育て世代におきましても、同じく2.2倍に増えるなど、着実に増えてきてございます。

今後も議員の御指摘を踏まえまして、大学生との意見交換や現地視察などを通じまして、若者の視点をより取り入れた観光スポット、周遊コースの造成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、協力いただいた大学生自身にも積極的にSNS投稿をしていただきまして、本県のよさをアピールしてもらうなど、よい循環となる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

3点目、全天候型のスポーツ施設を設置する市町に対する補助制度の創設についてお答え

を申し上げます。

天候に左右されず年間を通じて子どもから高齢者まで、県民誰もが安心安全にスポーツを楽しめる環境を確保するという事は、スポーツ団体の活動だけではなく、スポーツを通じた健康づくりや世代間交流の促進などにつながりまして、大変重要であると考えております。

現在、県内には学校の体育館以外にも屋内体育館が85館ございます。

こうした既存の施設の改修、改築、あるいはその新たな設置整備に対しまして、最大約3億円程度を支援していただける国庫補助制度、あるいはスポーツ振興くじ助成金がございますので、例えば福井市の体育館のサブアリーナの整備にも活用されております。

今後こうした有利な制度を極力活用しながら県民誰もがスポーツに気軽に参加できる環境の充実をしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは老人クラブなど既存の団体だけでなく、幅広いコミュニティに支援ができる仕組みについてお答えをいたします。

近年では、定年延長などにより働き続ける方も多くなっており、老人クラブなどで地域活動を行う高齢者が減少するなど、ライフスタイルが多様化しているという状況でございます。

こうした状況から県では、以前は老人クラブが行う子どもの見守りやサロンなどの活動に支援を限定しておりましたが、平成29年度から世代間交流活動を必須条件に2グループを対象に加えております。

また、平成30年度からは健康づくりやボランティア活動、あるいはスポーツ交流活動にも対象を拡大するなど、幅広く活動を支援できるよう見直しを行ってきております。

今後とも、高齢者の社会参加の促進に向けまして、市町とも連携し、居場所づくり活動など、高齢者のニーズを踏まえた支援内容を検討していきたいと考えております。

中村議員／再質問させていただきます。

知事の御答弁の中で、子どもたちの声を県政に生かしていくという話でしたが、具体的にどのように生かしていくのか、県政に政策形成の過程でどのように子どもたちを巻き込んでいくのかということも質問させていただいたというふうに思いますので、ぜひ御答弁いただきましたかったのと、例えば、ごみとか景観の話が答弁にもありましたが、各担当課にどのように下ろしていくのかとか、1万件を超える本当にすばらしい切実な声もありました。

それをしっかりとどのようにつなげていくのか、そういったところの答弁いただきましたかったもので、再質問させていただきます。

それと、若者のところなのですが、観光連盟がハッシュタグをつけた政策をやっているというような話でしたが、ハッシュタグをつけたその観光地の景品がもらえるわけではなくて、ありきたりな景品、ありきたりというか、大事な福井の特産品を差し上げていると思

うんですけど、ハッシュタグをつけた観光地、その場の企業の、そのところの具体的な景品クーポンがあるといいなというような声でございましたので、そういうふうにはどうですかというような再質問をさせていただきます。

杉本知事／答弁でも申し上げましたけども、例えば今回実行プランをつくっている、こういう中で世代別に意見を聞かせていただく。

また、私がいろんな場面に出かけて行って、若者から声を拾ってくる。

それから、今申し上げましたようなこども応援ディレクターが様々なところで、子どもや親御さんと一緒に交流をして、そこで声を拾ってくる。

さらには、先ほど申し上げたタブレットをみんなが持っていて、そこで意見が集まってくる。

こういったものを県政の中で我々が、担当も含めて、もちろん私も含めてですけども、しっかりと把握をしながら、必要なものについて、そのアイデアを生かすということも含めて県政に反映をしていくということでございます。

西川交流文化部長／民間企業等の景品につきましては、企業様の御意見等もよく確認する必要がございますので、そういった方面、また確認しながら検討してまいりたいと思っております。

中村議員／続きまして、教育振興基本計画について質問させていただきます。

現行の計画の進捗状況を踏まえた課題として、不登校、特性のある子供、外国人児童が増加していること、夢や希望を持つ子供の割合が減ってきているといった点で、さらなる取組をさせていただく必要があると考えております。

資料2を御覧ください。

その上で、先日発表された教育大綱の見直し案には、基本理念に子どもが主役のという言葉が新たに追加されたほか、目指す人物像には、自らが思い描くという言葉が新しく追加され、そして、目指すべき力では、学力、体力、探求力、共感力、対話力、キャリア形成力、挑戦力を重点的に育成していくと新たに追記をされました。

政策の中身を見ていきますと、ライフデザイン教育の推進、民間事業者が行うフリースクール等と連携した学びの機会の確保などといった新しい事業についても書かれており、とてもワクワクする内容になっております。

子どもたちの思いや、藤丸教育長の思いがあちらこちらに散りばめられた内容になっていて、とてもすてきなと、すてきな教育大綱案だなというふうに感じました。

一方、何点か気になるところがあり、質問させていただきます。

まずは、基本的な施策の方向性についてです。

これまでの教育大綱には、ふるさとや自然を愛し、いつどこにいても社会や地域に貢献する人となっていたところが、今回は自らと福井の将来をつなげる学びの推進というふうに変更されました。

この文言だけ見ますと、教育は福井の将来をつなげるためにあると捉えることを挙げてい

るのではないのでしょうか。

教育は、福井の将来のためだけにあるのでしょうか。

私は、日本の、世界全体の未来をよりよくするためのものであると理解しております。

自らと福井の将来をつなげる学びの推進に込められた教育長の思いをお聞かせください。

次に、ライフデザイン教育についてです。

福井で働き暮らすことの価値を見出すライフデザイン教育と書かれておりますが、フレームワークが狭いように感じます。

この文言だけ見ますと、教育が福井県に人を残すためのものに使われてしまうような気がして、違和感を覚えています。

全員協議会では、福井で働くことも選択肢にあるということ伝えるためのものといった答弁がありましたが、自分が高校生だったら、福井に就学や就職を押し付けられているような気がして、窮屈な思いをするというふうに思います。

本県が考えるライフデザイン教育とは、実際にどのような内容なのでしょうか。

対象はどの学年でしょうか。

キャリアパスポートとして継続して使用するものなのでしょうか。

具体的に教えてください。

そして、成果目標として県内進学率や県内就職率を設定されているのでしょうか。

ライフデザインとは、これからの生き方のことです。

私は、自分たちのやりたいこと、夢、可能性を引き出すのがライフデザイン教育だというふうに考えておりますが、本県が考えている内容で子どもたちの夢、可能性を最大限引き出すことはできるのでしょうか。

本県の目指す人物像、自らが思い描く人生を切り開くために挑戦し続ける人、こちらを育成することはできるのでしょうか。

お聞きをいたします。

最後に、学びの環境づくりについてお聞きいたします。

人口減少時の社会では、一人一人が主役となり、主体的に未来の、地域の未来をつくる人材を育成することが必要になっております。

子どもたちの主体性を育むためには、自ら考えて選択、判断する機会を増やすこと、他者や社会との結びつきを感じられるように対話やディスカッションをする時間を増やすこと、個性を重んじ、自信を持って自己表現させることなどが重要とされております。

しかし、どれも大変な時間が必要になってきますし、忙しい教育現場は、すぐ結果を出さなければならない環境では、なかなか子どもたちの主体性を育む余裕はないのが現実であり、さらには一人一人の個性や特性に合わせる余裕がないことも現実ではないのでしょうか。だからこそ、福井県は教育振興基本計画の内容は厳選をする、前回の計画よりもスリム化するという必要ではというふうに考えております。

そこで、教育振興基本計画の学びの環境づくりの項目には、子どもたち自らが考えて選択して判断する機会を増やすために、また、対話やディスカッションの時間を増やすために詰め込み過ぎない、ゆとりを持った年間スケジュールにすることと記載してはどうでしょうか。



また、年間スケジュールを立てる際や、事業の計画を立てる際に、子どもたちの意見を聞き、子どもたちに選ばせて、じっくりと取り組んでもらうように促すことといったことを記載してはどうでしょうか。

お聞きをいたします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育振興基本計画について、4点お答えをいたします。

まず、自らと福井の将来につなげる学びの推進に込めた想いについてお答えいたします。教育とは、人格の完成を目指し、国家及び社会の形成者として、心身共に健康な国民を育成することを目的としており、もとより福井に限らず、国を支える人材を育てることを目指しております。

一方で、人口減少時代において、地域を持続的に発展させていくためには郷土の歴史、自然、文化、人々の営みなどを学び、愛着を育むふるさと教育の重要性がさらに高まってまいります。

本県では、本年3月の北陸新幹線開業により、県内各地に新たなにぎわいが生まれ、福井の未来に新たな展望が拓けてきました。

地域の未来と自分の人生はつながっていると考えます。

地域社会をもっとよくしたいという志を持ち、自分らしく生きることは、自身の人生と地域をもっと豊かにすると思えます。

自らと福井の将来につなげる学びという言葉には、子どもたちに自分自身と地域の未来を重ね合わせながら、自らの将来について主体的に考えてもらいたいという思いを込めております。

次に、本県が考えるライフデザイン教育の内容や対象、成果目標について、さらにその内容で、子どもたちの夢、可能性を引き出すことができるのか、本県の目指す人物像、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人を育成することができるのかについて、あわせてお答えいたします。

変化が激しく先の見通しにくい時代と言われておりますが、そのような時代だからこそ、これから自分自身がどのように生きていくのかを考えることの重要性が高まってまいります。

自らの人生を考える中で、将来の夢を描き、その実現に向けて自らの可能性を広げていくことが極めて重要と考えます。

ライフデザイン教育とは、個別のカリキュラムを指すものではなく、自分の将来や生き方を考える機会を広く提供しようとするものであります。

このため、ライフデザイン教育としての数値目標を設定するようなものではございません。今回の大綱案で掲げました目指す人物像、個性を發揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人を育成するためには、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むとともに、自らの得意を見つけ伸ばす教育や、国際社会で活躍するためのグローバル教育などを推進してまいります。

ライフデザイン教育は、自分の将来を考え、目標に向かって挑戦するためのきっかけになるように進めてまいりたいと考えます。

次に、子ども自ら考え、選択し、判断する機会を増やすための学びの環境づくりについてお答えします。

小中学校におきましては、授業の年間計画を立てる際、子どもの主体的な学びにつなげるため、詰め込み過ぎないようにまず配慮をしております。

また、授業においては、教師が教え込むというのではなく、子供たち同士の話し合いの機会をできるだけ多く設けるなど、子ども主体となるように進めております。

また、学校行事を計画するに当たっては、行事の精選や簡素化に取り組み、子どもたちが主体的に活動できる時間の確保に努めております。

例えば、体育祭では、子どもが意見を出し合い、自分たちで学年種目の内容やルールについて決めるなど、子どもたち自らが考え、選択し、そして判断する機会を設けているところです。

教育振興基本計画の策定に当たりましては、引き続きこうした観点を大切にし、子どもが主役の教育を進めていきたいと考えております。

中村議員／\*\*\*ライフデザイン教育は、福井の云々というところを見て(?)、ライフデザイン教育単独でやってはどうかというふうに改めて感じさせていただきましたので、意見とさせていただきます。

以上です。

議長／以上で、中村君の質問を終了いたします。

南川君。

南川議員／自民党福井県議会の南川です。

前のお二人、非常に若い、フレッシュな質問の後に時代が進みまして、ちょっと古いもので大変恐縮ですけれども、同じ1期生として古いなりに味のある質問をしていきたいと思っておりますので、味だけに実のある御回答をいただきますようによろしく願いをいたします。

それでは、教育への投資の1番、高等学校教育の現状と方向性について質問をいたします。日本における少子化の始まりは、1990年に前年の出生率が1.57であるという報告がされた1.57ショックによって一般的に少子化問題が認知されるようになりましたが、実際の少子化の始まりは1970年代から減少し始めたとされています。

そして、この背景の中で、小学校においてもこのところ年を追うごとに、新入生のクラスが減っているようであります。

一方、高等学校に目を向けると、全国で高等学校への通信制を含めた進学率は、令和2年度で98.8%となっていますが、生徒数は1990年以降、減少を続けています。

県内の各学校の定員と合格者数を見ても、ここでも定員割れが目立つようになっています。県立高校は、令和2年度定員4,874人に対し、合格者数が4,517人であったのに対し、令和6年度では定員4,753人に対し、合格者数は4,464人と定員、合格者数ともに減少しており、

私立高校においても、全日制、定時制合計は令和2年度定員2,028人に対し、合格者数2,286人、令和6年度は定員1,998人に対し、合格者数2,094人と、私立高校においても減少傾向が見られます。

補助資料といたしまして、令和2年度から令和6年度までの県立高校と私立高校の各定員、総合格者数を資料1、2として載せさせていただきますいております。

御覧いただきたいと思えます。

一方、文部科学省は、高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ（令和5年8月）の中で、これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方と各論点に対する現状、課題認識と具体的方策を示しています。

まず、少子化が加速する地域における高等教育の在り方として、生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化、魅力化が必要であり、そのための小規模校の教育条件の改善に向けた取組の一つとして、遠隔授業の実施に言及しております。

そこで伺います。

本県では、これまでの少子化の影響もあり、高校の統廃合が進められてきましたが、統廃合はこれからも実施していくのでしょうか。

それよりも、今後の小規模校の課題として、生徒が受けられる教科科目の選択肢を広げるための遠隔授業の実施や、遠隔授業を受けられる教室の整備、教職員の配置などを進めるべきと考えますが、これらに向けた県の認識をお伺いいたします。

また、文部科学省は全ての生徒の学びの充実に向けて、普通科の改革の促進、特に探究、文理横断、実践的な学びの推進を挙げています。

探究や実践的な学びの推進については、県においても令和4年度から高等学校設置基準の改正に伴い、普通科においても生徒や地域の実情に応じた特色、魅力ある教育を実現するため、探究特進化や普通みらい共創コース、普通スポーツ探究コースなどの設置を進めています。

そこで伺います。

県立高校におけるこうした新学科の設置による学校、生徒と、地域とのつながりなどの効果をどう評価しているのかお聞きします。

また先日、文部科学省の高等学校担当の職員の方と話す機会を得て、その話の中で、国としても社会に開かれた教育として探究を重視していることを改めて認識いたしました。

そのときの資料の一部を資料3、4として載せてありますので、御覧いただきたいと思えます。

そこで伺いますけれども、国が積極的に推し進める探求的な学びなどの推進に向けて、県立高校も私立高校も、学習指導要領に定めた標準単位は必ず履修することとなっておりますが、県立高校における総合的な探求の時間で実施している取組の特徴や、県立高校としての強みはどこにあるのか、認識をお伺いいたします。

一方、DXの発展やグローバル化の進展に伴う社会産業構造の変化、人口急減・超高齢化といった社会状況の急速な変化が進む現代社会においては、社会経済の課題の多様化、複雑化が進み、一つの専門分野の知見だけでは課題解決が困難になっています。

そのため、文部科学省は、知識や情報を組み合わせた新たな価値を創出する人材や、多様

な他者と協働して社会における課題を発見、解決する人材を育成するため、文理横断、文理融合教育を掲げています。

そこでお伺いしますけれども、県立高校の多くでは、いまだに文理のコース分けが早くからなされていますが、特定の教科を十分学習できないまま高校教育を終えることになっていないか、現状、国が目指す人材の育成が十分にできているのか、県の認識をお伺いいたします。

また、近年、不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大しており、高校段階においても、私立高校を中心に通信制の生徒数が急増しており、国は全日制、定時制、通信制の望ましい在り方として、生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現を掲げています。

そこでお伺いいたします。

県内不登校生徒の直近の状況と、生徒自身が一旦立ち止まって自分を見つめ直し、再度学びの場として出発するために、県立高校の定時制、通信制が果たすべき役割を県としてどう考えているのかお伺いいたします。

また、中学校と高等学校の6年間を接続し、6年間の学校生活の中で計画的、継続的な教育過程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として中高一貫教育制度が導入されており、令和5年度には、全国で678校が設置されています。

県においても、連携型、併設型の中高一貫教育が行われていますが、これまでの県内の連携型、併設型の中高一貫校における教育的成果を地域社会との連携も含め、県としてどう評価するのか、また、県内への普及など、今後の展開の方向性をお伺いいたします。

次に、教育の投資の2番目、学校給食における児童生徒のアレルギー対策について質問いたします。

飽食の時代と言われ、食べ物に不自由せず、豊かな食生活ができるようになった昨今ではありますが、好き嫌いでなく、子どもたちが食べることができない、体が受け付けない食材が、卵であったりそばであったり増えているようであります。

全ての子どもたちが同じように給食の時間を楽しむにはどうあるべきか、社会問題としても浮かび上がっています。

文部科学省が令和5年5月に発表した学校給食実施状況調査では、学校給食の実施状況は小学校99.1%、中学校91.5%となっており、ほとんどの児童生徒が給食を毎日食べていることとなっています。

県内の学校も多くが給食を提供していますが、給食を提供する以上、児童生徒の食物アレルギーにも適切に対応をしていかなければなりません。

県教育委員会の学校における食物アレルギー対応の手引きの中では、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活を安心して過ごすため、基本方針を定めた上で、県や市町教育委員会の役割や学校における対応、緊急時の対応などを定めています。

そこで、まず県内小中学校の給食はどのように作られ、子供たちのもとに配膳されるのでしょうか。

県内では、学校内の調理場で、その学校分の給食を調理する自校方式が104校で、全体の42%、

共同調理場で複数の学校の給食を調理し各学校に配送する給食センター方式が132校で53%、その他14校と、自校方式と給食センター方式が多数を占めています。

私も堺市が誕生した際、給食検討委員会に移植されたことがあり、自校方式とセンター方式について、今後の方向性を議論したことがあります。担当職員の方はどちらも誇りと責任を持って仕事をしておられました。

それで、メリット、デメリットがあります。

例えば自校方式では、児童生徒の身近で調理が行われていることから、できたてを提供したり、食育の面でも有効ですが、調理されている給食室や設備の多くが老朽化しているという指摘もあります。

そこでお伺いいたします。

県内における食物アレルギー対応を必要とする児童生徒数やその提供方法、また、誤食などの食物アレルギー事故の発生を県はどの程度把握しているのでしょうか、お聞きいたします。

また、小さな子どもを持つ母親の方々に話を聞いたことがあるのですが、離乳食が始まるとアレルギーが出ないかどきどき心配する。

ゆで卵はいいけれども、生卵は危険である。

カニが入っていると体に湿疹が出たなどなど不安の声を多く聞きます。

もちろん専門家の意見として、家庭においてアレルギーの原因となりやすい食べ物を食べさせないといった、いき過ぎた対応がかえって抗体をつくりにくくしていると指摘されていることは十分承知していますが、母親たちの話を聞くと、やはり県が市町と連携して県内の状況や課題を把握した上で、全ての教職員に食物アレルギーに関する正しい知識習得をさせるだけではなく、そういった県内の状況や課題を学校や家庭で共有していく必要があるのではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

県教育委員会の学校における食物アレルギー対応の手引では、県、市の教育委員会が取るべき対応がそれぞれに記載されていますが、県と市の間の情報共有や連携体制は構築されているのか、また、どのように連携しているのかお伺いをいたします。

また、県では、こどものためにアクション！として、子どもが主役の教育を推進するため、令和6年度に教育に関する大綱を改訂し、安心して学べる場の充実を促進していくとありますが、現在の大綱案には食物アレルギーを有する児童生徒の視点に立った対応や、心身の健やかな成長を支える食育も含めた食に関する取組の記載がないように思います。

そこでお伺いいたします。

児童生徒が心身ともに健康で安心して学ぶことのできる場を充実させるためにも、食物アレルギーや食育といった食に関する取組も大綱に盛り込むべきではないかと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、2項目めの大規模災害を想定しての復興計画と防災訓練について質問をいたします。先日の代表質問では、災害が起きたときの県と市町の役割分担や連携体験についてお答えいただきましたが、本日は復興段階での県と市町の連携についてお伺いしたいと思います。先日の議員研修会では、能登半島地震でやられた教訓や課題などについて専門家の先生か

ら多くの知見をいただきました。

また、8月に私が被災地を訪問した際、偶然お会いした金沢大学の先生から復興の状況や問題点をいろいろお聞きしました。

その中で先生がおっしゃったことで特に私が気になったのは、首長の判断によって復興の速さに差が生じてしまっているということでもあります。

その要因として、外部の有識者や地元住民らによる復興まちづくりのための会議を立ち上げているのですが、なかなか意見がまとまらず、意思決定に時間がかかっていることを要因の一つとして挙げていました。

確かに復興まちづくりにおいては、まずは基礎自治体である市町村が住民とともにビジョンを描いていくものだと理解しています。

しかし、人口減少、少子高齢化への進んだ小規模実際においては、課題を一から積み上げ、解決していくことは難しいのではないかと感じています。

復興を迅速に進めていくためにも、県が復興の初動段階から関わり、復興のリーダーである市町の首長をバックアップしていくべきではないでしょうか。

今回のような大きな地震の後は、上下水道などの生活インフラが破壊されて使えない状況が長期化し、その中で生活を再建していくことが求められます。

地方においてこれが遅れていくことがさらなる人口流出、人口減少をもたらすことが今回の地震ではっきり分かったと思います。

このような生活再建に向けたシナリオ、計画は事前に想定すべきであると思います。

福井県地域防災計画では、復興について大災害により地域が壊滅的な被害を受けた場合における被災地の再建は、都市構造や産業基盤などの改変を伴う複雑な大事業となることから、県及び市町は事業を円滑かつ迅速に実施するための復興計画を策定し、関係機関と調整しながら計画的に復興を進めるとあります。

そこで伺いますが、大規模災害の被害を受けた場合の、県内の小規模自治体の復興まちづくりに対して県がサポートする必要性をどう認識しているのか、また、県地域防災計画に基づき、県としてはどういったサポートをしていくべきと考えるか、知事に所見をお伺いいたします。

また、大規模災害に関してもう一つ気がかりなのが、これからの防災訓練の在り方であります。

これまでも職場や学校において、毎年、防災訓練が実施されていると思いますが、訓練内容がずっと変わっていないように思います。

東日本大震災を節目として、大津波や原子力災害、そして近年頻発する大雨被害に対する防災対策は検討されていると思いますが、大規模災害による交通インフラなどの都市機能が全く停止してしまった状況を想定しての訓練はなされているのでしょうか。

また、DXによる防災技術の発展も目覚ましく、積極的に取り入れていくことは必要だと思いますが、状況によって使いこなせなければ意味がありません。

地震は広範囲なインフラ被害が伴います。

電気、通信と交通が遮断されている状況では、防災訓練時のような情報の収集や指示、連携が不可能となります。

このことを想定して、自衛隊との連携、消防や警察との連携や行動訓練が必要となってくると思います。

たとえ都市機能が停止しても、自治体や公共インフラ業者、そして県民が落ち着いて行動できるような訓練が必要と考えます。

そこで伺いますが、県で実施している防災訓練について、昨今の大規模災害の教訓を踏まえた訓練内容の見直しをアップデートして随時行っているのか、また、従来型の訓練と比べてどういった点を見直し、それによってどのような訓練効果を得ることを目的としているのか伺います。

以上、私の一般質問といたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／南川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、大規模災害の被害を受けた小規模自治体の復興のサポートについてお答えを申し上げます。

今、議員から御指摘いただきましたように、特に小さな自治体、大きな地震を受けたようなときの復興というのは大変厳しい状況になると認識をいたしております。

今回の能登半島地震におきまして、福井県は主に珠洲市を中心に支援をさせていただいております。

このときも一番最初に1月3日に職員を珠洲市に入れまして、それで活動を始めましたけれども、何をしてほしいかと珠洲市に問うても答えが返ってこないところから始まるんですね。

結果的に何が起きていたかというところ、珠洲市役所の職員は、避難所で自分が避難民になっていたり、もしくは避難所の運営のほうに回ってしまっていて、市役所に出てくる職員がほとんどいなかった。

こういうよう中で、福井県としては、まず最初に珠洲市の職員を市役所に戻そうということで、聞かれるまでもなく避難所の運営に当たっている31人という人数を把握しまして、そこへ県職員をまず送り込んだ。

そこから珠洲市の支援を始めさせていただいたと、こういうことのように、本人に聞いたからと言って答えが返ってくるわけじゃない中でどういうふうに本人が思う形で復旧、復興を進めていくのかということ、我々は意を用いていかなければいけない。

こういうふうに考えているところでございます。

また、珠洲市の例で申し上げますと、泉谷市長さんとよくやり取りをさせていただいておりますけれども、まず第一に言われていたのはコミュニティをとにかく残さなければいけない。

それから、人が出ていくのを抑えなければいけない。

もうずっと災害の最初の救助の段階から始まって、それから避難にして、復旧、復興と移ってっておりますけれども、この中、ずっと一貫しておっしゃられておりました。

ここがとても大事なんだなというふうに感じているところでございます。

そういうことで、まずは住まいや、それから町、こういったものをどういうふうに再建していくのか。

それから、公共のインフラを復旧していく。

さらには、なりわいとなるような産業、こういったものを復興していく。

こういったことを迅速かつ計画的に行っていかなければいけないということも学ばせていただいているところでございます。

そうしたことで、福井県といたしましても、例えば、東日本大震災とか、それから、熊本の地震、こういったことの経験なんかを見させていただきますと、県がまず市や町とよく調整をしながら、基本的な方針となるような復興計画をつくっていく。

そこに、今度は市や町が自分のところの状況に合った形で復興計画をつくると、こういうことになります。

その上で、これらをその地域地域で必要とされているような支援、これを県として支援するということがありますし、それから、また、全国から応援に来ている市や町とか、それから企業さんも含めて国ももちろんですけども、そういったものを上手に間に入れてあげて調整する、こういったことも大事だというふうに認識をいたしておりまして、県といたしましては万一、福井県でこういった災害が起きた場合には、地域防災計画、これに基づきまして、まずは被災地に職員、まず中心となるような職員も送ったり、各セクションで働ける職員、こういったものもできるだけ出していく。

その上で、国や他の自治体が応援に来ることの調整もありますけれども、そこにどんなリクエストを出していくかということの、今度の、押し出すほうの応援も含めてやらせていく。

そうすることで住民の皆さんの暮らしであったり、公共施設、それからなりわい、こういったものの復興を一日も早くできるように被災の市や町、住民の皆さんに寄り添った形で支援をしてみたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、大規模災害の教訓を踏まえた防災訓練の見直しと訓練効果についてお答えいたします。

毎年実施している県の総合防災訓練では、近年発生した災害時の課題に対する対応を取り入れながら、随時、訓練項目を見直しています。

来月実施する県総合防災訓練においては、本年1月の能登半島地震で得られた課題として、道路寸断や通信途絶による被害状況（？）の把握の遅れ、上水道の損失による生活環境の悪化などにつきまして、ドローンの自動飛行による孤立集落の被害情報収集、通信途絶時における衛星通信設備の活用、断水時における水循環シャワーや手洗い器の活用などの訓練を実施する予定であります。

今後とも訓練は実践のごとく、実践は訓練のごとくという意識を持って、警察、消防、自衛隊など関係機関と連携した訓練を積み重ね、万一の災害に備えていきたいと考えており



ます。

議長／教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から教育への投資について9点お答えいたします。

まず、県立高校統廃合の今後の方針と小規模校の課題についてお答えします。

県立学校の今後の在り方については、令和2年度の福井県高間協答申において、小規模となることが見込まれる高校においても、地元市町の密接な協力を得ながら各高校の魅力化、特色化をさらに進め、地域のためにできる限り存続させることが望ましいとの方針を掲げているところでございます。

ただ、今後、人口減少に伴い、高校によっては生徒が減り、小規模化が進む可能性もございます。

他県では1学年1クラスの高校というものもございまして、配信センターからオンライン授業を行う遠隔教育を導入し、生徒が多様な科目を選択できるよう工夫している例もあります。

現在、本県では、県立学校全ての普通教室において、プロジェクターやWi-Fiを整備しており、パソコンやタブレットを通しての遠隔授業が可能となっております。

引き続き、こうした環境を活用し、オンライン授業などで使っていくながら、一方で、小規模校における他県の事例についても研究してまいります。

次に、県立学校における新学科設置の評価についてお答えします。

令和4年度に羽水高校や勝山高校で探求特進科、また、丸岡高校で普通科みらい共創コースなど、地域の課題を発見、解決する探求的な学びを推進する新しい学科やコースを設置したところであります。

各校では、探究学習を通して、様々な地域課題の解決に積極的に取り組んでおります。

例えば、丸岡高校では、丸岡城を共通テーマに、丸岡城下町マップの作成や丸岡城さくら祭りへの出展、地域の小中学生と一緒に探究学習の成果を発表する丸岡城サミットに参加するなど、地域をフィールドにした学びを幅広く展開しております。

このような活動を通じて、高校生たちは地域への理解を深め、その魅力の再発見や発信につなげています。

また、自分たちの学びが地域貢献につながっている実感を得られることにより、地域の未来を担う一員としての自覚も持つということになるなど、様々な効果があると考えております。

次に、県立学校における総合的な探求の時間の特徴や強みについてお答えします。

県立高校は県内の各地域に設置されているということでございまして、その各地域の人材育成の拠点として重要な役割を担っております。

このため、探求学習を行うに当たり、地元紙待ちの協力の下、地元の地域に根ざした活動や学びを行うことができるということが特徴だと思っております。

例えば、三方高校では、小浜線利用促進のために、行き先をカプセルトイで決める。

いわゆるガチャガチャですけれども、小浜線ガチャ旅を企画したほか、丹生高校では写真

部が越前中学校とともに地域のPRポスターづくりを行うなど、地域の課題を取り上げ自分たちで解決策を考えて、地元の関係者と一緒に探求学習を進めております。

また、県におきましても、地元企業と県立高校をつなぐ福井探究学習サポート企業制度の創設ですとか、県庁の職員を探究学習サポーターとして委嘱するなど、高校生の探究活動を支援するネットワークづくりを行っております。

今後も地域に根ざした教育を推進し、県立高校の魅力をさらに高めてまいりたいと考えております。

次に、文理横断、文理融合教育の認識についてお答えをいたします。

高校におきましては、全ての生徒が卒業までに現代の国語、数学Ⅰ、歴史総合、情報Ⅰ、家庭など、14科目にわたる必修科目を文理バランスよく習得しております。

本県では、多くの学校で文理コース分けがなされておりますけれども、どちらのコースにおいても幅広く、基礎的な知識と技能を身につけた上で、より専門的な分野を学ぶような教育課程を編成しております。

さらに最近では、文理融合の観点から、異なる教科の知識を統合させた授業を行っている学校もございます。

例えば武生高校では、イギリス産業革命が起きた背景を世界史と物理の両方の視点から考えたり、敦賀高校では、倫理で学んだ宗教の違いについて、ALTの教諭に英語でプレゼンをするなど、教科横断的な学びを先進的に実施しております。

さらに藤島高校では、スーパーサイエンスハイスクール校として、今年度より文理融合型の教育プログラムを開発し、多様な学びを提供しております。

次に、不登校生徒の直近の状況と、県立高校の定時制、通信制の果たすべき役割についてお答えします。

令和4年度の県内小中学校の不登校の生徒数は、1404人となっております。

また、県内高校の不登校生徒数は414人と、近年それぞれ増加傾向にございます。

こうした中、定時制や通信制では、生徒が自分のペースで学習できるように自由度の高いカリキュラムの実施や、生徒一人一人にきめ細かな支援を行うため少人数クラス編成などを行っております。

また、地元企業と連携したキャリア教育を通じ、就業に結びつけるなど、小中学校における不登校の経験者や高校での不登校生が学び直すことができる環境を充実させているところでございます。

定時制、通信制教育は、就業等のため学習機会の持ちづらい生徒のための制度ですが、現在では、学習障害、家庭の経済事情、外国籍といった多様な背景を抱えた生徒たちの学習機会を保障するための場としての役割も担っておりまして、引き続き、多様な生徒たちの支援を行ってまいります。

次に、中高一貫校における地域社会との連携も含めた教育適正化の評価と今後の展開についてお答えします。

本県では、平成17年に金津高校、丹生高校、三方高校において、地元中学生を対象にした入学枠を設定する、本県独自の連携型中高一貫教育を初めて導入いたしました。

さらに平成27年には、高志高校との6年間の統一カリキュラムを持つ高志中学校を開設し、

併設型中高一貫教育をスタートしました。

こうした中高一貫校の生徒は、中学校段階から英語や数学などの発展的な学習内容に取り組むことで、中学から高校への移行が円滑に進み、学力が向上するというメリットがございます。

また、連携型の高校では、地元の中学生を確保できるという効果もございます。

今後は勝山高校と併設する勝山中学校との連携型中高一貫教育を開始することを予定しております。

県内の中高一貫教育を進めるに当たりましては、地元自治体との協力が不可欠でありまして、その在り方について関係機関と研究してまいります。

次に、県内における食物アレルギー対応を必要とする児童数及び事故の把握状況についてお答えします。

県内の令和6年度の学校給食において、食物アレルギー対応が必要な児童生徒は5万7193人のうち1367人でございます。

2.4%という数でございます。

自校方式、センター方式のいずれの場合もアレルギーの原因となっている食材を除いた提供や、代替食による提供等の対応を行っております。

また、食物アレルギーに係る事故報告は、令和5年度は5件、今年度は7月末までで4件の報告がございます。

そのうち誤食が疑われるケースは昨年度1件ございまして、そのほかは初めて発症するケースや、給食後に運動したことにより発症するケースなどがございます。

次に、学校給食のアレルギー対策における県と市の連携についてお答えします。

食物アレルギーに関する事故やヒヤリハット事例につきましては、市町は県に速やかに報告するという事としてございます。

また、県では学校給食主任や栄養教諭等の研修会、また、学校給食調理従事者研修会などにおきまして、発生事例及び再発防止策を市町と共有し、事故防止に努めております。

また、一般教職員を対象に、学校での対応をより適切に安全に行うことができるよう、健康教育指導者研修会などにおいて食物アレルギー対応の研修を実施しております。

さらに各学校におきましても、年度当初に、緊急時の対応の確認やアナフィラキシーの症状を一時的に緩和するための自己注射の使い方を実習するなど、実践的な研修を行っております。

今後も引き続き市町教育委員会と連携をし、食物アレルギー事故の未然防止及び発生後の迅速な対応に努めてまいります。

最後に、食の取組を大綱に盛り込むことについてお答えをいたします。

現在、学校においては、家庭科、特別活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、様々な機会を捉えて食育に取り組んでおります。

例えば、小学校の特別活動では、和食の料理長を講師に招いて、だしのよさを学習する味覚の授業を実施するなど、五感を使った学習にも取り組んでおります。

また、地場産食材を活用した給食を活用する際には、栄養教諭が作成した食材の特徴や産地をまとめた教材ですとか、生産者の思いを語った動画などを使いまして、福井の豊かな

自然に育まれた食材の魅力を伝えております。

今回の大綱案ですけれども、豊かな心や健やかな体の育成という項目の中で、健康教育や食育を通して健やかな体を育成するというふうに書かせていただいております。

次期教育振興基本計画の中でも食物アレルギーに関する理解も含めた食育の機会拡充を施策の方針として位置づけてまいりたいと考えております。

議長／南川君。

南川議員／ありがとうございます。

1点、知事に再質問をさせていただきます。

防災関係ですけれども、日本では、災害対策基本法の中で、避難所の開設などは被災した市町村が役割を定めるとされておりますけれども、海外に目をやると（？）、欧米なんかでは国の災害専門機関が事前の備えから、事後の処理まで一貫して指揮を執るということであったり、例えば、イタリアなんかでは、その被災した周りの市町村が責務を負うというようなことを義務付けられているというようなこともございます。

国のほうで、そういう防災もスペシャリストであった知事にお聞きしたいんですけれども、そういった意味も含めて、他県との連携も含めて、国に対するそういったいい方法といたしますか、そういったお考えはないか、今の所見。

実際、できる、できないは別として、今の在り方に対して、もう一回踏み込んだ、これから大規模災害のあるときにそういった踏み込んだことが必要ではないかというようなことを含めての、何か所見がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／今おっしゃっていただいた海外の事例について、私は全て把握しているわけではございませんけれども、日本の災害の救助であったりとか、それから復旧復興、こういった場面につきましては、特に阪神淡路大震災の頃から消防の場合であれば、それまでは市町村消防でその地域でもしくは県内だけで完結してやっていくところを、全国から応援に入るとか、警察や自衛隊なんかも応援に入っていくという手続が非常にスムーズになって、そういう仕組みもできている。

そういうことで、非常に拡大をしてきているという中にあるかと思えます。

一方で、やはり先ほども申し上げましたけれども、災害の本当の救助は、これは命をかけていますので、短時間にいかに多くの人たちを集めて、効率的にその中で命を助けるかとありますけれども、復旧復興とだんだん入っていきますと、これはやっぱり地域の考え方、こういったところが非常に重要にもなってまいりますので、そういう意味ではやはり今の市町村や都道府県という単位があって、その中の希望を聞きながら、全国から応援に入っていく。

こういう対抗支援というような、カウンターパート支援という新しい制度もできておりま

すけれども、それを短期でやるか長期でやるか、こういったところをまずはスムーズにできるようにしながら、また必要な制度を考えていくという方法があるのかなというふうには考えております。

議長／南川君。

南川議員／終わります、ありがとうございました。

議長／以上で、南川君の質問は終了いたしました。

酒井君。

酒井議員／自民党福井県議会の酒井秀和です。

今回も県政課題に基づき、本年策定及び今後策定される3つの計画について、通告のとおり質問と提言をさせていただきます。

早速、1点目の、福井県長期ビジョン改定についてお伺いします。

福井県長期ビジョンの改定に向けては、今定例会で次期実行プランの検討状況について示され、また、事前に懇話会、各委員の意見及び県民との意見交換会の内容も共有をいただき、確認をさせていただいたところです。

さらに、福井県長期ビジョンについては、毎年、福井県長期ビジョンの実現に向けて実施された県民アンケート調査を行っており、令和5年11月にもその調査結果が示され、本年3月の予算決算特別委員会では、我が会派の先輩議員である山本議員が毎年のアンケートについて、どのように検証し、どのように県の施策に反映しているのかを問われ、令和5年度のアンケートで約9割の方に共感をいただいている。

令和4年度のアンケートについては、令和5年度に保育料の無償化拡大を実施しているなどの答弁がありました。

私も、この令和5年度のアンケートを確認させていただいたのですが、気になった点があります。

それは、現代の充足度と将来の重要度について、1ポイント以上の乖離がある項目です。その項目が、人生教育、人材教育、交通インフラ、働きやすい環境、魅力的な職場、働く場の確保、チャレンジできる環境、産業基盤の安定、国際交流、保育施設でした。

また、現在の充足度と将来の重要度がともに3.0以下だったのは歴史伝統と国際交流でした。最もポイントの乖離がある魅力的な職場について、検討状況の資料を見ますと、多様で活力ある社会とチャレンジの応援が該当するのかなとは思いますが、内容が若干弱いのではないかと感じております。

私は高速交通インフラの整備が進み、これまで以上に人流が盛んになることが予測されるのであれば、国内就職人気ランキング上位に名を連ねる企業などを含めた優良企業の企業誘致、また、新たな産業の創出についても、もっと積極的に行ってほしいと感じております。

そこで、若者に対して現在の充足度と将来の重要度に最も乖離のある魅力的な職場の提案

をどのように検討されているのか、担当部長にお伺いします。

また、現在の充足度と将来の重要度がともに低い歴史伝統、国際交流の分野は、これからインバウンド観光客の誘客などを強化していこうという中では、県民の意識を最も高めていかなければならない分野であると思っております。

にもかかわらず、アンケート結果を鵜呑みにしてしまうと、福井県にとっては弱みの部分となってしまう、これから飛躍的に伸ばしていくことが困難ではないかと予測をしてしまいます。

そこでこの歴史伝統、国際交流に関して、今後どのように醸成していくのか、担当部長のお考えをお伺いします。

福井県長期ビジョンの改定に向けては、現在着々と段階を経て進められておりますが、私は、福井県の100年に一度のチャンスを一過性のものにしないためには、今しかできない投資にもっとチャレンジしてよいのではないかと考えております。

ぜひ、次期長期ビジョンでは10年先の福井県を想像して、私たちも先輩方も若者もみんながわくわくできる実行プランに仕上げていただきたいと思っております。

そこで描く未来像も含めて、杉本知事の次期長期ビジョン実行プランに対する思いをお伺いします。

これは参考ですが、我が自民党は、国民の生の声を政治に生かしていくという目的で、ライブボイス改革を実施し、様々な手法で3か月で約3万7000件の国民の意見を収集し、これまでの各種政策につなげております。

福井県でもメールなどで意見収集などを実施されていると承知しておりますし、先ほど、中村議員の質問に対して知事の答弁もありましたが、現在進めておられる子ども計画では、タブレットを有効活用して、2か月で1万件以上の子ども及び保護者の声を収集されていると伺いました。

ぜひこういった意見集約の事例を永続的に幅広く、さらに広げていただきたいと思っております。

県内で感じる福井、県外に出て感じた福井に対する意見や思いを、いつでも、誰でも気軽に投稿できる場所の確保、いただいた意見をもとに議論し、福井をもっとよくする施策へつなげ具現化していく、県民みんなでチャレンジすることが次世代の若者が魅力を感じ福井県で活躍するきっかけになるのではないかと考えております。

次に、2点目、福井県の農業について。

主に本年3月に策定した次世代へつなぐ、希望あふれるふくい食・農・環境計画についてお伺いします。

私自身、農業をどうやって伸ばすのか、どの手法が福井県にとって最適なのか、どのように残していくことが次世代を担う若者にとって望ましいのか、どうすれば地球温暖化の鈍化につながられるのか、県民の暮らしを守るためにそれらをどう具現化していくのかを見出せておらず、これまでも一般質問の場を活用して理事者の皆様に投げかけさせていただきながら、一緒になって最善策を見出せたらと思っております。

このように農業に固執するのには理由があって、現況を打破するためには国民の全てがい

ま一度、農業に目を向けることが重要だと考えているからです。

我が国には、超高齢社会の到来や少子高齢化、低い食料自給率、頻発する大規模地震災害、いまだおびやかされる各種感染症、円安・物価高など、散見される様々な課題があります。このような不測の事態を招きながらも、国民全員、一人一人が自給自足に取り組み、命を守るための食を確保できれば、農を守っていければ、それが強い農業、ひいては強い国づくり、強い人づくりにつながる。

そして土地開発によって農作物の収穫量が増大したと言われている江戸時代の農業のように、緑肥や草木の胚、\*\*\*金肥などの肥料を現代人が使いやすいように改良しつつ、土壤に負担をかける農薬の活用減少によって土壤改善を実現できたら、次の世代が暮らす世の中で地球温暖化の鈍化や異常気象の緩和につながるのではないかと考えているからです。ちょっと気持ちが入りすぎかもしれませんが、我が国の第一次産業は今、変わらなければ先がないと思って取り組まなければならない重要な時期に来ているといっても過言ではないと思っております。

このような中、本年3月に次世代へつなぐ、希望あふれるふくい食・農・環境計画が策定されたわけですが、本計画の策定には16名の有識者を招き、3回の検討会を経て策定に至っております。

とてもすばらしい内容に仕上がっていると感じておりますが、私からは少しネガティブな目線で何とか次世代に明るい農業を見出したいという気持ちで質問をさせていただきます。まず、これまでの成果について、主な成果のうち米の算出額については、全国的な米価下落の影響を理由に、産出額が平成29年度対比80.6%になったとされておりますが、農林水産省が令和5年9月に示した米の相対取引価格は、令和3年度9月時点の1万3255円以降、令和4年9月には1万3961円、令和5年9月には1万5291円と回復傾向を示しており、米価下落の影響が要因とするにはあまりに安易ではないかと考えております。

そこでまず、米の算出額が目標を達成できなかった要因について、どのように考えているのか。

また、10個のプロジェクトの成果については、ポジティブな記載が目立ち、米の算出額など達成できなかった目標についての課題や反省点などの記載が見られませんが、このプロジェクトの成果をどのように評価されているのか、農林水産部長の所見をお伺いします。

次に、この計画の基本理念では、福井の農業や農村は、農産物の安定供給のみならず、県土の自然環境や生物多様性の保全、美しい景観の創出等、様々な機能を有し、私たち福井県民の生命と生活の根源に深く関わっています。

一方、農業に携わる人々は年々減少し、農村は人口減少、高齢化、若者の流出により、活力低下が懸念されます。

このため、新規就農者をはじめ、女性や若者など、多様な人材の参画を促すとともに、北陸新幹線福井・敦賀開業という100年に一度のチャンスを生かし、新たに福井を訪れる人々や福井県民を巻き込んで次世代へつなぐ、希望あふれるふくい食・農・環境を築いていくということを本計画の基本理念にしております。

また、目指す姿として、県民や福井を訪れる人々を巻き込み、次世代へつなぐ、希望あふれるふくい食・農・環境を実現し、農業者、農産に住む人々のアイデンティティが高揚

と示しております。

とても夢のある基本理念と目指す姿で、具現化できたら素晴らしいと思うのですが、計画期間は5年、上位計画の長期ビジョンでは10年後の展望とすると、絵に描いた餅にならないかとても心配になります。

そこで、実績も含めて儲かる集落営農組織若手経営者の育成で示した250の経営体の経常利益は稼げるにつながっているのでしょうか。

また、既存の250の経営体を、稼げる、さらに稼げるに変えていくためにどのような政策をお考えでしょうか、お伺いします。

私も地元の皆様に御迷惑をおかけしてはおりますが、一応、中山間地域の農業従事者であります。

そんな私はどうしても、希望あふれる、カッコいい、稼げる、感動といったワードを描きにくい状況であります。

強いて言えば地元の農業の担い手の先輩方を見てカッコいいとは思っております。

そこで、4K農業の現状と課題から導き出した4つの施策の方向性をもう少し詳しく具体的に示したいと思っております。

私は、現在の米不足や円安物価高及び我が国の低い食糧自給率などを改善させるためには、国民一人一人が自給自足に目を向け、自らの食は自ら守る考えを持つべきだと考えております。

もちろん、将来的には福井に訪れる人、多様な担い手の活躍も必要だとは思いますが、直近は県民を巻き込むこと、小規模でも県民一人一人が農業に従事する機会を創出することに注力すべきであり、それを推進することで今後の不測の事態に対応できる強い農業、人づくりにつながるのではないかと考えますが、杉本知事の考えをお伺いします。

今申し上げた将来的にという意味で、基本理念において100年に一度のチャンスを生かすと示すのであれば、福井の魅力を県内外の方に知っていただくために、県内のアグリツーリズムやアグリパークなど、もっと積極的に県が主体性を持って取り組むべきだと考えますが、県のお考えをお伺いします。

もう一つ、これは提案にもなるのですが、イノシシや鹿については鳥獣害と捉えているところですが、発想の転換で新たな食文化の創造に資する豊かな資源と捉え、福井ポーア、福井ディアーとして生かしていく取組につなげていくことを検討してもよいのではないかと考えますが、県のお考えをお伺いします。

次に、3点目、教育に対する大綱案(?)について、今定例会で見直し案について説明があり、一人一人の個性が輝く福井の未来を担う人づくりという基本理念の下、これまで以上に子どもに寄り添った子どもが主役の内容になっていると感じております。

しかしながら、令和6年5月に発表した令和6年3月時点の大学進学率が、過去2番目の61.3%、うち女性が63.1%、見直し案に記載されている令和5年度の大学新卒者のUターン率は28.2%という実績を見ますと、福井県人が県内外で活躍される期待が高まる一方、ますます福井県の人口社会減につながってしまうのではないかと心配もしております。

そこで、小学校、中学校、高等学校では、地域との連携を深めるためにふるさと教育や探究学習などを進めてこられていますが、このふるさと教育や探究学習はいつから始まり、



これまでに行ってきたことの成果をどういった形で捉えられているのか、これまでの成果に対する評価と今後の展望をお伺いします。

次に、子どものいじめ対策については、私も親としてどのように接すればよいのか、どのように言葉をかけるのが正しいのか、いつも悩まされております。

先日、9月8日にBS1で放送された、不登校がやってきた2、聞きたい子どもの声という番組を見たのですが、その中で、いじめに対して学校が行うアンケートと当事者に対して実施したアンケートの不登校になった理由について、学校側は本人の問題という回答が多かったのに対し、当事者は先生が怖い、親が怖いという回答が多く、学校側と当事者とは全く異なる回答になっていて、学校が行ったアンケートを基に対策を講じても、いじめや不登校に対して正しい対応が取れないのではないかととても不安になりました。

そこで、国の児童生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査はどのように実施され、福井県としてどのような結果が出ているのでしょうか。

また、見直し案では、チーム学校でいじめ不登校対策を推進するとしていますが、今後の対応の仕方について、どのようにチーム学校で子どもに寄り添っていくのかお伺いします。最後に、今回、藤丸教育長が就任されて初めて教育大綱改定を迎えることとなります。

我が会派の代表質問でも御答弁いただきましたが、今回の見直しで藤丸教育長が子どもの未来を創造し、未来の主役になってもらうために注力している点について伺うとともに、地域に根差した教育を推進することが福井県の人口減少の課題解消につながる、ゆくゆくは福井県のさらなる発展につながることへの期待について時間の許す限りお話をいただきたいと思っております。

以上、明快な御答弁をよろしくお願ひします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／酒井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、長期ビジョンの改定に向けまして、描く未来像も含めた次期長期ビジョン実行プランに対する思いについてお答えを申し上げます。

5年前に長期ビジョンを策定いたしましたから、例えば、観光地の磨き上げであるとか、それから、ふくい桜マラソンであったりとか、音楽フェスであるとか、それからスポーツイベントであったり、それから、若者にチャレンジしていただくとか、それからまた、医療とか福祉の融合とか、ありとあらゆる部分で県民の皆さんに明るくて、元気で、前向きになれるような、そういう施策をとにかく展開しようということでやらせていただいていたところでございます。

結果といたしましても、この3月に北陸新幹線が開業いたしましたので、そういう準備の甲斐あってということも含めて、もう本当に2割を超える多くのお客様に多く来ていただいているということもありますし、また、その結果として幸福度日本一ということの上に幸せ実感という意味においても、その県民の皆さんの意識が、実感しているよという人たちの割合が全国でも12位から4位に上がったり、19位から5位に上がる、非常に躍進してきているということでもうれしく感じているところでございます。

今回の実行プランの改定に当たりまして、私、今、いろんところで県民の皆さんの声を聞かせていただいているところでございます。

やはり新幹線効果を持続化させていかなければいけないというお話もございまして、また、都会並みの給与水準にするよりも、都会を超えるような生活水準にする。

さっきも申し上げましたが、収入からコストを引いて、さらには移動時間なんかもコスト化して計算すると、東京が一番低いというような状況の中で、都会を超えるような生活水準にすることが重要だ、こういう声もあったり。

また、いろんな意味で個性や能力が発揮できるようなそういう多様性、こういったものを尊重すべきだと、いろんな意見を聞かせていただいているところでございます。

今、非常に、百年に一度のチャンスを迎えている、いつも申し上げております、そう感じております。

これからも観光とかまちづくり、それから産業でも新たな投資を呼び込んできて価値づくり産業を広げていく。

それから、また、スポーツや文化、こういったものも広げていく。

また、年齢を問わずチャレンジできるような社会にしていく、子どもまんなかの教育や子育て、こういうことができるようにしていくことで、県民誰もが生き生きする福井新時代を共に開いていければと考えているところでございます。

続きまして、県民が農業に従事する機会の創出についてお答えを申し上げます。

議員が御指摘のとおり、一人一人が自給自足に目を向けていって農業に携わっていく、どんな形でもいいから携わっていく、こういうことはとても大事なことだというふうに認識をいたしております。

ただ一方で、やはりこれだけの人手不足ということで、全ての業種で人手が足りない、また、ゆとりの時間がたりないと、こういうような状況の中で、みんなが本当に農業に携わるというのはなかなか難しいことにもなっている。

そういう意味では、大きく言えば、農業生産全体で見ると、やはり機械化を進めながら、もしくはスマートかを進めながら大規模に農業を進めていくことが主にならざるを得ないということがあると思っております。

ただ、一方で、やはり地域を守るということも含めて、例えば地域で小さな農業でも行う、また、特色のあるような農作物を育てていただく、こういったことを行うことはとても大切なことだろうと考えているところでございまして、そういう意味では県といたしまして小規模でも、例えば新たに園芸を始めるような方に対しては、そうした農業機械を買ったりハウスをつくる、こういったことへの助成もさせていただいております。

また、集落営農で、リーダーだけでなくそこで担う方、こういう方も重要だというふうにも考えておまして、今回JAとともに、県とJAで力を出し合いまして、集落営農の救援隊というものも7月からつくらせていただいて、応援もさせていただいておりますし、また、JAが直営所をつくる、直販所をつくる、また、収集荷施設(?)をつくる。

こういったことの応援もさせていただくことで、小さな農家の方もそこに持ち込みやすくする、出荷をしやすくする、販売をしやすくする、こういうこともやらせていただいております。

また、JAは4万人のネットワークも持っていますので、こういう方に野菜の作り方を発信していただく、こういうことで新しく農業に入る人が入りやすくするというのも、やらせていただいております。

また、園芸ラボの丘で(?)、子どもたちが楽しみながら園芸を学ぶことができる、また園芸カレッジでも、初心者向けの園芸講座、こういったことも開かせていただくことで、新たに農業に興味を持っていただくこともやらせていただく。

こういったことで、福井の農業を支える人をさらに増やしていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、歴史伝統、国際交流に関する充足度や重要度の醸成についてお答えを申し上げます。

その土地ならではの歴史や祭りは、その地域地域の大変大事な魅力でありますし、国内外からの来訪動機にもつながる大切なものでありますが、人口減少、少子高齢化の進行等によりまして、それらの存続、継承といったものが簡単ではなくなってきております。

県では、市町とともに子どもの頃から歴史伝統に触れて学ぶ機会を充実させるため、学校においてふるさと教育を進めております。

また、今年度はお城フェスや一乗谷文化祭など若い世代が楽しみながら歴史や伝統に触れられるイベントや講座といったものを新たに開催いたしまして、歴史、伝統への関心の醸成につなげてまいります。

国際交流の充足度や重要度が低い理由につきましては、外国人との接触が少ないことも原因と考えられます。

県では、青少年の海外渡航や留学機会の充実を図るほか、外国人との交流イベント等を開催しておりますが、今後はさらに外国人、地域おこし協力隊やコミュニティリーダーに活躍していただきながら、市町とともに交流の機会を増やしてまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、若者に対する魅力的な職場の提案についてお答えをさせていただきます。

魅力的な職場とは、給与水準が高いこと、自分自身の能力が発揮できること、あるいは仕事と子育ての両立ができることなど、様々あると考えておりますけれども、議員御指摘のとおり魅力的な職場を創出することは、大変重要であると認識をいたしております。

このため、県では、県内企業の給与水準の引き上げやウェルビーイング経営の推進、女性の仕事と子育ての両立支援、男性の育休取得促進の推進など、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいるところでございます。

さらに、給与水準が高く、働きやすい企業の誘致やその受け皿となる産業団地の整備のほ

か、産総研北陸センターと連携した新たな産業の創出、大学発スタートアップの支援などについても強力に進めているところでございます。

今後もこうした取り組みを通じまして若者にとって魅力的な職場づくりをより一層進めま  
すとともに、大学や就職機関とも連携を密にしながら、若者に対して提案してまいりたい  
と考えております。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは、農業について5点、お答えいたします。

まずは米の算出額未達の要因と10のプロジェクトの成果についてお答えいたします。

令和5年度までを対象としました全基本計画におきましては、10のプロジェクトの推進に  
よりまして、演芸生産額や輸出額、新規就農者の確保など7つの数値目標の実現を目指し  
て取り組んでまいりました。

その結果、米産出額以外の6つの目標について達成もしくは達成見込みとなっております  
て、おおむね、前計画の策定時に見込んだ成果を上げることができたと考えております。

米の産出額が目標に届かなかった要因につきましては、全国的な需要減少のトレンドや新  
型コロナの影響で需要量が減少しまして、令和5年産の県産の主食用の県産米が平成29年  
産に比ばまして12%減少したこと、また、生産者の手取り価格が、例えば主要品目である  
こしひかりで4%下落したことなどが大きく影響したものと考えております。

米は本件の期間作物でございます。

いちほまれのブランド化を進めながら、福井米全体の評価を高めていくなど、新たな基本  
計画の目標達成に向けましてJAをはじめ、関係者と一丸となって取り組んでまいります。

続きまして、経営体の経営状況の分析と稼げる経営体の育成についてお答えいたします。

新たな基本計画の策定に当たりまして、経営規模が40ヘクタール以上の250経営体のうち、  
71の経営体を抽出しまして県立大学経済学部の先生の御協力の下、令和2年から4年まで  
の3か年の決算書を用いて経営分析を行っております。

その結果、経常利益につきましては67の経営体が黒字となっております、残りの4経営  
体につきましては収穫量が少なかったこと、あるいは設備の過剰投資、こういったことが  
赤字の主な要因となっております。

こうした状況を踏まえまして、さらに稼げる経営体となれるよう、規模拡大やスマート農  
具の導入による効率化を引き続き支援してまいります。

また、経営体ごとの課題に応じまして、中小企業診断士とか税理士などの専門家を活用し  
た経営指導、そして、県とJAで結成しました集落営農救援隊による伴走支援を実施して  
まいります。

次に4K農業の施策の方向性についてお答えいたします。

まず1つ目の施策、希望あふれる次世代の担い手の育成につきましては、農業を選びたく  
なる環境や多様な担い手の活躍という観点から、新規就農者の初期投資負担の軽減に向け  
た園芸カレッジにおける実践圃場の整備や、女性、外国人などが働きやすい環境の整備を  
行ってまいります。

2つ目の福井農業を牽引するリーディングファームの育成につきましては、4Kのフラッグシップモデルの構築に向けまして、専門家によるコンサルティング体制を整備しまして、売上げ1億円を越える体制を、5年間で現在の2倍の30経営体に増やしていきたいと考えております。

3つ目の福井農業をカッコよくするスマート農業の加速につきましては、農業者の減少や高齢化が進む中、先端技術の導入による高品質化、省力化の観点から、自動運転トラクターや直進アシスト田植え機、生育診断や圃場を行うドローンなどの導入などを進めましてスマート農業の面積を、水稲作付面積の半分に当たる1万1000ヘクタールまで拡大していきたいと考えております。

4つ目の稼げる福井農業の展開につきましては、需給の動向や温暖化など環境への対応としまして、いちほまれの生産拡大や新たな高温耐性品種の開発のほか、園芸の1億円産地、園芸タウンを現在の4か所から14か所に拡大するなど、農業産出額の増加を図ってまいります。

これらの施策の展開によりまして次世代へつなぐ、希望あふれるふくい食・農・環境を築いてまいりたいと考えております。

続きまして、アグリツーリズム等により福井の魅力を県内外に発信するための県の主体的な取組についてお答えいたします。

県では、園芸ラボ農家での収穫体験、寄せ植え体験など、園芸に触れる機会の提供、なかよしとんがり牧場における羊やヤギとの触れ合いの場づくり、魅力的な農林水産物24品目の動画、美食福井の公開、博覧会やそば博の開催などによりまして、福井の食や農の魅力を発信しております。

加えて、六呂師高原ふれあい牧場の整備費を9月補整予算に計上させていただいております。

また、里山里海湖ビジネス研修の開催や、課題解決のための専門家の派遣などによりまして、農家民宿や農家レストランなど、民間の活動も支援をさせていただいております。

さらに、農業者の方とか、道の駅の従業員の皆さん、市町の職員、こういった皆さんを農業コンシェルジュとして育成、認定しておりまして、福井の食文化とか、農村の魅力を広く伝えていただいております。

今後は、これからの取組に加えまして、観光農園や農家レストラン、ワイナリーなど、農村を回遊する農業ツアーの商品化を進めるなど、ツーリズムとして定着するよう市町や観光協会などと連携を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、捕獲鳥獣を新たな地域資源として行かず取組についてお答えいたします。

県内では、現在、16の事業者がジビエの販売やペットフードの加工、販売に取り組んでおります。

現状では、市町が有害鳥獣として捕獲したイノシシやシカの5.1%が食肉などとして活用されている状況でございます。

県では、処理加工施設の整備や、事業者の加工技術の習得を支援しているほか、県内の高校や大学におけるジビエを使った調理実習、嶺南地域でのジビエフェアの開催などによりまして、需要拡大を図っております。

捕獲鳥獣をジビエとして活用することは、有害鳥獣をマイナスの存在からプラスの存在に替え、地域の活性化にもつながることから、今後も引き続きジビエ活用を推進していきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育に関する大綱案について3点、お答えします。

まず、ふるさと教育や探求学習の成果と今後の展望についてお答えします。

本県では、小中学校において、長年ふるさと学習に取り組んでおりまして、平成28年度からは専任グループを設置し、また、令和3年度からはふるさと福井CMコンテストや福井の魅力プレゼンテーション大会を開催しております。

こうした取組の結果、地域や社会に貢献したいと思う児童生徒の割合ですけれども、本県は全国平均よりも高く、そして令和6年度は前年度に比べてさらに上昇するなど、成果が現れていると考えております。

また、高校では、探究学習の中で地域をテーマとした課題研究に取り組んでおります。

例えば、三国高校の生徒がサンセットビーチのごみ対策として、有料ごみ箱の設置を提案したり、また大野高校の生徒が宿泊施設不足の解決策として、廃校の活用を提案するなどをしております。

こうした取組により、地域への理解を深めるとともに、様々な視点から物事を考える力を養うことにも役立っていると考えております。

引き続き子どもたちが、地域の魅力を調べ、発信する取組や地域の方々と共同して地域を盛り上げる活動を支援し、ふるさと福井に貢献したいと考える人材の育成につなげてまいります。

次に、本県における問題行動等調査の結果及び今後のチーム学校としての対応についてお答えします。

国が実施する問題行動等調査は、年1回実施されておりまして、暴力行為、いじめ、不登校の状況について各学校が回答しております。

令和4年度調査では不登校の要因は本県でも全国同様に無気力、不安が最も多いという結果でありました。

令和5年度分の調査からは、より詳細な背景を分析できるように、調査項目の見直しが図られまして、不登校の要因について学校の認識に基づいて1つ選ぶという方式から、不安、抑うつ相談があったなど、学校が把握した事実には当てはまるものを複数回答するという方式に変更されたところです。

一方で、学校に行けない児童生徒に対して、学校に行きたくない理由を聞いてもはっきりと言えないことも多いという実体がございます。

そのような状況におきましても、学校は様々な悩みを抱える児童生徒に対して担任だけではなく、教育相談の担当や、また、管理職、スクールカウンセラーや校内サポートルームの支援員など連携をしながら支援を行っているところでございます。

引き続き、チーム学校として関係者間の連携を強化し、児童生徒に寄り添った対応に努め

てまいります。

最後に、教育に関する大綱見直しにおいて注力している点及び地域に根ざした推進についてお答えします。

本県では北陸新幹線が開業し、各地に新たな賑わいが生まれ、福井のミライに明るい展望が開けてきていると思います。

今こそ本県の未来を担う子どもが夢と希望を持ち、個性を発揮し、人生を切り拓いていくチャンスであります。

このため7月からは高校生を対象に、福井の未来と地域政策を考える地域デザイン講座を始めました。

私自身が講師となりまして、2040年を目標とする長期ビジョンを題材に、まず羽水高校の生徒と一緒に福井の将来を構想し、自分自身がどのように生きていくかを結びつけて考えてもらいました。

生徒からは、福井に居続けることに不安もあったが、福井の将来を変えるため、様々な取組をしている人がいると分かり、将来も福井にいたいと思ったなど、前向きな感想が聞かれたところでございます。

先日も職業系の生徒、1000人を超える皆さんにオンラインで地域デザイン講座を実施しましたが、今後この地域デザイン講座、より多くの県立高校で実施したいと考えております。

また、県内で活躍する大人とつながる機会についても、さらに拡充してまいりたいと考えております。

もちろん、御自身の進路は御自身で考えていくということでございますけれども、やはり福井のよさ、将来の可能性についてこれまで以上にお示しをし、将来のUターンも含めた地元就職、地元進学の意識を高め、福井で働き暮らすことの価値を見いだすことが大切と考えます。

このような取り組みを通じて福井の将来を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

議長／酒井君、持ち時間となっておりますので\*\*\*。

酒井議員／ありがとうございました。

以上で終わります。

議長／以上で、酒井君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、説明者として、地方自治法第121条の規定により、人事委員会委員長、野村直之君の

出席を求めておきましたので御了承願います。  
野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

今日は野村委員長、御足労いただきまして、後ほどよろしくお願ひいたします。  
まず、原子力政策について、代表質問の知事の答弁を踏まえて、改めてお聞きさせていただきます。

関西電力のロードマップ不履行の件は、9月9日に資源エネルギー庁と関西電力から県議会に対し、驚頭副知事と知事に申し出た内容と同様の説明と謝罪がありました。

県議会からは実効性あるロードマップが出てくるまで3基の原発を止めるべきだと一貫して各議員が主張しましたが、関西電力からは実効性あるロードマップをしっかりとお示ししたいと繰り返す、そういった回答にとどまりました。

冷静にこの3年半を振り返れば、関西電力が福井県に対し、不運転の覚悟で実現しているのは40年超運転、40年超原発全ての再稼働と乾式貯蔵施設の事前了解願の提出だけであり  
ます。

福井県の四半世紀の願ひは、使用済燃料の県外搬出の実現と立地地域の地域振興であります。

にもかかわらず、福井県に対しては何一つ目に見える形で決定事項がなく、今回のロードマップの不履行により見えてきた搬出時期さえ白紙に戻ってしまいました。

さらに今年度中に実効性のあるロードマップを提出するとは再処理工場が2年半延期されている状況で、どのような内容であれば実効性があるのか想像ができません。

去年10月の工程表は実効性がないまま提示をして、県と国を言葉だけで説得したということでしょうか。

実効性のないロードマップを認めた国、そしてそれを信じた県にも一定の責任があると感じます。

これまで幾度となく約束を反故にしてきた原発政策の中で、今回のロードマップ不履行を関西電力が重く受け止めるなら、今なすべきことは3基の原発を次のロードマップ提示までは最低でも止めることだと思います。

これが県民に対する信頼回復のスタート地点になると思います。

この9月議会はまさに杉本知事が覚悟を示すべき時期だと考えます。

繰り返される次のチャンスでは、県民は納得できません。

知事にお伺ひいたしますけれども、今回のロードマップ不履行に対して、昨年の一歩の前進という理由で継続運転を認めた原発3基はとにかく止めてもらおうという強い覚悟を示すべきですが、認識を伺ひます。

また、今年度中のできるだけ早い時期に提出されるロードマップに実効性があるかどうかは、具体的に何をもって実効性を認めていくのか伺ひます。

議長／知事杉本君。



杉本知事／野田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

ただいまの関西電力のロードマップ不履行を受けた原発3基の停止とロードマップの実効性の確認についてお答えを申し上げます。

県といたしましては、今月の5日に関西電力の森社長、それから翌6日には、齋藤経済産業大臣に対しまして、年度末を待たずに早期に実効性のあるロードマップへの見直しと、地域振興策の具体化、こういったことを強く求めているところでございます。

現状におきましては、今すぐ3基の停止を求めるということは考えておりませんが、今後とも県議会と一体となって、立地地域の理解と協力がなければ原子力発電所の運転はできないという厳しい姿勢で臨んでまいりたいと考えているところでございます。

見直されたロードマップに実効性があるかどうかにつきましては、まずは、国と事業者が責任を持って必要な搬出容量が確保できる、その姿を見せる、示す必要があると考えているところでございます。

県といたしましては、国と事業者からの説明を踏まえて、県議会、立地の町、県の原子力環境安全管理協議会などの意見を伺いながら厳正に判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／野田君。

野田議員／代表質問の答弁とはほとんど変わっておりません。

県議会と一体となってということも、もう一度、先日の全員協議会で各議員、多くの議員が今は止めるべきだと言っておりますので、そのあたり、しっかりとまた知事のこの9月議会でそういった判断を早期にされるということを強く要望したいというふうに思います。

たとえ話になりますけれども、例えば住んでいる地域に飲食店、大手外食チェーンとしまししょうか、そういった店がごみをどこの業者とも契約せずに、その地域に置きっぱなしにしている、そういったことをもし自治会長としては何度もそこに出してくれと言っている、なかなか出してくれない。

これでは半年、1年たっても住民が非常に苦情で怒るわけでございますけれども、そういったところを、この国策である原発政策で何十年もやっている、こういった認識でしっかり県としての対応をしていただきたいと強く要望しておきます。

では、次の質問に入らせていただきます。

県職員の処遇についてであります。

今年8月の人事院勧告により、地域手当支給地域が見直され、市町村単位から都道府県単位の広域化されました。

これにより支給割合が引き下がる、あるいは支給対象外となる自治体が全国で191自治体となりました。

福井県福井市が3%支給地になっておりましたけど、福井県全体が地域手当支給地域から外れることによって、県職員全員に平準化して支給していた給与の1.4%が減給される可能性が出てきております。

資料を御覧いただきたいんですが、地域手当は10年ごとに見直されておりますけれども、この算定方法は2022年から10年間、遡って賃金センサスの全国平均を100として93以上の対象地域に4%以上が支給されることとなります。

福井県は89.8であって、93.0を下回っております。

しかし、敗者復活みたいに県単以外に県庁所在地や人口20万人以上の都市で地域の中核として県全体の民間賃金指数を大きく超える市に限り、地域手当支給対象市となり、その結果、金沢市や富山市は4%支給対象となりました。

2枚目の資料の下段を見てもらうと、東京都23区は20%、横浜市や大阪市は16%を今回も維持する結果となっており、対象外となった地方と都市部の公務員給与の差がさらに開くこととなります。

同じ仕事をしていて給与の差がさらに開くとなれば、都市部への人材流出は顕著となり、地方の公務員志願者の減少が避けられないと危惧しております。

さらに今年の人事院勧告では、通勤手当の支給要件も緩和されました。

支給限度額が1か月当たり15万円まで引き上げられ、新幹線での通勤も対象となりました。もし、福井に居住していて地域手当4%が支給されるなら、福井から新幹線で金沢市役所へ通勤することが容易になります。

北陸新幹線が福井まで開業し、北陸全体が一体となって経済活性化や公共サービスの向上を図っていく途上で、給与の格差によって区域が取り残されることはあってはなりません。この社会全体が賃上げ機運を高めている中、福井県が地域手当の対象外となったことで、実質的な賃下げになる可能性も出てきていますが、今回の人事院勧告を福井県人事委員会としてどのように認識しているのか伺います。

これまでの公務員給与は2005年に給与構造改革として給与表の水準を平均4.8%引下げ、さらに2014年の見直しで給与制度の総合的見直しによって平均2%引き下がりました。

これは官民格差による、その年の給与勧告とは別に、国家公務員に合わせて福井県人事委員会も実施した経緯があることから、給与制度改革のために地方公務員の賃金水準は下がってきております。

これが最近の民間への人材流出、公務員志願者が減少している要因の一つでもあります。これまで総務省は国の基準を上回る手当を支給する自治体には特別交付税の減額措置が課せられていましたが、総務省給与分科会に全国知事会代表で出席していた杉本知事から、近隣との給与格差に対し、自治体が独自に地域手当を支給できるよう特別交付税の減額措置の廃止を強く求めたこともあって、先週9月10日に総務大臣からこの減額措置を廃止するという発表がありました。

そういった情勢を踏まえて、福井県内の自治体への人材確保定着のためにも地域格差を是正する給与処遇での工夫も必要ですし、地域手当も、地域の実態を踏まえ、地方公共団体が独自に支給割合を設定することも考えられるとの総務省の見解もあることから、次期勧告に向け、ぜひこれまでどおりの地域手当分を維持すべきと考えますが、人事委員会委員長としての考え方を伺います。

この地域手当は公務員だけでなく、病院の診療報酬や保育園の公定価格にも連動しております。

診療報酬は、平成28年度から福井市の病院であれば3点加算がありますし、保育園の公定価格も基本単価が3%加算されております。

今回の地域区分の見直しにより、これらの加算もなくなる可能性については、病院や保育園の人件費の原資となっていることから、経営にも大きな影響を与える可能性があります。保育士や看護師給与の原資となる診療報酬や公定価格の引下げについて、これらの業種が今まさに人材不足であることを考えると、今後、県と福井市からさらに人材流出リスクが高まることが懸念されますが、この事態に対し、知事の認識と今後の対策について伺います。

続いて、県立病院の処遇改善について伺います。

私は、県立病院の看護師さんと処遇改善については、現場での疲弊を聞きながら、これまでも一般質問等で処遇の見直しを指摘させていただきました。

1年半前、2023年の2月議会では、若手看護師と病院幹部の方との座談会を定期的に開催し、実態を知っていただいているとも伺いました。

知事も答弁では、看護師の働き方改革、働きやすい職場づくりをしっかりと進めて、できるだけ看護師や医療関係者の数を確保しながら、患者のニーズに合った医療を提供していくことが県立病院の経営改善にもつながるということでございました。

そして、先月も看護師、コメディカルの方と意見交換をしましたけれども、結論を言えば、1年半前と比べても、どの職場も一様にして人材不足が否めません。

いまだにスタッフ増員の要望があり、ほとんどの病棟で若干名から六、七名という増員希望があるようです。

人が足りない分、規定の休憩時間が取れない、超過勤務が依然として減らない、もちろん有休休暇は取れないという状況が続いているようです。

さきの議会での定期的な座談会はこれまで何回実施したのか、また看護師からの要望をどのように受け止め、どんな改善を図ってきたのかを伺います。

三次救急を受け入れる県内唯一の基幹病院は当番制で、勤務以外の緊急呼び出しが付きまっております。

地方公務員法では、待機手当が支給できないことも理解しているものの、看護師やコメディカルはいつ鳴るか分からない携帯を近くに置きながら非番の時間を過ごしております。待機回数も増えており、手当が出ない待機時間を増やすことで足りない人員を補っている慣習が見受けられます。

県民の健康と命を守っていく基幹病院としては、もっと余裕のある人員配置が必要であります。

公立病院の運営は黒字経営に目指すだけにとらわれず、しっかり人員を充足し、待機拘束を増やさない働き方によって、仕事のやりがいと患者さんの安心を第一に考えるべきで余裕のある配置を改めて要望しますが、所見を伺います。

次に、薬剤師確保についても伺います。

薬学部を目指す本県の高校生は、県内に薬学部がないため、100%県外の大学に進学することになります。

県外に行けば6年間の授業料は国公立で約350万円、私立だと1000万円近くになり、6年間

で生活費を含めると1200万から1800万を超える負担が必要となります。  
聞けば最近ではほとんどの学生が奨学金を借りているということでございます。  
その人材確保の対応として、今年の4月から病床400床以下の公的・公立病院への就業者に対し、奨学金返還資金貸与制度が福井県でも始まりました。  
私はなぜ400床以下なのかと質問をしたら、県立病院を含む大きな病院はまだ薬剤師の定数を確保できているという答えでございました。  
ところが本年度の福井県の薬剤師採用は募集の8人に対し、応募が6人、結局3人を採用して、一人が既に退職したと聞いています。  
病院の薬剤師の定数を維持するために本庁勤務、あるいは保健所から移動してもらうことがあれば、どこかが人員不足となり、本末転倒であります。  
他県も例外なく、公立病院も薬剤師の確保には苦勞していると聞いております。  
例えば、富山県は富山大学薬学部の地域枠で、地元での就職を条件に約700万円の奨学金返済免除を行っております。  
また、石川県では、がん専門の特別資格を取得した薬剤師向けに最大240万円の奨学金返還を支援しております。  
公務員の給与表では民間の調剤薬局などに比べ給与が安いと、新卒などの人材確保のためには高水準の初任給調整手当や、例えば、富山中央県立病院のように月1万2800円の薬剤師手当の支給も必要だと考えます。  
県立病院の薬剤師確保に向け、400床以上の公的・公立病院も奨学金返還制度の対象とし、さらには各種手当を支給するなど、真剣に人員を確保していく局面に入っていると考えますが、来年度以降の人材確保に向けた方針を伺います。  
さて、厚労省は2024年度の診療報酬改定を発表しましたが、今年の改定は医療従事者の人員確保に向けた人件費賃上げに充当する特例的な対応であると言っております。  
基本的方針は令和6年度にプラス2.5%、令和7年度にプラス2.0%のベースアップを実施することになっております。  
県内の病院でも既にベースアップされている病院もあるようですけれども、民間の看護師さんに聞くと、まだ実施されていないという病院もあるようです。  
それで質問ですけれども、2024年度診療報酬改定に伴って8月末現在で、県内の病院の何割くらいで賃上げが実施されているのか伺います。  
また、県立病院の医療関係者の処遇改善は、人事院勧告や組合交渉とは別の次元であり、早期に実施すべき国の改定ではありますが、いつ頃実施されるのか伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、病院の診療報酬や保育所等の公定価格の引下げに対する認識と今後の対策について、お答えを申し上げます。  
議員から御指摘いただきましたけれども、先月ですけれども、私、総務省の地方公務員制度の在り方に関する検討会の給与分科会に出させていただきます。  
その中で申し上げたのは、この公務員の給与の地域手当と、それからこういうエッセンス

ヤルワーカーの公定価格、こういったものが紐づいていることによって、地方公務員の給与の地域手当が変わることで、大都市部と福井のようなところのエッセンシャルワーカーの給与に格差が出ていく、このことは非常に大きな問題で、人材の流出が大きくなっていくという課題があるので、とにかくこれをやめるべきだといったことを申し上げたところでございます。

また、これまでも重要要望などで国にも申し上げてまいりましたが、これについて保育士の処遇の改善、それから大都市部との格差、こういったものは是正ということを今後とも強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

公定価格の地域区分につきましては、これから国のほうで検討されるということでございますけれども、例えば、福井市で適用されている地域区分の3%のところなくなるということになりますと、大きく給与が下落するわけでございますので、とにかくそれを上回るようなベースのアップ、こういうことを求めていく、これも引き続きしてまいりたいと考えているところでございます。

また、9月補正予算の中で、県内でこういうことに働いていただけるような、例えば、保育士さん、働いていただけるように、保育士を養成するような学校、こういったところの、例えばPRであったりとか、それから奨学金なんかの助成制度を今回6月補正予算で造成させていただいていますけれども、こういったものに使いながら保育人材の確保を図ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、福井市内の看護師さんの関係、これについて申し上げますと、診療報酬の改定は今年度行われたところでございますので、看護師についてはもし今回変更ありましても、令和8年度までは変更がないと、こういう状況でございます。

以上でございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私から4点、お答えを申し上げます。

まず、県立病院における座談会の実施回数及び要望に対する改善の内容についてお答えいたします。

県立学校では、働きやすい職場づくりの取組といたしまして、次世代ファースト座談会といいます若手職員と幹部職員が参加し、意見交換を行う場を設けておりまして、これまでに3回実施してきております。

その中で若手の看護職員からは、夜勤明けに医師などから業務の依頼を受けることがあるので、定時で業務が終わるようにしてほしいといった意見があったために、交代勤務を終えた看護職員が新たに業務を受けることがないように、マスクの色で日勤者と夜勤者を区別する運用を今年の2月から導入しており、定時退勤しやすい環境を整えてきております。また、体温や脈拍などのバイタルサインを電子カルテシステムに手入力するのに時間がかかるという意見もあり、業務の効率化を図るために自動入力システムを導入するなど、職員の要望に対して積極的に改善を行ってきているところでございます。

今後も、定期的に座談会を実施いたしまして、若手職員の意見を聞きながら改善を図って

いくことで、働きやすい職場づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、県立病院における今後の人員配置についてお答えいたします。

患者の安心・安全を確保し、職員がやりがいを持って働いていくためには、適正な人員配置が重要であると考えております。

県立病院におきましては、これまでも医療法や、あるいは診療報酬上の施設基準に基づきまして、人員配置していることに加えて、手術支援ロボットの導入やドクターヘリなど診療体制の強化、患者の高齢化に伴うリハビリ業務の増加、そして育児休業や部分休業取得に対し、必要に応じて増員を行ってきております。

令和5年度からは、コロナなど新興感染症への備えといたしまして、看護師15名を増員し、感染拡大時には感染症専用病棟で業務を行う一方で、平常時は待機拘束のある手術室のほか、各病棟に余裕を持った配置を行っているところでございます。

今後も現場の職員の意見をよく聞きながら、収支バランスにも配慮した上で、必要な人員配置を行いまして、総合的かつ高度な医療の提供とともに、職員が安心して働ける職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、県立病院における薬剤師の確保に向けた方針についてお答えいたします。

県立病院における薬剤師数は、おおむね定数を満たしている状況であります。中小規模の公的・公立病院においては十分に確保されていないという状況があります。

こうしたことから、今回の薬剤師確保の奨学金返還資金の貸与制度につきましては、400床未満を対象としているという状況でございます。

また、業務量の増加などに伴うそもそもの定数拡大につきましては、薬剤師のほか、看護師やコメディカルなど医療従事者全体の状況を見て判断していく必要があると考えております。

薬剤師への手当の支給などについては、人材確保を行う上でも重要であると考えておりまして、総務省の給与分科会においても、本県から薬剤師をはじめとする採用困難な職種について、早期の処遇改善の必要性を訴えているところでございます。

今後の県立病院の薬剤師確保に向けましては、病院実習等の機会を捉えまして、現場で働く薬剤師の仕事への理解ややりがいを感じてもらうなど、働き先として選ばれるような取組を進めていきたいと考えております。

最後に、診療報酬改定に伴う賃上げの実施についてお答えいたします。

令和6年度の診療報酬改定によりまして、看護師など医療従事者の賃金改善を実施する病院や診療所につきましては、ベースアップ評価料を算定できることになりました。

県内では9月1日時点で見ますと、67病院のうち、県立病院も含めまして約9割となる60病院が評価料を届出済という状況でございます。

条例改正などが必要となる公立病院を除きまして、賃金改善が実施されているものと考えております。

また、県立学校の医療従事者をはじめ、県職員の給与は適正な処遇の確保、そして県民の理解を得る必要がありますため、民間との比較に基づく人事院勧告を踏まえて改定することを基本としております。

厚生労働省の通知において、今回の診療報酬改定分については、勧告に伴う給与の増加分

へ充当しても差し支えないとしており、他県でも勧告に伴う増加分に充当予定としているところが多いという状況でございます。

県としても他県の状況などを参考にして、人事院勧告の内容を踏まえて、適切に対応していきたいと考えております。

議長／人事委員会委員長野村君。

野村委員長／人事委員会の委員長の野村でございますが、このたびは、この県議会にお呼びいただきまして、発言の機会を与えていただくことを大変感謝申し上げます。

ありがとうございます。

では、早速御質問に対して、お答えをしたいと思います。

まず、第1問、人事院勧告で福井県が地域手当の対象外となったことについての認識を問うという御質問でございますけれども、今回の人事院勧告におきまして、地域手当の区分が7区分から5区分に\*\*\*化されたことによりまして、各地域の賃金水準がきめ細かく反映されにくくなるという課題が生じたと認識しております。

さらに、東京23区の支給率20%は維持された一方、本県をはじめ、北海道その他30県、全部で31の道県では、支給率が0%とされ、東京と地方との差が今以上に拡大しまして、地方の公務員の人材確保に与える影響等も大変懸念されるところでございます。

総務省の有識者会議では、地方公務員の給与水準につきまして、人材確保の観点からの業務も行われるということを開き及んでおりますが、その内容も踏まえながら、本県の実情に応じて判断してまいりたいと考えております。

次に、第2問、次期勧告での地域手当の維持についてという御質問について回答いたします。

地方公務員の給与につきましては、地方公務員法24条におきまして、社会一般の情勢に適応した適正なものとなるように民間従業員の給与水準等を考慮した上で決定するように定められております。

いわゆる均衡の原則と言われるものですが、人事委員会といたしましては、こうした給与決定の原則に基づき、今回の人事院勧告で示されました給与制度のアップデートの内容を踏まえ、総務省の有識者会議での検討結果、他の地方公共団体の動向などを注視しつつ、県職員の給与が地域の実情と乖離することがないように、地域手当も含め、本県の給与制度についての勧告を行いたいと考えております。

以上でございます。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございました。

時間がないので先に進ませさせていただきます。

では、最後、若者恋愛応援事業について伺います。

これは9月補正予算に計上されている事業でございますけれども、この前提となっている

のが、次期ふくい創生・人口減少対策戦略の検討状況について、この議会でも中間報告がありました。

この計画では、福井県に求められる人口減少対策の方向性が大きく2点示されており、簡潔に言うと、まず女性に県内定住を選んでもらうこと、もう一つは、その方々に結婚、子育ての希望をいかに叶えるかというものであります。

子育て支援策に合わせて、定住と結婚に目を向けて女性の転出超過をできるだけ減らし、婚姻数をいかに増やしていくかという目標は、今まさにこれから求められる地方の大きな柱政策になると考えます。

さて、今回の若者恋愛応援事業の拡充は、親にターゲットに向け、子どもとの適切な関わり方や働きかけ方の啓発、この婚活に関する個別相談窓口を設置するというものであります。

この事業が発展していくと、行政が親子の家庭環境に入り込みすぎて親子の関係に悪影響を与えないかという心配もあります。

あらゆる策を模索してきた事業だとは思いますが、家庭環境や親子の関係性は様々であって、専門家が考える同じ言葉をかけても、子どもの捉え方もそれぞれ違うため、子どもが恋愛に向かうべく親にターゲットが当たるという行政の事業としては慎重に進めるべきだと考えます。

この若者恋愛応援事業の拡充を創設した経緯と、この事業で期待する効果は何なのか伺います。

先週の県議会のこども議連で、福井県子ども・子育てニーズ調査の結果を拝見しました。資料にもつけさせていただきましたが、結婚願望は30代の未婚者の7割が持っている。女性はそれに対して活動が億劫というのが多くて、男性は自信がなくて活動できない、そして男女とも多いのが、活動方法が分からないという結果でございます。

こんな若者に応えるべき、福井県では様々な政策を展開しております。

例えばオールふくい連携婚活応援事業、若者出会い交流応援事業、そしてこの若者恋愛応援事業など、あらゆる角度から行政支援をしております。

しかし、この活動方法が分からないという多くの若者にとって、これらの政策が情報として届いていないことも考えられます。

また、行政がユーチューブやインスタチャンネルをつくっておりますけれども、どうしても一方的な紹介になって、見ても自信がなくなり、億劫な気持ちになる可能性もあります。若者は何を見て行動するかと聞けば、やはり心に刺さる、行ってみたいという動画を検索しているようです。

最近では、福井にも自らが起業してインフルエンサーやユーチューバーになる若者グループも増えております。

中には、チャンネル登録者数を15万人以上持っているインフルエンサーグループもあります。先日、私もその動画撮影を横から見させていただきましたが、なぜ視聴が万単位で増えるのか理解できた気がします。

魅力紹介のインパクト、気楽さ、面白さ、分かりやすさがうまくかみ合っているなど感じました。



最後の質問ですが、若者に知ってもらう、一歩踏み出してもらうためには、若者の力を借りることが必要だと思います。

企業活躍しているインフルエンサー、ユーチューバーから、恋愛や結婚への政策に一歩踏み出せるよう、若者に伝えてもらうよう協力してもらってはいかがでしょうか、御所見を伺います。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、若者恋愛応援事業を拡充した経緯及び期待する効果についてお答えをいたします。県内における若者恋愛に関する実態を調べますと、交際相手がほしい若者のうちの約7割が恋人探しを意識した活動をしていないという状況にあります。

また、全国調査ではありますけれども、実際にこの婚活に関わる親の割合は7%弱でございますけれども、子の婚活への関わりを希望する親でありますとか、親の関わりを許容する子の割合はともに約5割を占めている状況でございます。

このため、身近な親からの働きかけが若者の行動を促す効果があると考え、本事業を提案したところでございます。

今回、拡充する事業では、親に対し、子が希望する働きかけ方を学ぶ機会を提供するとともに、様々な家庭環境や親子関係があることに配慮し、個別ケースに対応するための相談窓口を設置することとしました。

親には、子の意思を尊重し、子に寄り添った応援を行っていただくことにより、結婚を希望する若者が一歩踏み出せるよう促していきたいと考えております。

次に、若者に恋愛や結婚の政策を届け、一歩踏み出してもらうためのインフルエンサー等の\*\*\*についてお答えをいたします。

県ではこれまで広報誌や新聞広告のほか、特に若者向けにはインスタグラム等のSNSにおける広告配信、それから月刊URALAへの広告掲載などにより、県の結婚支援策を発信してきております。

さらに、本年5月でございますけれども、20代の登録者が約6割を占める国内最大級のマッチングアプリを運営する株式会社タップルとの連携協定を締結いたしまして、若者へのアプローチを強化するため、来月に向け、本県の会員を対象とした意識調査、それから県の結婚支援策の収支等を行うこととしております。

これらに加え、今後はSNSのフォロワー数が多い県内の若者に協力を求めまして、出会いのイベント等を実施する、そしてまたその取組を同世代の方々に伝えるといったようなことで若者への発信力を強化していきたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／少し時間がありますので、1点再質問させていただきたいと思います。

県立病院のことでございますけれども、いつも人員については定数は確保されているとい

う御答弁もいただきながら、実態を見ると、やはり育休者もいる、それから病気で休んでいる方もいるということで、どうしても実態が伴っていない、そういったところから待機勤務が増えてきているのかなというふうに思っております。

そういったところ、意見交換でもそうですけれども、そういった本当に職場の意見を聞きながら、やっぱり実態が合うように補充をぜひしていただきたい。

これが一つの質問でありますし、もう一つは薬剤師の不足、これはやはり定数は足りているということですが、ここも夜勤があったり、育休で休んでいる方もいるということで、やっぱり実際は足りていないということですし、やはり給与も民間と比べて低いというところは否めないで、そのあたりをしっかりと手当等でカバーしていただきたいと、この2点について御回答をお願いいたします。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／まず、人員が不足しているのではないかという点につきましては、今ほど議員おっしゃられましたように、座談会という場を設けておりますので、それぞれの職種の皆さんがどういうところで十分な手当が、人為的に手当がされていないのかということをお話を伺いながら、全体のバランスとして、先ほども御答弁いたしました、看護師、薬剤師、コメディカルと様々な職種がありますので、全体の中でどういうふうなバランスで人を配置するのかということを検討していかなければならないと思っております。

まずは現状、どういう状況にあるのかということをよく意見を聞かせていただきたいと思っております。

あと、薬剤師の確保について、これも育児休業者がいて不足感があるという状況でございますので、これも薬剤師さんの御意見をいただいて、どういうところに業務の負担がかかっているのかということをよく調べていきたいと考えております。

野田議員／終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、野田君の質問は終了いたしました。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

8月9日に行われましたふくい高校生県議会において、参加した高校のうち、斉木議員と武生高校を担当させていただきました。

実は、武生高校は私の母校でありまして懐かしさもあって担当を希望しました。

しかしながら、彼らと話をさせていただいていると、本当に優秀ですばらしい考え方を持っておられて、学生時代に底辺にいた私とはあまりにも違い過ぎて、これから武生高校出身という肩書きは宮本議長と仲倉議員さんにお任せして、私はあまり言わないようにしよ

うと心に誓いました。

そんな優秀な後輩たちは、今回、福井県内の国際交流・多文化共生についてというテーマで、県の担当部局との意見交換や提言書の作成を行いました。

彼らの思いと希望が少しでも叶うよう、また、提言が一つでも実現されるように提言書を一部引用させていただきながら1問目の質問をさせていただきます。

令和5年末時点では、過去最高の1万6000人を超える外国人が福井県で暮らし、越前市、福井市を中心に、介護などの専門職や県内産業の担い手として様々な分野において活躍しています。

一方、外国人は、言語の違いから役所や病院での会話をはじめとする様々な場面のコミュニケーションに不便を感じているようです。

これは、日本人の外国語によるコミュニケーション能力の低さも問題であると考えます。文部科学省の英語教育実施状況調査によると、福井県は中学生の英語力が都道府県別で全国1位を誇っています。

しかしながら、学校の教科としてテストのために学ぶ英語力は高くても、外国の人と直接会話をするとなると全然話せないという人も多く、コミュニケーションに必要な英語力を高める必要があると考えます。

福井県は、ALTの配置などにおいて他県に比べても英語教育に力を入れていると思いますが、英語でのコミュニケーション力を向上させるため、小中学校で会話を中心とした英語を学ぶ授業を増やしてはいかがでしょうか。

コミュニケーション力向上に重点を置いた小中学校の英語教育の強化について、所見を伺います。

高校生議会では、高校生の留学制度についても議論されました。

国内の留学生の受入れ・定着支援について、福井大学で留学生を受け入れています。高校については、受入れ校数はもちろん、受入れ人数も少ないと感じます。

高校生のうちに一人の友達として外国の方と関わることは、異文化を受け入れる上で有効であり、英語を実際に使って日常会話をするによりコミュニケーション力の向上にもつながります。

各市町、県内の大学や中学、高校、国際交流関係の各種団体、ロータリークラブやライオンズクラブなど、あらゆるところの協力を得て、留学受入れのホストファミリーやイベントなどの協力をしてくれる人や団体を増やしてはいかがでしょうか。

また、本県から、海外留学については、県では福井県きぼう応援海外留学奨学金という制度により、留学先での授業料や現地生活費など手厚い支援を行っておりますが、対象人数や窓口を増やしていただきたいと思えます。

また、多くの生徒が海外の生徒などと交流を図る手段としては、ICTを活用したオンライン交流なども考えられます。

ICTを活用した交流や海外からの留学生の受入れ、また、県内高校生の海外留学を積極的に進めてはかがか、所見を伺います。

今後、今以上に福井県に暮らす外国人が増えていくことが予想されますが、外国人との多文化共生には幾つかの大きな問題があります。

例えば言語の壁、教育の課題、文化的な違いなどが挙げられます。

言語の壁においては、外国人の日本語講習、県民の外国語講習の実施を今まで以上に積極的に行うべきです。

教育の課題について、文部科学省の調査によると、日本語指導が必要な児童生徒が、2023年5月時点で6万9123人に上りました。

福井県においても、182人が日本語指導を必要とするとのこと。

言語のハンデは、進学や就職などその後の人生にも深刻な影響を与えるため、十分な支援が必要です。

最後に、文化的な違いについては、これから外国人のコミュニティも大きくなり、文化や習慣の違いで行き違いなどが起こることも考えられます。

外国人コミュニティリーダーや各地区・地域の町内会などにも協力をお願いし、積極的な交流を図り、コミュニケーションを取っていかねばなりません。

学校を通じて国際交流に関心があり、協力できる高校生と一緒に活動できる福井県高校生ネットワークのようなものをつくったり、SNSを積極的に活用したりして、若者など、より多くの人に国際交流に関するイベントや活動をPRし、交流の機会を増やすべきです。交流の機会を多く持つことは、互いの言語コミュニケーション力の向上にもつながります。外国人が地域住民や若者などと交流できる場を増やし、あわせて、外国人や県民がこれまで以上に積極的に参加する仕組みづくりを行うべきと考えますが、所見を伺います。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／時田議員の一般質問のうち、私からは、外国人と県民との交流促進についてお答えを申し上げます。

県では、国際交流協会が開催いたします福井国際フェスティバルなどを支援しているほか、仁愛女子高校や足羽高校の生徒が企画、主催いたします交流イベントに国際交流員を参画させるなど、外国人と地域住民、若者との交流の場づくりに努めているところでございます。

今後も、外国人地域おこし協力隊員と地域の外国人との協働イベントの企画や、職場が企画する英語カフェへの国際交流員の派遣、日本語学校が主催する地域との交流イベントの支援などによりまして、地域住民との交流の場を創出してまいります。

また、こうした交流の場を設けるだけでなく、積極的に参加していただけるよう、外国人コミュニティリーダーを先頭に、イベントへの参加や協力を外国人に促すほか、県民に対しても、民間や行政が参画いたします福井多文化共生ネットワークを通じて周知しているところです。

さらに、外国人が地域の行事に参加することも重要と考えておりまして、自治会の行事への翻訳支援でございますとかプッシュ型でのイベント情報提供によりまして、外国人と県民の交流の機会を増やしていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、英語教育について、2点お答えいたします。

まず、コミュニケーション力向上に重点を置いた小中学校の英語教育についてお答えします。

県内の小学校では、英語を聞く、話す活動を中心に、自分のこと、また、身近な話題について、自身の考えや気持ちを伝え合う活動に繰り返し取り組んでおりまして、英語で会話する楽しさを実感できる授業づくりを行っております。

また、中学校では、外国語指導助手、ALTとの授業を週一、二回行っており、日常的な話題や社会的な話題について、自分の考えや気持ちをより詳しく伝え合う活動に積極的に取り組んでおります。

こうした取組によりまして、県内の公立中学校3年生が受験をしている外部の検定試験、ジータックというものがございますけれども、読む、聞く、書く、話すの4技能のうち、特に話すことについて年々成績が向上しております。

引き続き英語の授業におきまして、学習者用デジタル教科書やタブレット端末等も有効に活用しながら、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

次に、ICTを活用した交流や海外からの留学生の受入れ、県内高校生の海外留学の推進についてお答えします。

まず、ICTを活用した交流につきましては、令和5年度には、例えば若狭高校がアメリカやフィリピン、台湾などと、また、武生東高校がタイやブータンなど、県内9校で約1000人の生徒がタブレット端末を活用しまして、海外の高校生や大学生と意見交換をしたり、探究学習での実践を互いに発表したりということに取り組んでおります。

また、海外からの留学生の受入れについては、令和5年度には、高志高校ではタイやドイツから、また、福井商業高校では台湾からの生徒を受け入れるなど、11校で218名の留学生を受け入れております。

県内高校生の海外留学についてですけれども、令和5年度に8校で236名を海外へ短期で派遣しております。

また、御紹介がございましたけれども、福井県出身の経営者などの寄附によりまして、平成28年に創設した福井県きぼう応援海外留学奨学金、この奨学金を活用しまして、これまで34人の高校生を、1年ないしは2年の長期海外留学生として、アメリカ、カナダ、イギリスなどに派遣をしているという状況でございます。

引き続き、こうした海外との交流を通じまして、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や国際感覚の醸成に努めてまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／次に、路線バス廃止、減便について伺います。

京福バスは、深刻な運転士不足を受け、これまで検討してきた路線バスの廃止、減便について、10月1日から嶺北6市町で運行する20路線で実施すると公表しました。

廃止を含めた平日の減便数は166便となり、現在、平日に運行している全路線の本数の4分

の1を減便することとなります。

また、福井鉄道も、10月に福井市と越前町の沿岸部を結ぶ福浦線を廃止するほか、来年4月以降の6路線を廃止、または減便を検討しています。

沿線住民の通勤、通学や日常生活の移動手段として必要不可欠である路線バスの廃止、減便は、県民の生活に大きな影響を与えることが予想されます。

そこで、バス会社の運転士不足は深刻であり、今まで以上に県のバス会社に対する運転士確保、また、路線バスの運行維持に向けた支援が必要と考えますが、知事の決意を伺います。

廃止となった一部路線においては、市町による代替交通も検討されており、福井市は茱崎線と清水織田線が廃止となることにより、高校生の通学手段がなくなるため、平日の朝夕2便の代替バスを緊急的措置として運行するとして、9月補正予算案に事業費として1758万円を計上しています。

また、越前町も西田中・宿堂線のうち、廃止になる宿堂・天王区間について、通勤、通学で利用されている方に配慮して、朝夕1便ずつ代替交通を運行することとしました。

今後は、廃止や減便が進んだ市町において、デマンド交通の導入など代替交通の検討が進むと考えられますが、それに伴い市町の財政負担が大きくなると考えられます。

そこで、市町が行う代替交通に対する恒久的な県の支援について、どのように考えるか伺うとともに、国に対しても財政支援を求めるべきと考えますが、所見を伺います。

現在、市町が運行するコミュニティバスやデマンドバスの多くは、同一市町の中のみでの移動を目的としています。

これまで複数市町をまたいで運行する公共交通は、民間路線バスが主にその役割を担っていました。

しかしながら、民間路線バスの廃止や減便が進んでいる今日、市町で考えられている代替交通についても、市町単位ではなく、近隣市町をまたぐ広域路線として必要であり、県内全体の公共交通の状況や県民の移動を把握している県が主体となり、市町間の調整を図ることが必要だと考えます。

また、一般のドライバーが自家用車などを使って有料で人を運ぶ日本版ライドシェアについても、先月30日から県内で実証運行が始まりました。

今回は9つの市町で実証事業を行うとのことですが、県民の移動手段として本格導入が進むことを期待しています。

そこで、各市町の日本版ライドシェアの導入、活用や、地域間交通の整備をスムーズに進めるために、市町の調整に県が積極的に関与すべきと考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、県のバス会社に対する運転士の確保、路線バス運行、維持に向けた支援の必要性についてお答えを申し上げます。

バスの運転士の確保のためには、やはり一つには採用を拡大していくという部分と、それからまた、入りやすくする、また、辞めにくくするというか辞めたくないようにするとい

うか、そのためにも運転士さんの負担の軽減を行うといった観点が重要だというふうに認識をいたしておりまして、そのための事業者への支援、こういったことを強化してまいりたいと考えているところでございます。

このために、今回の9月補正予算の中でも、まずは採用を拡大するということで、その事業者の採用に向けたPR、こういったものの経費を拡充させていただいておりますし、また、外部のコンサルタントが、採用なんかを強化できるようなコンサルタントがおりますし、また、人材を紹介するような会社、こういったものを活用するとか、また、負担を軽減するという意味で言いますと、運転士さんが、バスなんかを終わった後に、終業時に洗ったりする作業が1時間もかかるというふうに言われています。

こういう洗車機を買うような、そういう負担を軽減するような基金の導入、こういったものの支援の予算というものを今回提案させていただいているというところでございます。

さらには、いろんな、手段を選ばずという部分で、例えば県職員とか、市や町の職員では二種免許を持っている職員もいるわけでございます。

さらには、民間企業さんの企業さんにも声をかけさせていただいて、特に運転士不足は朝と夕方のラッシュのときに発生する、そここのところの人員を確保できないということが大きいものですから、そういった職員であったり民間企業の皆さんに兼業で参加をしていただく、こういうこともやれるんじゃないかと。

さらに、抜本的には運転士さんの賃金、給与を上げていかなければいけないということでもございまして、これにつきましても、賃金を引き上げるための制度設計、こういったものにも力を入れているというところでございます。

こういったことを、制限なくいろんなことを考えて実現していくことで運転士さんを確保して、バスの便を維持する、もしくは復便に結びつけていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、市町が行う代替交通に関する恒久的な県の支援、それから、国への財政支援の要望についてお答えをいたします。

県におきましては、路線バスの国庫補助対象路線はもちろんでございますが、国庫補助の基準を満たさない広域路線、それから、市や町が行うコミュニティバス等につきましても、平成13年度から県独自にその運行経費の一部を負担するなど、全国的に見ても手厚い支援を行っているところでございます。

今回、路線バス廃止、減便に伴い、その運行距離が短くなることによりまして市や町の財政負担が減る可能性もございますけれども、県では、影響を受ける市や町におきまして迅速に代替交通を準備できるよう現行とは別枠で3年間の支援制度を設けたところでございます。

その後の県の支援につきましても、減便後の市町負担の状況等を見ながら引き続き検討していきたいと考えております。

バスの運転士不足や路線バス事業者の経営改善、赤字補填を行う県や市町の行政負担額の増加は全国的な課題でございます。

県におきましては、国に対し重要要望などにより財政支援を伴う新たな制度創設を求めてきておりまして、今後もあらゆる機会を活用し、継続して要請をしていきたいと考えております。

次に、日本版ライドシェアの導入、活用、それから、地域間交通の整備に県が積極的に関与することについてお答えをいたします。

日本版ライドシェアにつきましては、どれほどの需要が見込めるか不透明であるなど、事業者や市町だけでは導入の判断が困難な状況でありましたため、県が主体となり、本年1月以降、事業者、国、市町とともに検討を進めてまいりました。

実証運行をスムーズに開始できるよう、必要な予算を県で確保した結果、先ほどの御質問にもありましたように、9つの市町で9つの事業者による運行が順次開始されてきております。

路線バスの見直しにつきましては、京福バスが減便を公表した直後の5月末に県が呼びかけを行いまして人材確保緊急対策会議を開催したほか、それ以降も事業者、国、市町とともにワーキンググループを開催し、路線維持や代替交通の運行、それから、何といたっても運転士確保が大事でございますので、そういったことについて検討を重ねてまいりました。県といたしましては、県民の移動手段を守るため、引き続き市や町など関係機関とともに協議を進め、運転士確保による路線バスの維持、それから復便、それからデマンド交通など代替交通の、代替手段の導入、タクシーやライドシェアなどの活用によりまして持続可能な交通ネットワークを確保していきたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／次に、観光について伺います。

3月16日に北陸新幹線が開業して6か月がたちました。

福井駅前や観光地においても、観業前と比べて多くの観光客が訪れているように感じますが、開業から6か月、観光面における効果をどのように分析するかを知事に伺います。

新幹線延伸による効果はプラスに働いてはいるものの、効果範囲が新幹線駅周辺や主要観光地に集中している傾向があり、県内全域への波及効果を伸ばしていくためには、一度来訪した人の声を拾い上げ、これから二度、三度と訪れるリピーター向けへの取組が重要と考えます。

そこで、県外観光客からの声をどのように聞いているか伺うとともに、リピーターを増やすための取組について所見を伺います。

お手元の配付資料にありますが、福井県観光連盟が実施しているアンケート調査によると、福井県全体として北陸新幹線開業により関東方面からの来訪者が大きく増加しています。一方で、エリアごとにばらつきがあり、新幹線駅を持つエリアと恐竜博物館が増加しているのに対して、丹南エリアは東京の来訪者がやや減少、嶺南西部においても減少となっており、新幹線駅から遠くアクセスが整備されていないエリアへの波及が弱いと推測されま



す。

同じアンケートにおいて、福井県への来訪目的では、1位は不動の地元の美味しいものを食べる、3位には温泉や露天風呂がランクインされています。

福井の食は新幹線開業後も非常に満足度が高く、今後さらに食の豊かさをアピールすることが重要です。

福井の食をイメージする際に日本海の海の幸をイメージすることが多いことから、越前がにを筆頭に、ふくいブランドの海の幸を前面に押し出したPRをすべきと考えます。

また、海の幸を売り出す際には、どこでも食べられるという売り方にするのではなく、海を見ながら食べる行為を推奨し、目の前に上がった魚をすぐ食べる地産地消に価値があることをアピールし、水揚げを担う地域への経済効果を高め、漁業者と連携を進めるべきと考えます。

福井の新幹線駅が山際に立地していることから、海側は立地やアクセス面で不利となりますが、海側のコンテンツをアピールすることで新幹線駅から遠いエリアへ足を運ばせることとなり、道中の周遊観光への相乗効果も高められ、県内に幅広く波及効果が行き渡ると考えられます。

そこで、県内17市町のうち海を持つ市町は11市町あり、海岸の魅力を生かした取組を行えばスケールメリットを生かした取組も可能となると考えられますが、地産地消をアピールした観光誘客について所見を伺います。

福井県の来訪目的の3位が、温泉や露天風呂と温泉も旅の目的として好まれる一方、福井県は温泉地としてのイメージが弱いと考えます。

あわら温泉はもちろん、あわら以外にもある温泉というのが全く知られていないように感じます。

大手OTAのじゃらんや楽天トラベルにおいては、福井県の温泉地はあわら温泉と三国しか表記されておりません。

福井県内で温泉と宿がセットとなって集積しているエリアは、あわら温泉以外に越前町と三国があり、日帰り入浴施設としては県内各市町に公共温泉などが整備されています。

他の温泉地や温泉施設も表記されるような働きかけを行うなど、福井県全体に温泉地としてのイメージを植え付けていくPR活動をすることにより、食と温泉という観光の王道コンテンツで誘客を図ることが可能となると考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、観光面における開業効果をどのように分析しているかという御質問にお答えを申し上げます。

開業から6か月経過しまして、ちょっとまだ6か月目がたってから日が浅いので、6か月目については調査中というところがございますので、5か月の状況で申し上げますと、全体ではお客様は2割増えていただいているというところがございます、特に関東圏42%とか、信越が76%増えているというようなことがございますので、やはり今まで行きにくかったところからのお客様が多いということが一つあります。

その上で、ただそれだけではなくて、本当にありとあらゆる、例えば関西方面でも24%を超えているとか、また、中京でも10%を超えているというように、全ての地域から福井を目指していただいているということでございます。

そういう意味では、皆さんの評判がさらに評判を呼んで、この夏休みもにぎわったというところなんだろうと考えているところでございます。

具体的な要因といたしましては、やはり新幹線の開業に向けまして、メディアに向けて様々な形でいろんな資料等を持ち込んだりとか、また、来ていただくような取材費なんかの一部助成をさせていただく、こういったこともさせていただいて、メディアは開業の前後4日間で80回を含めて、この7月までの5か月の間でも300回近く取り上げていただいている、1日2回ほどどこかで福井福井とやっていたいただいている、こんな状況だったということでございます。

また、出向宣伝なんかも積極的にさせていただいた効果も大きいかなというふうに思っております。

さらには、恐竜博物館であったり一乗谷の朝倉氏遺跡であったり、三方五湖のレインボーライン、こういったところにいろんな投資を行わせていただきましたし、また、民間でも民宿のリニューアルという補助制度を設けさせていただいて、ここまで100件近く、例えばペットが泊まれるホテルとか、特徴づくりに大変生かしていただいている、こういったことの効果も非常に大きいというふうに認識をいたしているところでございます。

これから来月になりますとデスティネーションキャンペーンがいよいよ始まるわけでありまして、カニのシーズンになるということで、大変期待をいたしております。

その後も Japanese Beauty Hokuriku が1月から始まるということで、いよいよ知られざる福井第2幕というようなことになっていくと思っておりますので、これを生かしてさらに多くのお客様においでいただけるように、我々としても努力をしまいたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点、まず、県外観光客からの声とリピーターを増やすための取組についてお答えを申し上げます。

観光客の声をすくい上げる仕組みとしましては、県観光連盟が県内90エリアで実施しておりますハピネスキャンペーンアンケートがございまして、北陸新幹線開業後5か月間では、県外客から約1万件以上の回答をいただいております。

回答結果を見ますと、満足したとの回答が約9割と非常に高く、今後の来訪意向につきましても、1年以内にまた行きたいという回答が約5割となっておりますなど、多くの観光客に福井の魅力を実感いただいているものと考えております。

一方、アンケートで得られた各観光地に対する自由意見の中には、お店の営業時間が短くて利用できなかったなど課題や改善につながる意見も寄せられておりまして、観光事業者向けの勉強会等で分析結果を共有いたしまして、サービス向上につなげてまいります。

今後、本県の魅力を継続的に実感いただけますよう事業者とともに観光客の行動等を分

析いたしまして、嗜好に合った受入れサービスを提供すること、また、観光情報を発信することでリピーターを増やしてまいります。

2点目、海側の魅力を生かした取組と地産地消をアピールした観光誘客についてお答え申し上げます。

越前海岸や若狭湾は、ともに国定公園に指定されておりまして、風光明媚な景観を有し、また、越前がにや若狭ふぐなどの海産物、伝統的な漁業文化や水産加工の技術、沿岸地域との暮らしを含め、将来に向け持続可能な観光資源として重要なコンテンツであると認識しております。

また、県では越前海岸をはじめ海岸沿いに点在する民宿について、今年8月末までに、今知事から100件ほどとありましたけど、海岸線縁には79軒、そのうち79軒が海岸縁でございまして、そのリニューアルを支援しまして、ふくいドットコムにてPRしてまいりました。改修された宿の平均客室稼働率は、改修前後で、これは6月末の時点でございますが、110%と着実に伸びてございます。

今後も観光素材の磨き上げを行おうとする市町を積極的に支援いたしまして、例えば越前漁港で水揚げされた紅ずわいがにを地元の飲食店や宿泊施設等で取り扱っていただくよう働きかけるなど、地産地消と地域の消費額の向上につなげてまいります。

3点目、福井県全体を温泉地としてイメージ、PR活動をする食と温泉の観光誘客についてお答え申し上げます。

環境省の統計、令和4年度の推移によりますと、全国に約3000か所の温泉がございまして、うち本県の分としましては37か所が記載されてございますが、御指摘もありましたとおりまだ知られていないところが多いのが現状でございます。

福井の温泉を選んでもらえるよう、泉質はもちろん、その温泉にまつわる歴史、食や自然景観など他の温泉地にはない魅力を打ち出し、誘客につなげていく必要があります。

例えば越前海岸で申し上げますと、3つの温泉、厨、南部、玉川がありますが、質の高い温泉成分と日本海を望みますロケーションを生かしまして、例えば夕日を眺められる露天風呂ですとか波の音が聞こえる温泉といった特徴と、トップブランドの越前がにとをセットでPRすることによりまして差別化を図っていくことができると考えてございます。

また、民宿などに対しましても、大手旅行会社とかOTA、これはオンラインを使った旅行代理店でございますけれども、OTAとの契約によりまして積極的な誘客を促すなど、福井県の温泉を売り込んでいけるよう、地域と一体となって支援してまいりたいと考えてございます。

議長／時田君。

時田議員／最後に、教職員の働き方改革について伺います。

今年度、福井県が実施する教員採用試験の出願者は691人で、昨年より77人減少、倍率も2.55倍で、昨年より0.43ポイント下がって過去最低を更新しました。

福井県の教育を担う教員を充実させるためにも、教員が魅力ある職業となる必要があると考えます。

8月19日に福井県総合教育会議が開催され、教育に関する大綱の見直し案が示されました。その中で、現在の教育振興基本計画の主な成果として、教職員の働き方改革については、DXによる業務改善に加え、外部人材の活用や業務削減を推進し、教職員の負担を軽減したことにより、月80時間以上の超過勤務者数は延べ9999人から320人に減少し、全教員に対する月80時間以上の超過勤務者数の割合は、平成30年度の12%から令和5年度には0.4%となったと示されています。

一方で、80時間以上の超過勤務者は減少しているが、教育現場の負担感は十分に和らいでいないともあります。

7月に公立学校共済組合が発表したストレスチェックの集計結果によると、高ストレスと判定された人の割合は速報値で11.7%と、過去最多でありました。

回答者全員のストレスの要因は、7年連続で事務的な業務量が最も多く、対処困難な児童生徒への対応が続き、校務分掌も上位であり、22年度には保護者対応が初めて上位5位に入ったとのことでした。

そこで、県内教職員の仕事におけるストレスの状況について伺います。

教育に関する対抗の見直し案において、基本となる環境づくりに向けた取組として、教員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合えるようさらなる学校業務の簡素化や改善、教員及びサポート人材の確保、外部の組織機関などとの連携の強化など、働きがいと働きやすさを両立する働き方改革を積極的に推進しますとあります。

また、これまで文部科学省により示されていた、いわゆる学校教師が担う業務に係る3分類に基づき、これもお手元の資料にありますが、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進してこられたと思いますが、3分類の項目によって改善度合いにばらつきが見られること、特に、地域住民や保護者など学校以外の主体の協力を得る必要がある取組には課題があるとも聞いています。

教員の働き方改革推進のために、これまでの施策と成果をお聞きするとともに、今後さらなる推進のための具体的な施策について伺います。

学校業務の簡素化や改善については、子どもたちの教育内容だけでなく、その他公務のDX化のさらなる推進も必要と考えます。

また、学校業務のうち教育免許が必要な業務以外は、民間などに外部委託して教育の事務負担の軽減を図るべきではないでしょうか。

例えば、県立高校では学校の戸締まりは警備会社やセキュリティシステムが導入されていますが、小中学校においては朝の階上や夜の施錠、見回りなど、いわゆる日直業務を教職員が行っています。

また、電話対応については、かかってくる電話に教職員が全て対応し、内容によっては長く時間を取られることもあり、仕事の効率を悪くする原因となっています。

最近では、一部民間企業において電話対応を一括で管理したり、外部に委託したりしているところもあるようです。

県内では、福井銀行においても各支店の電話を1か所で管理し、対応していると聞きます。学校においても、外部委託を行うことにより教員が対応すべき内容の電話のみ転送されてくるような仕組みを導入してはいかがでしょうか。

学校業務の外部委託の導入について所見を伺います。

今後、学校業務における民間協力や外部委託を導入して、さらに働き方改革を推進し、教育現場のマイナスイメージを払拭し、現在の大きく進化した教育、そして、教職の魅力を積極的に発信して教職を目指す人材の増加を目指していただきたいと思います。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教職員の働き方改革について、3点お答えします。

まず、県内教職員の仕事におけるストレスの状況についてお答えします。

令和5年度の結果では、高ストレス者の割合、9.1%となっておりまして、全国より低い水準でございます。

今年は速報値で7.9%とさらに低下しておりまして、県が行っている働き方改革に一定の効果が現れているものと考えます。

一方、ストレスの要因としては、事務的な業務量、対処困難な児童生徒への対応、校務分掌が上位を占めておりまして、引き続き対策が必要であると認識をしております。

次に、働き方改革推進に係るこれまでの施策と成果及び今後の具体策について申し上げます。

教員の働き方改革につきましては、勤務時間管理の徹底、学校運営支援員などの外部人材の活用、校務支援システムの導入など様々な対策を行ってまいりました。

その成果として、御紹介いただきましたように月80時間以上の教員の割合は大幅に減少しております。

今後についてでございますけれども、今年の7月、8月にふくい教育ミライ会議と称しまして、私自身が県内6地区を回って、小中学校の若手教員との意見交換会を開催いたしました。

また、8月には教員のウェブアンケートを実施しまして、6000人の回答を得たところでございます。

若手教員からは、教員のやりがいとか楽しさをたくさんお聞きいたしました。

また、ウェブアンケートでは、7割を超える方が仕事に喜びや楽しさを感じているという結果でございまして、世の中で言われているよりはるかに先生方は前向きで、意識高く仕事に取り組んでいただいているという印象を持ったところです。

一方で、若手の教員からは学校行事のさらなる簡素化や事務の効率化を求める声がありましたので、学校現場からのこうした意見を参考に、さらなる働き方改革に向けた取組方針をまとめております。

議長／時間が超過しておりますので、答弁は簡潔に願います。

藤丸教育長／はい。

近日中に各市町や学校に示して、可能なものから取り組んでまいります。

最後に、学校業務の外部委託の導入について申し上げます。

事例といたしまして、勝山市や越前市で水泳学習を市内のプールに送迎して、専門のインストラクターが教員の代わりに指導するといったような取組例がございます。

また、福井市、敦賀市など、電話を留守番電話に切り替えるような、勤務時間外に対応を不要とするような対応をしているところが12市町ございます。

このほか、校舎内のワックスがけとか敷地の整備、学校祭でのテント設営、施錠ができる学校警備の導入など、外部委託が可能と考えられる業務もほかがございますので、市町教育委員会に外部委託化を働きかけてまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

大和君。

大和議員／自民党福井県議会の大和久米登でございます。

このたび某雑誌に強烈な見出しでにぎわせまして、そんなばかなと思っているわけですが、そんなことはさておきまして、品行方正な私は通告に従いまして、本県の交通に関する要項について質問させていただきます。

まず、鉄道、そして二次交通基幹道路についてでございます。

まず1番目、敦賀駅のことでございますけれども、念願の北陸新幹線が開業し半年が経ちました。

観光客が増加し、県民からは特に観光業に携わる方々からは大変喜ばしいといった声が聞こえてきます。

ただ、ここで立ち止まってははいけません、次は、敦賀以西です。

北陸新幹線は今回の開業によって全体の8割が完成したことになりますが、残りの2割の完結をしてこそ最大の効果を発揮するものです。

若狭ルートによる大阪までの全線開業がさらなる交流人口の拡大及び、有事の際の東海道新幹線の代替補完機能を果たし、必要不可欠な国家プロジェクトとして進めていく必要があります。

今回の国土交通省の概算要求において、北陸新幹線の建設費については金額を示さない事項要求となっており、予算額は与党整備委員会が年内に詳細ルートを盛り込むなどを条件に、年末に向けた政府予算編成の中で検討されることになっており、代表質問でも話が我

が会派が聞きましたが、引き続き強く国働きかけていってほしいものです。

しかし此処での唯一の問題点は、福井県敦賀駅における乗り換え利便性についてです。

新幹線と在来線の乗り換えについては、3階に新幹線のホーム、2階に改札口とコンコース、1階に在来線と特急のホームが設置とされています。

乗客には上下間とホーム内での大きな移動が求められます。

J R西日本は8分と十数分の新在乗り換えダイヤを組んでいますが、このことについて私の地元からも高齢者、そして先ほどの観光業者からも関東方面は良くなったけれども、京都、大阪などの関西や、米原、名古屋、東海との連絡が非常に不便になったという声が聞こえてきます。

そこで伺いますが、1つ目の質問です。

北陸新幹線敦賀駅における現在の上下乗り換えについて、利用者の不満を県としてきちんと把握認識しているのか、また関連してサンダーバードやしらさぎの乗車人数の変化について確認できているのか伺います。

そして北陸新幹線は金沢から敦賀に延伸されましたが、金沢と敦賀では北陸地方における機能と状況が異なります。

金沢はやはり北陸の中核都市であり目的地となります。

乗り換えということがございますけれども、それはそこまで重要視されなかったかもしれません。

一方、敦賀はもちろん観光地としても目的地でございますが、多くの乗客にとっては乗り換えの要素が非常に大きく配慮が必要です。

J Rや鉄道運輸機構の認識不足があったのではないかと思います。

そこで伺いますが、2番目の質問です。

北陸新幹線敦賀駅において、上下乗り換え、3階から1階の移動に相当の距離と時間を要することになった経緯について伺います。

さらに、かつて九州新幹線が開業した際、新八代駅については対面乗り換えが可能であり約4分で乗り換えが可能でした。

さらに昨年開業した西九州新幹線の武雄温泉駅についても対面乗り換えを採用し、約3分で乗り換えが可能です。

そこで敦賀駅についてですが、対面乗り換えについては私がかつて在籍していた官公庁準備会議のメンバー、北陸三県のメンバーからも実現すべきだという声が非常に大きく上がってきます。

さらに、先日、旧国鉄時代の施設部総務課にいた方と一緒に敦賀駅へ検証に行っていました。

敦賀駅構内には対面乗り換えをすることが十分可能であり、敦賀駅以南の軌道上においても同様に可能な三線路線があります。

対面乗り換えとするためには秋田新幹線に従って三線軌条にすることが必要で、これもまた複雑な構造でなく、十分可能な改修であり、予算の多くはかからないものとなっております。

これにより新在乗り換え時間は座席から座席の間までたった2分、歩行は30メートルです。

そして、一方の特急が3分、次の特急が6分、もしくは7分となります。

それほど丹南地区や福井地区、県北奥越などの福井県民、石川県、富山県の北陸の人々にとって大変ありがたいものとなります。

また、今年のゴールデンウィークにおいて、関西や中京方面からの特急利用者が減少したという報道もありましたが、関西中京方面から来られる方々の便もものすごくよくなり、県内の観光の発展につながるものと思われま

す。不可能に対する検討ではなく不可能にするための検討をすべきであると考えますが、いかがでございましょうか。

今後3番目の質問ですけれども、北陸新幹線敦賀駅において対面の理解の実現可能性について、これは長年、福井県がやってまいりました中村副知事の見解をお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／それでは今の敦賀駅上下乗り換えとなった経緯と、それから対面乗り換えの実現の可能性、この2つについて私の方からお答えします。

敦賀駅の乗換でございませ

けれども、当初というか最初から在来線の駅と新しく新幹線の駅で、直線距離で言うと120、もう少しあったんですね。離れていたということから、これは最初からどうやって乗り換えるんだということが非常に問題になっておりましたし、県とか市でも、乗り換えの利便性、これを確保してほしいというのは各方面に、国にもJRにも強く申し上げておりました。

これが最終的に決まりましたのが平成29年だ

ったと思いますが、与党の検討委員会でございまして、ここで国、それから鉄道・運輸機構、それからJR、ここも交えて様々な検討を何回も重ねて、その結果が、今ありますように新幹線のホーム、それからその下に特急のホームというのを設けた上下乗り換え方式になったということ

を我々は承知しております。

その委員会の中で様々な議論があったと思いますが、直接我々が携われる状況ではなかったんですが、乗り換えの利便性についてはしっかり確保してほしいというのは伝えております。それはそれといたしまして、御提案の対面乗り換えの実現ということ

でございませ

す。端的に申しますと、これは設置する、今からつくるというときに議員の御提案をいただくというのと、今ここにできているところから、それに議員の提案を乗っけるのは大きく違

いまして、今もう目の前にあるわけでこれをどうやって変更していくかという話になるわけ



考えられます。

それから、費用、そんなにお金がかからないというお話がありましたが、今から工事になりますので費用はもちろんかかるのと、運行施設の工事になりますのでかなり長い期間がかかるという2つがございます。

具体的に言いますと今81本の新幹線が運行されておりまして、これを半分在来線に使う、しらさぎ、サンダーバード、残り1本、これを上下でやるわけですから、これはやはり、特につるぎなんかには、ざっと計算すると53本のうちの2割以上が運行できなくなるんじゃないかなということがございますので、確かに2分という、これは大変魅力的ではございますが、全体の新幹線の活用となると、そういう意味では運行本数が減るとするのは、これは我々にとってもあまり望むことではないなと考えております。

不可能をどうこう言うつもりはございませんので、可能となるべく、乗換に関してのストレスがいかになくなるか、乗り換えを楽しんでもらうか、敦賀のまちづくりも含めまして、敦賀に降りていただきたい、嶺南にもっと人いていただきたいという思いも含めまして、様々完成を検討してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、敦賀駅における上下乗り換えの不满、それから、サンダーバードやしらさぎの利用状況についてお答えをいたします。

敦賀駅におけます新幹線と特急の乗り換えは、利用者の移動負担の軽減を目的に、先ほど副知事から御答弁申し上げましたとおり、現在の上下乗り換え方式が採用されました。

新幹線開業後、関西、中京の往来で新たに乗換が発生したことに対するご不満の声、それから、子連れやお年寄りから、乗り換え時間が短いといったことに対する不安の声、さらには、サンダーバードとしらさぎの区別が分かりにくいといったような声があると聞いてございます。

これまで、県からJRに対しまして、こうした声を踏まえながらさらなる利用者の利便性向上を図るよう求めてきており、JRは案内サインを追加するなど、柔軟に対応しているところでございます。

また、開業後のサンダーバードとしらさぎの利用状況につきましては、直近で公表されているデータで申し上げますと、ちょうどお盆の期間の利用者数が出ています。

前年比でサンダーバードは108%、一方しらさぎは60%となっています。

しらさぎが大きく減少しておりますのは東京方面への往来が、北陸新幹線にシフトしたためだということで、私どもは聞いてございます。

議長／大和君。

大和議員／予想どおりの返答、ありがとうございます。

予想よりも知事のお答えはやっていこうというお心に見えまして、本当にありがたかったと思います。

私は昨年からしかこの場におりませんが、長く議会や県におられる方々は、多くの問題を考慮して努力を重ねての結果でありまして、それは本当に敬意を表したいと思います。しかし、今、好転させる方法があるものならば、アイデアや実例を熟知し、修正した方がしたほうがいいものは修正すべきであるということを考えております。そして、これはあくまでも私は県に対する進言ではなくて、県が再検討してJR西日本、鉄道・運輸機構に対して提言すべきものであると考えます。今まで三線軌条という議論は全く出てこなかったと思います。これを県が考えて、もしこういう可能性をやらなければ誰もしないと思います。県にお願いしたいと思います。次に、JR九州やJR東の努力。

議長／要望、意見ですかね、これは。

大和議員／要望ではなくて追加質問でございます、すみません。JR東は秋田大曲間12.2キロで三線軌条やっています。そのスピードは特急のスピードでやってるんですよ、順序よく引き込む線に入るスピードではないんですね、そういうこと。もう一度言いますが、構造上の大きな改修は不要です。なぜかという、駅本体の整備はいりません。高架橋の整備もありません、何故かという新幹線の南側、操車場と在来線の間がほとんど高度同じで隣接しているんですね、そこを渡すだけでいいんですね。それから本部の増設、これも実は要りません、サンダーバードとしらさぎ、者ロウ20.5メートルなんですね1つ。それを両方へ並列。

議長／答弁時間がなくなりますので簡潔にお願いします。

大和議員／それから乗換便は1時間に3本しかないんですよ。それ以上になったときは下でやればいんですから、在来線入れる場合。改修するのは線路を三条軌道にするということがほとんどでございます、南1.5キロ、300メートル北へ300メートル、合計2キロ、ちなみにこれを複線にするんですね。ちなみに秋田新幹線はさっき言ったように11.5キロの単線です。\*\*\*は不要ですね、JR九州は\*\*\*取っていません。2階のコンコースは有効に活用できます。敦賀の方々は東西の連絡がないと言っていますね。それから新幹線、1階につくった線路ですね、あれ湖西線とか北陸線とか小浜線、それから臨時便、いろんなことに利用できるんですね。敦賀の人がどっちが便利か考えていただければいいんですけれども、こういうようなことでございますので、もう一度県としての意向をお示しいただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／様々メリットデメリットあると思います、検討をやらないというわけではなくて、これから先のことも検討しますし、済んだことについてもどのように改良するか検討していくべきだと思っています。

ただタイミングがありますので、経費のことも含めてまた勉強させていただきたいと思っています。

大和議員／ありがとうございます、よろしく申し上げます。

それでは次の二次交通についての話ですけれども、これは前の時田議員がさすがの武生高校名門の出身でございまして、いろんな質問、そして知事からの明快な回答がありましたので、簡単に1つ2つだけ、要点だけ。

高校生などが使いづらくなっている、その何とかしてほしいというのが一つです。

それからもう一つは、さっき私のあわら市と坂井市というのがタクシーのオンデマンド型というのが、そういうものがそれぞれの市の中でしかないんですね。

そういうものを連携してできたらここ百年ぐらい福井県一の観光地だったんです。

あわら温泉の金津が拠点、あわら湯のまち、あわらが宿泊、そして目的地が三国、東尋坊、それから、坂井湊町、丸岡城、そういった拠点だったので、それを何とか連動したいなと思うんですけれども、その2点についてお伺いしたいのですけれども、よろしく申し上げます。

議長／未来創造部長 武部君。

武部未来創造部長／私からは2点お答えをいたします。

まず、高校生などが多く利用する路線の減便理由、それから復便のための協議についてお答えいたします。

今回のバスの減便につきましては、運転手不足のためやむを得ず事業者から提案されたものです。

しかし、高校生をはじめ、県民の利便性に影響を与えるものであり、県では、事業者らに対しまして、国、市町とともに利用便数や代替路線の有無などを確認しながら、路線廃止の取りやめ、減便数の圧縮、代替交通の導入の観点から協議を重ねてまいりました。

例えば、坂井地区におきましては、高校生がよく利用する三国丸岡線、春江丸岡線、芦原丸岡永平寺線につきましては、高校の意見もお聞きしながら、特に生徒の通学時間帯の便数確保に重点を置き、きめ細かく減便数の圧縮や減便する時間帯の変更を行ってきたところ です。

復便を行うには運転手の確保が必須ですので、9月補正予算案には事業者の採用拡大につながる支援策を盛り込んだところでございます。

事業者、市町とともに、運転手確保に最大限努め、高校生を含めた県民の利用の多い路線を中心に復便を順次図っていきたいと考えております。

それから2点目でございます。

広域定額タクシーの件です。

北陸新幹線から二次交通を充実させるため、県では、定額タクシー、デマンド交通、それから周遊バスなどを導入した市町に対し運行経費を支援してございます。

広域定額タクシーにつきましても、新幹線駅が新設をされ、既存の鉄道や路線バスとのアクセスが課題となっていた丹南地域におきまして導入事例がございまして。

昨年12月に運行開始して以降、利用者は月当たり100人ということでございまして、観光客等の二次交通手段の一つとして利用されています。

坂井市区でございますがあわら市駅からは路線バスの東尋坊線、それから芦原丸岡永平寺線が運行しております。

東尋坊や丸岡城、永平寺などの観光地への広域的なアクセスが可能となっていることを認識してございます。

ただ、今現時点でございますけれども、この広域定額タクシーについては地元市からの要請がございません。

今後、要請がありましたら、しっかり対応していきたいと考えております。

議長／大和君。

大和議員／これは要望ですけれども、私は市のほうにそういうことがあったら検討相談したと言ってみたいと思いますので、一つよろしくお願ひします。

それでは、3番目でございますけれども、県北高規格道路の状況と方針についてということで御質問させていただきます。

外環道路は南北に走る道路として国の高規格道路として位置づけられていますけれども、福井県では外環状が実現すれば国道8号の渋滞が混雑の緩和がなされることが期待されています。

これは、テクノポートや福井港と直結し、安定的な物流が確保されることのほか、産業振興が促進されることも期待されます。

さらには、石川県や富山県といった他県は県域を町方向に沿った複数の高規格道路がありますが、本県はそういった構造になっておらず、全て福井平野の東側を通る構造に、\*\*＊にしても8号線にしてもなっています。

ですからやっぱり西側に一つそういうラインというのは必要なんじゃないかという思いがして、周遊の活性化はもちろん、県全体の繁栄につながると思います。

そこで、1つ目、外環状道路について、県としてどういったルートを想定しているのか、また、国への要望、国の予算化における繁栄について知事にお伺ひしたいと思います。

ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、福井港丸岡インターについてです。

このラインはもう前々からかなり締結されるということを聞いておるんですけれども、な

なかなか実現しませんし、いまだに用地改修が進んでいないということを聞いています。福井港丸岡インター連絡道路について、どのような状況になっているのか、この場でお答えいただいて、県民の皆さんにも知ってもらいたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

そして、3つ目ですけれども、福井加賀道路、これは国の構想の中ですね県でも構想の段階だけですけれども、これは福井県と石川県を結ぶものすごく重要な道路となります。石川県の山側がものすごく雪深いんですね、熊坂あたり。吉崎あたりはものすごく雪がないんですね、そういうところで雪の対策にもなるんです。そういうことで、これをどのように今後進めていきたいかお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、福井外環状道路のルート、スケジュール、国への要望状況についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、福井外環状道路はまず福井都市圏の交通渋滞、特に南北の渋滞が大きいということであったり、産業道路としての役割もあります。

さらには、災害が起きたときのエネルギーの輸送道路、こういった意味でも大変重要だと認識をいたしているところでございます。

そういうことで、昨年7月に規制同盟会をつくってからは、例えば今年7月、宮本議長さん、それから西行福井市長、池田坂井市長と一緒に国交省のほうにも参りまして協力に要請させていただいています。

堂故副大臣からは外環状道路の重要性、よく理解したというお話で、県、市と共に一緒に考えていただきたいと、こういうふうにも言っているところでございます。

そういう中で、ルートについてですけれども、これにつきまして、これからいろいろと議論が進んでいく中で決まっていくというところではございます。

ただ、県として思っておりますのは、先ほど申しましたように、福井都市圏の渋滞の緩和というのが、南北の渋滞の緩和が重要だと認識をしておりますので、やはり、福井の市街地の西側に、市街地を外してルートを設けていただく。

また、産業道路としていえばテクノポートのところと、それから福井市内にもテクノパークという産業団地があったりしますので、そういったところを結ぶような形、これも大事なかなと認識をいたしております。

また、そういったことに向けて国としても、交通の円滑化の調査というのも行っているところではございます。

こうしたことで、これからも国に対して、県選出の国会議員の皆様、そして県議会の皆様方、沿線の市とともに強力に早期実現に向けて訴えてまいりたいと考えているところでございます。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは2点、まず、福井港丸岡インター連絡道路の進捗状況、全線開通時期についてお答えします。

坂井市坂井町福島から、国道8号までの1期区間で3.6キロメートルにつきましては用地取得は完了してございます。

また区間内3キロの区画工事については完了しておりまして、現在橋梁上部工事、また本線を横断するアンダーパス等の工事を進めているところでございます。

この1期区間の開通時期は、こうした大型工事が動いている状況でございまして、現時点で明確に申し上げられませんが、こうした工事のめどが立った段階でなるべく早くお示ししたいと考えております。

次に、春江町西長田から坂井町串間まで2期区間2.8キロについては、昨年秋から順次、用地交渉を進めている段階でございます。

現在までに約2割の用地買収が完了しておりまして、引き続き地元の坂井市とも協力しながら、事業の進捗を図ってまいります。

また、福井港から北陸自動車道丸岡インターまでの全線開通についてでございます。

こちらは事業化されていない区間が残っておりまして、現時点では見通すことができないという状況でございます。

まずは1期、2期区間の早期開通に全力を挙げていきたいと考えてございます。

次に、福井加賀道路の進め方についてお答えいたします。

福井県と石川県をつなぐ新たな南北軸である福井加賀道路は県としても観光、産業の面で重要な道路であると認識してございます。

北陸自動車道や国道8号と離れた地域を通ることから、災害時の代替ルートとしても機能すると考えてございます。

一方で、今、石川県境においては国の事業でございしますが、国道8号の牛ノ谷道路、唐津道路、そうした道路の整備が進められているところでございます。

まずはこうした道路の整備を進めていくことが重要と考えていますが、いずれにいたしましてもこうした他の幹線道路の整備状況なども考慮しながら、石川県などの関係機関と連携の上、熟度を高めていくものと考えてございます。

議長／大和君。

大和議員／最後に要望でございますけれども、この福井県は歴史的にも北から南、そして西まで本当に古来からいろんな史跡があります。

そしてまた、海岸線は前にも言いましたけれども、全てが国定公園という、そういうような唯一の県でございます。

国立公園を入れても日本海側にはこの県しかございません。

そういうことで、観光においてもいろんな産業においてもこの道路というのは非常に必要なものであります。

これをしっかりとやっていくことは我々福井県に属するものの務めであるというふうを考えておりますので、県庁の方々もそして我々議員もしっかりと頑張っていかなければならないと思っております。

本日は、いろんないいお答え、ありがとうございました。

以上でございます。

議長／以上で、大和君の質問は終了いたしました。

西本恵一君。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

まず、就労継続支援A事業所支援について伺います。

障がい者が働きながら技術や知識を身につける就労事業所が3月から7月にかけて、全国で329か所閉鎖されます。

障がい者の約5000人が解雇や退職となり、かつてない規模となったとの報道があります。その主な理由は、助成金でこれまで利益を上げられてきていたことから、営利目的の事業者が参入して問題視をされ、公費に依存し、収支の悪い事業所の報酬引下げを本年4月に行ったことが要因であります。

また、最低賃金引上げも理由の一つに挙げられております。

その結果、閉所する事業所が相次ぎ、中には、利用者への閉所通告が直前だった事業所もあったようでありまして、突然雇用先を失った障がい者が大変に困っております。

一方で、就労事業所にはもともと経営の厳しさがあります。

特に、年々増加する精神障がい者は特性に合わせた配慮が必要なために対応に時間と労力がかかり、周囲の従業員への影響や負担が増大し、適した業務の切り出しが難しく、さらに見込んだ仕事量をこなせるかの見極めも難しくなっており、受注量の調整が必要になっております。

また、A型事業所の障がい者の給料は健常者の最低賃金と同じことから、事業者はその賃金に見合った仕事の質や量を確保する必要があります。

こうした課題や不安定な要素を抱えながら、障がい者を雇用し、経営することは大変に御苦労を要するものだと思います。

福井県では、今回の報酬改定でA型事業所6か所が閉鎖し、約100人の方が職を失ったとの報道がありましたが、厚生労働省は自治体に対しまして、事業所閉鎖の届出があった場合に利用者のリストを提出させるように求めておりますが、本県の状況をお伺いいたします。あわせて、解雇された方へは再就職のための支援が必要と思われませんが、その取組状況をお伺いするとともに、県内で希望する障がい者に対してA型事業所が不足しているのではないかと思います。その状況と対策について、知事の所見をお伺いいたします。

民間は人手不足であり、A型事業所で可能な仕事も多々あるのではないかと思います。

一部、社会福祉法人福井県セルフが担っておりますが、福井県が事業所の経営を支援するために企業のニーズとA型事業所で受注可能な仕事のマッチングを支援できないでしょうか。

また、不安定な要素を抱きながら経営するA型事業所を支援する経営相談窓口を設置してはと提案をいたしますが、併せて所見を伺います。

昨年の県及び市町から障がい者施設への物品・役務等の発注状況を見ると、資料1のとおり、本県は庁舎清掃、印刷物など約1567万円を事業所へ発注しておりますが、坂井市は約5000万円、越前市は約2200万円と、県よりも多く発注して支援しております。

10月からは最低賃金がさらに本県では53円引上げとなり、就労事業所の経営は一段と厳しくなることから、今以上に県庁内の多くの部署から仕事を募り、県の行政発注量を増やしてほしいと要望をいたしますが、所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、障がい者就労施設の報酬改定に伴うA型事業所の状況と対策についてお答えを申し上げます。

今御指摘をいただきましたように県内で事業を廃止しました事業所が6か所あるというところがございます。これに対して指定権者であります県、それから福井市におきましては御指摘もいただきましたけども、利用者の数であるとか、それから就労継続の希望の有無、それから、それに対する再就職の斡旋の状況、こういったものをリスト化いたしました。その内容について取組を確認している状況でございます。

さらにハローワークにおきましては、この利用者に対しまして、事業者を訪問いたしまして、それで再就職先の案内などもされているというところがございます。

その結果でございますけれども、この8月末現在でございますが、県内で離職をせざるを得なかった方が100名いらっしゃいまして、このうち98名につきましては、他の事業所などに再就職ができていう状況になっているわけでございます。

県内のA型事業所でございますけれども、定員が1100名余りございまして、このうち埋まっている部分が960名余りということでございますので、まだ受入れは可能だという状況になっているわけでございます。

そういうこともありまして、A型事業所に業務が合うような、そういう方につきましては、全てA型事業所に就労ができていうところがございます。

ただ、現実には、その障がいの特性、こういったことからB型事業所でしか業務が合わない、こういう方もいらっしゃいまして、そういう方々はB型にいらっしゃるということになっているところがございます。

今回、議会で提案させていただいております9月補正予算、この中でもこうした皆さんの働く場所を拡大していくというような趣旨で農福連携であるとか、また、商品なんかの付加価値を高めていく、こういうために投資ができるような、そういうような助成をさせていただいております。

こういったことを他のA型事業所にも拡大をしていくことで、そうしたA型で働きたい方々がさらに受け入れてもらえるような、そういう事業の拡大を行っていただく、さらに工賃の単価を上げていく、こういうことに結びつけてまいりまして、障がい者が自分らし



く生きがいを持って働ける環境、こういったものをつくってまいりたいと考えているところでございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／2点、お答えを申し上げます。

まず、受注可能な仕事のマッチングと経営相談窓口の設置についてお答えいたします。県では、障がい者就労事業所の商品やサービス、受注可能な数量、時期、エリアなどの情報発信を行う専用のウェブサイト、これをフクション！と呼んでおりますが、フクション！の運営や県内外での商談会を開催いたして、企業などとのマッチングを進めております。今後、さらなる受注拡大に向けまして、県内企業に対し、商工団体等を通じて、フクション！のサイトや商談会の開催について広く周知していくとともに、障がい者就労事業所に対しましては、ウェブ登録や商談会参加の呼びかけを行っていきたいと考えております。また、これまで事業所における処遇改善や人材定着に関する悩みを解決するため、社会保険労務士の派遣やセミナーを開催しておりますが、受注業務によっては繁忙期と閑散期の差が大きく、安定した経営が難しいというお声も直接いただいているところでございます。今後はこうした課題に対応できますように、経営戦略やマーケティングなどの具体的なアドバイスができる中小企業診断士などのような専門家の派遣、そして、ワンストップの相談窓口の設置につきましても検討していきたいと考えております。

次に、県からの発注量を増やすことについてお答えいたします。

県及び市町では、障がい者優先調達推進法が施行されました平成25年度から障がい者就労事業所への優先発注に努めておりまして、その調達の実績額は初年度は約1億2000万円でありましたが、その後徐々に増え、近年は約1億6000万円前後で推移をしている状況でございます。

このうち県の発注額は、毎年度約1500万円前後となっております。今後は庁内会議を設置し、障がいの特性に応じた業務の洗い出し、あるいは分割発注などの協議を行いまして、障がい者就労事業所の発注、そして発注量の拡大を図っていきたいと考えております。

さらに、県では県庁ホールにおきまして、月1回、事業所の弁当や小物、雑貨などの販売会を開催しておりますが、今後はその開催場所を出先機関などへも広げていくなど、事業所の受注機会が増えるように取り組んでいきたいと考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／続いて、独占業務違反の対応について伺います。

独占業務とは、国家資格及び業務独占資格を有する人が携わることができる業務を言います。

税理士や行政書士などの士業などが担うものでございます。

例えば、税理士の場合には、税務に関する相談、手続、書類作成が独占業務となっており、資格を持たない人がそれらの業務を行うことはできず、仮に無資格者が携わった場合には

違法となり、処罰対象となります。

中でも、行政書士は行政機関に提出する書類に携わりますが、これらの業務で無資格者による違反事例が後を絶たない状況であります。

これに対して、受け取る側の行政が注意を払って対処すれば改善していくと思われまます。今後、電子申請の普及により、さらに無資格者からの申請も増えていくと危惧をしております。

県の窓口や電子申請において、厳格な本人確認を行うよう取り組み、また市町に対しても指導していくように要望しますが、所見をお伺いいたします。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／お答えを申し上げます。

許認可申請書当の提出があったときの窓口における本人確認につきましては、毎年10月の行政書士制度広報月間に合わせて、提出者が本人であるか否かを確認すること、行政書士と名乗られる方からの申請にあつては、行政書士であるか否かの確認を実施することなど、町内及び各市町に依頼しているところでございます。

また、県と市町で共同利用している福井県電子申請システムにおきましては、行政書士電子証明書、こちらを用いることで有資格者からの申請であることが確認できる仕組みとしておりますので、行政書士の皆様にはこれを活用していただくよう促すとともに、申請窓口においては、有資格者の確認を徹底するように周知してまいります。

さらに、個別の違反事例を把握した場合には、所管課に確認の徹底を呼びかけるとともに、申請される県民の方々に対しましては、県行政書士会と連携しながら分かりやすい広報を工夫してまいりたいと考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／3番目の質問です。

2024問題対策について伺います。

本年7月に公明党福井県本部におきまして、建設、運輸を営んでいる企業に対して、4月から労働時間の制限がかかった2024問題についてアンケートを行いました。

2つの業界を合わせて99社から回答いただいた結果が資料2と資料3になります。

労働時間の制限について、82%の企業が多少も含めて影響があり、人手に至っては多少も含めて91%が不足していると答えており、その結果、納期を守ることにについては27%の企業は厳しいと答えています。

こういった状況に対して企業は、管理システムの導入、賃金の底上げ、フレックスタイムの導入や元請け会社との調整、受注を減らすなどの取組を行っており、金銭的な負担がかかっていることが分かります。

さて、建設業界では公共事業に対して、予算編成から執行までの間に取材費が高騰し、物価スライドやインフレスライドを行っても実態に合わなくなっており、公共の仕事は受け

たくないとの回答も寄せられておりました。

また、工期については、年度内に完了させなければならない契約について、予算執行時期が遅いため、着工してから年度内に完成させることが労働時間の制限により困難な状況であり、年度末で会計処理を終わらせるという仕組みを変えてほしいという声や、発注者は労働時間が減る分、労働日数が増えることが全く理解されておらず、完全週休2日実現も含め、労働時間制限に対応するための工期を考えてほしい。

また、工事施工提出資料も年度内に実施することが困難だとの声が寄せられました。

公共工事の有り様を検討する時期に来ていると思います。

資材高騰への対応に対して、物価スライドやインフレスライドで妥当な金額になっているのかでしょうか。

また、残業時間の制限や週休2日による労働時間の制限により、業者赦に無理な工期を押しつけないように年度内に求められる工事施工資料提出も含め、工期が年度を超えてよいような柔軟な仕組みを考えるべきとも思いますが、私どもの行ったアンケートの結果を御覧いただいて、建設業界からの声に対しての知事の所見をお伺いいたします。

福井県が後援している福井建設技術フェアが9月4日、5日に開催されました。

特に、4年前から実施している高校生を対象とした体験型PRコーナーでは、9つの業種について実習をすることができ、県内の職業系高校から約200名近くの生徒が来ていると伺いました。

この催しで、県内建設業の就職につながることを大きく期待しているものでございます。

さて、2日目の閉会時間は4時でありましたけれども、この体験PRコーナーでは高校生の予約がなくなったからなのか、2時過ぎに撤収作業にかかったそうであります。

二号館の半分のエリアを使っているため、残りの半分のエリアで出店している業者は撤収の作業音の中で商談をすることになり、ほかの展示会ではありえない迷惑な状況に呆れ果てていたそうであります。

昨年までの来場者アンケートを見ましたけれども、福井県内の企業や地方公共団体が1か所に集まり、新技術を目で見て体験できるのがすばらしいとか、今後も継続して開催していただきたいという、大変好評であったという声もございますが、一方で今言った苦情のほかにセキュリティの面での課題の指摘がありました。

前日からの設営では、入館証もなく、警備員もいないため、誰が入ってきても分からず、設営した高額の備品を持ち出される可能性があるのではないかと、また、ブース電源容量などの仕様書もなく、各ブースの電源の開閉器がないため電気のオンオフができない、さらに来場者景品としてスタンプラリーが実施されましたが、展示会出展者がラリーを行っており、一般の民間人を集客するという感覚はないのだろうかという声もありました。

主催した福井県建設技術公社の役員は、退職された県の職員がついております。

人手不足で厳しい環境にある建設業界へ誘引する展示会でもあると思いますが、集客の目的を再点検し、運営の在り方を考えるべきではないでしょうか。

県から助言をしていくべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

次に、運輸業界についてですが、アンケートにありますように、どのドラッグストアかは不明であります。低コストを敷いてくるため困っているとの声がありますように、適正

運賃を収受できる仕組みをつくってほしいとの声が大半を占めております。

まだまだ荷主の理解が得られておらず、価格転嫁が進んでいない印象を受けております。また、労働時間が制限されるため、高速道路を使わざるを得なくなった業者が中間に商社が入る場合については、燃料代や高速代を出してもらえないことから、商社は自社の利益を優先していることから罰則を設けるべきではないかという強い意見もありました。時間の制限、燃料価格高騰、有料道路の利用頻度が増加し、賃金アップでコスト増が止まらない業界の現状と荷主の理解が得られず、単価の上乗せができない現状を変えるため、県としての取組について、所見をお伺いいたします。

昨年9月議会において、運送業者の担い手不足を補うため、トラックから船や鉄道に輸送手段を変えるモーダルシフトへの支援についてお伺いいたしました。

その後、敦賀港では船の利用を促進するために内向定期利用トライアル支援事業について上限を、今年度は昨年の20万円から50万円まで引き上げていただきました。

一方で、JR貨物は令和3年10月に南福井駅の貨物荷役の仕方を変更し、効果的にスピーディーに荷役ができるようになり、ダイヤを改正して荷物の積み下ろしの力を増強するというを行った結果、また、トラック運転手向けのアプリ利用やコンテナステーションをつくり、効果的な運行が可能になってきております。

しかし、JR貨物コンテナの12フィートコンテナでは最大で5トン、20フィートコンテナで最大8.8トンの積載量である一方、20トンの大型トラックの積載可能量が約12トンで、一度に運ぶ量が大きいことから、JR貨物への変更をためらう要因となっております。鉄道をうまく使うことでトラック運転手を減らすことができ、長距離輸送ではコスト低減が期待でき、二酸化炭素の排出量はトラックの10分の1で済むという環境にも利点があります。

そこで、JR貨物を利用した鉄道輸送の現状をお伺いするとともに、宮崎県や山口県の\*\*\*で行っておりますが、広域物流利用促進事業として鉄道コンテナ利用に補助金を出してはと提案をいたしますが、所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、資材高騰や工期に関する建設業界からの声についてお答えを申し上げます。

いろいろとアンケートの中で現状についての課題をお知らせいただきまして、ありがとうございました。

資材価格の高騰につきまして、今、県がどういうふうに取り組んでいるかということをお申し上げますと、一つにはまず設計単価、これについては、以前は3か月に1回の見直しでございましたけれども、毎月に変えております。

これも業界からの要請もありまして、いろいろ検討した結果、こういうことをさせていただいています。

そういう意味では毎月新しい単価で発注させていただいていると、こういう状況でございます。

それからまた、契約後に急に資材の価格等が上がってしまったりした場合どうするのかということにつきましても、スライド条項を設けておまして、これで1%以上上がった分、この部分につきましても途中で変更契約を結びまして、その部分を発注者側が支払うと、このような契約もさせていただいているというところでございます。

また、工期の設定につきましても、県といたしましては、まず完全週休2日を前提にしております。

その上で、年末年始も含めて、休日、これもお休みを取ることになっていきますし、夏は猛暑日というのがかなり増えておりますので、こういったものも念頭に置いた工期の設定をさせていただいているというところでございます。

また、その後、契約した後に、例えば天候が悪かったとか、資材が入ってこなかったとか、さらには労働時間の上限規制に引っかかってしまったとか、こういうようなやむを得ないような事情がある場合、こういうときには工期の延期であるとか、また事業の年度を繰り越していく、こういった手続も県としては踏ませていただいているというところでございまして、かなり柔軟に対応をさせていただいているところでございます。

ただ、今おっしゃられたようなアンケートの結果がありますので、県の中でも、まだこれに当たっているところがないか、まずもう一度当たってみようと思っておりますし、さらに県内には市や町であるとか、民間が発注する分もあります。

こういったところにも県の取組の仕方なんかも周知ができるようにしっかりしていこうということで、福井県の地域発注者協議会というものがございますので、こういった中で、特に県の取組を紹介しながら広げてまいりたいと考えているところでございます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点お伝えをいたします。

まず、コスト増が止まらない運送業界の現状と、単価の上乗せができない現状を変えるための県の取組について答弁申し上げます。

物流事業におけます2024年問題への対応は、全国的な課題でございます。

現在、国におきまして、これは昨年7月でございますが、トラックGメンを設置いたしました。

悪質な荷主、元請け事業者等に対する是正指導を開始しておまして、一定の成果を上げていると承知してございます。

県内の物流事業者が健全な経営環境を維持するためには、県といたしましても、荷主企業に対して価格転嫁や働き方改革等への協力を呼びかける必要があると考えまして、荷主企業宛要請文の送付、それからテレビCMの放送を行ったところでございます。

また、今年度は大型免許の取得や荷役作業の省力化機器の導入支援を実施しているほか、9月補整予算におきましては、価格転嫁対策に取り組む業界団体、それから燃料高騰の影響を受けている事業者への支援を提案しているところでございます。

引き続き、トラック協会、それから福井運輸支局など関係機関と連携いたしまして、有効な取組について検討していきたいと考えております。

次に、J R貨物を利用した鉄道運送の現状及び鉄道コンテナ利用への補助金について御答弁を申し上げます。

本県におけるJ R貨物の利用状況ですけれども、J R貨物の南福井駅におきまして、一日約80個のコンテナが積み卸しをされ、年間で約10万トンの荷物が取り扱われております。主要品目としましては、繊維や化学製品の材料が下ろされ、繊維製品、それから樹脂製品が積み込まれ、全国に輸送されているということでございます。

県では2024年問題に対応し、円滑な物流を確保するため、昨年10月でございますけれども、庁内の関係課、中部運輸局、トラック協会が集まり、モーダルシフトなど物流対策に対する勉強会を開催し、また、同年の12月には物流関係者を加えて意見交換会を行ったところでございます。

議員御指摘のとおり、J R貨物におきましては、荷役作業の効率化、時間短縮、それからトラックドライバー用のコンテナステーションの整備など、利便性を向上させ、モーダルシフトを推進してございます。

引き続き、民間の動向でありますとか、他県の利用促進策などを把握、研究していきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／建設技術フェアの運営についてお答えいたします。

福井建設技術フェアにつきましては、土木、建築分野における優れた技術を紹介することを目的といたしまして、福井県建設技術公社や県建設業協会、測量設計業協会、県産品活用推進センターが主催者となりまして、実行委員会形式で運営されてございます。

今回のフェアは、過去最多の101の企業、団体が展示を行い、キッチンカーの出店など一般客を増やす新たな取組も行われまして、昨年度より700人多い約3900人の皆様に御来場いただいたと聞いてございます。

一方で、議員御指摘の点も含めまして、来場者や出展者から様々な御意見や御要望をいただいております。次回以降のフェアがよりよいものとなるよう実行委員会で検討していくと聞いておりまして、県といたしましても、必要な助言をしております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／最後に、バス業者支援についてお伺いします。

福井県のバス事業の現況として、実車走行キロや利用者が減少しており、加えて慢性的な運転手不足や労働者の労働時間規制がかけられたことから、やむを得ず路線廃止や減便を行っております。

そこで、運転手不足への対応として、貸切りしか行っていないバス業者もあることから、複数のバス会社で運転手を共有するなど、バス会社間で事業スタッフの共同化共同経営についての要望が上がっております。

検討に値すると思っておりますが、所見をお伺いいたします。

また、春や秋の遠足などのバス利用学校行事について、特にこの時期は地域や企業などの旅行も重なり、バス運転手の出勤が過密になるため、分散化を図ってほしいとの声があります。

高等学校及び小中学校への働きかけを行っていただきたいと思いますが、教育長の所見をお伺いいたします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、複数のバス会社で運転手を共有するなど、バス会社による共同化共同経営についてお答えします。

複数事業者による経営につきましても、事業者ごとに運転手の勤務条件が異なることや春や秋の行楽シーズンには、観光バス事業者も運転手が不足し、安定的な運転手の供給が困難になるなど、クリアすべき課題が多いと事業者から聞いてございます。

一方、グループ企業間では、運転手の移籍は比較的容易でございまして、例えば、京福バスでございませけれども、福井交通とかケイカン交通など、グループ企業から運転手を受け入れてございます。

また、今回の減便対策の一環といたしまして、10月以降に大野線の一部の便を観光バス事業者が運行するなど、バス事業者間の協働により路線を維持する動きも出てきております。今後も、議員御指摘の共同経営などを含めまして、様々な運転手確保について、事業者と検討しながらバス路線の確保を図っていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私からは、バス利用、学校行事の分散化についてお答え申し上げます。

学校の年間行事は、入学式、卒業式、定期考査、また部活動の大会など、定例行事を踏まえて、各学校で計画をしております。

バス利用行事には、遠足、校外学習などございますけれども、春は新年度が始まって人間関係づくりに適しておりますし、また、秋は行楽シーズンということで、多くの学校で遠足は春や秋に実施されているというのが現状でございます。

現在も行事計画の際には、旅行会社やバス会社と十分に協議をいたしまして、お互い調整しながら日程を組んでいるというふうに聞いております。

運転手不足の状況も承知しておりますので、引き続き、各学校にはバス事業者と丁寧に日程調整するよう改めて伝えてまいりたいと考えております。

議長／西本君。

西本（恵一）議員／要望させていただきます。

先ほどのA型事業所についても、また建設業界の業者についても、実はもう、この問題があったときにすぐに電話がかかってきました、何件も。

非常に困っていると。

B型しか働けないと、A型では働けなくなりましたという声もありました。

そういう意味で言うと、やっぱり皆さんが把握していらっしゃるのと現場の声と、やっぱり若干乖離しているような感じもします。

しっかり現場の声を聞いていただいて、県民の方が生きづらさがないようにしっかりしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長／以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。

森君。

森議員／自民党福井県議会の森でございます。

今日1日目の締めということで、しっかり質問をさせていただきます。

日々の私の活動の中で経験したこと、そして感じたこと、そして地方の方からいただいた御意見をもとに以下の4項目について質問をさせていただきます。

それでは、まず空き家の適正管理についてお伺いします。

今年、正月に起きた能登半島地震から8か月が過ぎましたが、まだ復興には至っていないように見受けられます。

その大きな要因として、想定外の事態が起きたということが挙げられるのではないのでしょうか。

特に、空き家の倒壊が大きな問題となりました。

空き家が倒壊し、避難路がふさがれるなど、救助活動に支障を来す事態が発生したとのことです。

また、空き家の解体、撤去においても、所有者が不明、相続人が多数いるなどの理由で手続に時間がかかり、復興の障害となっていると考えられます。

今後は被害を拡大させない、また、復興、復旧を少しでも早く進めるためにも効果的な空き家対策が必要ではないでしょうか。

人口減少が進む中、増加傾向にあるのが空き家です。

総務省の住宅土地統計調査によると、福井県の総住宅数は2018年の32万5000戸から2023年には34万1000戸と4.6%増加しています。

空き家数、空き家率は、2018年の4万5000戸で13%、2023年は5万3000戸で15.5%に増加しています。

これを分かりやすく言うと、人は減っているのに家だけが増え、特に、人が住んでいない家の増加率が高いということです。

空き家が増える原因としては、居住者が高齢化し、施設への入居や亡くなられることで管理できなくなることが挙げられます。

管理されない期間が長くなるほど状態も悪化し、人が住めない建物にあることが多いように感じます。

これからは、空き家の改修、販売、貸し家、解体を早期に決断することが解決に結びつく



のではないのでしょうか。

しかし、行政が空き家対策として取り組もうとしても、最終的には所有者の判断と決断が必要になります。

そのためには、所有者に対して計画的に早めの判断を促す必要があり、市町では様々な取組が行われているようです。

そこで、今後も人口減少に歯止めがかからない中で、空き家対策の必要性を重視して推進していく必要がありますが、県としても様々な段階、方面から所有者に対する空き家対策の推奨と、増加を抑制するために必要な施策について所見を伺います。

現在の環境においては空き家がなくなることはなく、今後も増加が予想されます。

これまで以上に空き家の活用が重要となってくると思われます。

各市町では、空き家バンクに登録、仲介不動産業者を介して賃貸や売買につなげています。

これらは、空き家の売却や賃貸を推奨する基本的な方法であり、スムーズに行うには官民連携が重要になってきます。

例えば民間事業者が町なかにある空き家を購入し、リノベーションし、売却や賃貸契約が済むまでは維持管理を行うということも有効ではないのでしょうか。

越前市では、空き家などの対策のプラットフォームを構築する会議が開催され、坂井市では空き家の未来を考える人を応援する早期決断事業を期間限定で施行されています。

県では、民間事業者による管理代行サービスの周知や活用を推進しています。

そこで、空き家の活用や適正管理について、各市町で様々な対策が進められている中、どのような手順や方法で市町への支援を行い、関わっていくのか、所見を伺います。

また、民間事業者と連携した空き家の活用や適正管理の促進について、空き家を取得後にリノベーションし、管理を担う業者に対する支援策も含め、県の所見を伺います。

空き家と同時に空き地の活用も課題となっています。

人口減少を背景に空き地も増加傾向にあり、放置されると周辺の治安や環境に悪影響を与えかねません。

また、所有者が判明していても、将来的にも所有者不明になる可能性があり、早期の有効活用を目指す必要があると思われます。

また、空き家対策の前段階として、解体、撤去後の土地利用が課題となることも考えられます。

これらのように、空き家対策に付随する空き地対策の課題について、県の対応と市町の支援について所見を伺います。

次に、防災教育について伺います。

1月の能登半島地震以来、災害についての様々な意見交換や議論が活発に行われ、多くの防災対策も取られています。

これらを継承するためには、今後、防災教育にも意識を向けることも大切になってくるのではないのでしょうか。

防災教育といっても、これまで防災教育を受けたことがあるかの質問に対しては、多くの人が避難訓練をやった程度と答えるのではないのでしょうか。

防災教育とは、命を守ることを学ぶことです。

そのためには、災害時における地域の現状を知ること、災害発生の理屈を知ること、そして、それらに対する備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学び、それらを実践に移すことが重要だと学ぶことではないかと思えます。

周知のとおり、阪神淡路大震災では、家屋の中で亡くなられた方が死者の9割を占め、倒壊家屋などに閉じ込められた住民のおよそ8割が近隣の住民によって救助されたと言われています。

これらのことから、災害後には防災対策における自助、共助に特に注目が集まるようになりました。

そこで、防災意識の醸成として、平常時からそのような協力体制を築くことが求められるようになりました。

これらのことを踏まえた上で、まず次代を担う子どもたちの未来のために、学校教育現場における防災教育について、現在どのような取組を行っているのでしょうか。

県教育委員会の所見を伺います。

そして、一言に防災教育といっても、他の教科のようにカリキュラム強化としてあるのではなく、様々な教科の中で防災施設として消防や消防施設、災害発生のメカニズム、そして避難訓練等が、それぞれの教科の関連項目として取り上げられているのが現状ではないのでしょうか。

そこで伺いますが、今後、未来に向けて防災教育をさらに意識醸成していくために、総合的な学習の時間として、学校教育の中に防災教育をカリキュラムとして取り入れることを提案しますが、県教育委員会の防災教育に対する方針を伺います。

一方で、言うまでもなく、防災教育は学校に限ったものではなく、対象も子どもたちだけではありません。

むしろ、学校現場以外の家庭、地域、職場などでも取り組むべきことは多くあります。

災害時の行動については、自分の命は自分で守るために、家庭での対応としては、家族間の確認方法や避難所の確認、非常食や防災グッズの確認など、そして、地域においては、各市町自治会が主体の防災訓練や防災に関する講演会の開催など、そして、職場における被災用品の配布や災害時の確認方法といった様々な場所や状況での対応を想定していくことが必要なことでしょう。

そして、自らの学習という点で最近目につくのが、地域での地区防災計画についてのワークショップの開催です。

地区住民が自ら地区のことを考え、これまでの経験をもとに、想定される各災害の状況下での内容を考え、防災計画を策定する事業です。

参加者は、男女問わず高齢者から若者、子どもたち、そして、各地区のリーダーまで様々な人たちが集まり、事業として機能しています。

地域の人たちが自主的に集まり、自己意識で活動していくことが本来の自分の命は自分で守るという意識へつながっていくのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、防災活動については、各市町と地域との連携が重要であり、基本になるとは思いますが、広域的な災害などを想定した場合、県として広域的な防災教育を推進する必要があると考えますが、県の所見を伺います。

次に、インフラ整備のイメージアップについて伺います。

8月6日に行われた足羽川ダムナイトツアーに参加してまいりました。

このツアーは、足羽川ダムの発注者である国土交通省近畿整備局足羽川ダム工事事務所が、ダム工事現場でしか今見れない土木工事のアドベンチャーワールドをイメージして一般募集した約20名の工事現場見学でした。

ナイトツアーということで、夏の暑い時期ではありましたが、過ごしやすい時間帯ということ、夜間の照明によるライトアップもあり、非常に人気のある計画で、抽選を行ったということでした。

参加者は、家族連れや若い人から御夫婦、女性のグループなど各年代層の方々が参加され、幅広く多くの人たちが興味を持って参加していることが伺えました。

これまで県内の公共工事現場での見学会などは、発注者や各企業がそれぞれの立場で、特徴のある現場を対象に、建設業に携わる職員や企業の社員として、働くことに興味のある人を対象に開催されてきました。

これらの見学会は、人手不足から来る働き手の確保という観点に重点が置かれていることは当然のことだと思います。

しかし、これからは働き手の確保を推進していくために、社会全体に建設業という業界全体のイメージ、必要性を理解してもらい、よりイメージをアップさせることが大切になってくるのではないのでしょうか。

今回の足羽川ダムナイトツアーでは、施工企業ではなく、発注者側の若手の男女の職員が説明や案内をしているのが印象的で、この事業自体や足羽川ダム工事事務所のイメージアップにプラスに働いたのではないのでしょうか。

このように、広報の対象を担い手、働き手に限定するのではなく、社会全体や業界全体を対象とし、インフラ整備とそのイメージをアップさせる施策や計画を進めることで、広く社会にその重要性や魅力を伝えることが重要だと考えます。

これにより建設業全体に関心を持つ人材が集まりやすくなり、働き手の確保にもつながっていくのではないかと考えますが、驚頭副知事の所見を伺います。

最後に、米価問題、課題について伺います。

J A福井県は、2024年産米の生産者に支払う主力のコシヒカリ一等米の内金を前年比4500円増の1万7200円とし、ブランド米いちほまれは4600円増の1万8600円としました。

ちなみに、早生品種のハナエチゼンについては4800円増の1万6000円となりました。

23年産米は、昨年の猛暑による品質の悪化などが要因で全国的に米の需給が逼迫して、品薄状態から価格高騰につながったものと思われま

しかし、高齢化や後継者不足などで生産基盤の弱体化が進んでいる農業生産者にとっては、今後のやりがいにも少しでもつながることを期待するところでもあります。

これまで農産物のブランド化推進としては、いちほまれをアピールする活動も知事自ら行っており、例えば今年6月に行われた東京ドームでの試合、巨人・広島戦では、知事がいちほまれを両チームに贈呈するなど、県公式恐竜キャラクターのラプトとともに試合を盛り上げました。

このように、様々な地域や場所で福井県やブランド品を発信していただくことは非常にあ

りがたいことです。

では、ブランド米いちほまれの評価について取り上げてみると、これまでの主力コシヒカリや早生品種のハナエチゼンと比較しても、価格が高騰したとはいえ、生産過程や生産量から考慮すると、他の品種と額が同等金額では、生産者の立場からはブランド米としての魅力に陰りが見えてしまうのではないのでしょうか。

先日の我が会派の代表質問では、農業経営を持続可能とする適正な米価の在り方について所見を伺いましたが、私からはブランド米いちほまれについて伺います。

いちほまれ生産者は、誇りを持ってこのブランド米を生産していると思います。

この誇りややりがいを維持するためには、いちほまれが安定的に高価格帯で取り扱われることが必要だと考えますが、今回の内金額に対するブランド米としての県の評価を伺うとともに、生産者がやりがいを持って生産できる環境づくりについて知事の所見を伺います。以上です。

よろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／森議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、いちほまれの内金額に対する評価と、生産者が誇り、やりがいを持てる環境づくりについてお答えを申し上げます。

いちほまれの概算金、いわゆる内金につきましては、今回は、御紹介いただきましたように、県内の様々なお米に比べて高く設定されているということで、これは例年そういう状況になっているわけでございます。

この価格帯といいますのは、例えば新潟のしんのすけであるとか、それから北海道の代表的なゆめぴりか、これよりも高い水準でございまして、全国的に見ても、新潟の魚沼産のコシヒカリであるとか、それから、特裁米である新潟のつや姫、これよりはちょっと落ちますけれども、全国的に見ても非常に高い水準だというふうに認識をいたしているところでございます。

生産者の方に誇りとやりがいを持って作っていただく必要がある、まさにそのとおりだと思います。

いちほまれは本当に作りやすいというふうにも言っていていただいております。

丈が短くて、風に強くて暑さに強いということで、昨年も品質が下がらなかった、非常に評価も高い、しかも単価が高い、収量も1割ぐらい多い、コシヒカリに比べて。

非常に作りやすく収量も多くて単価も高いという評判をいただいているところでございます。

それをこれからもしっかりと農家の方に作っていただくということで、今年の5月ですけれども、食味であるとか、それから収量とか、また、農場の管理に優れているような3名の方、そういう生産者の方をいちほまれマイスターとして認定もさせていただきました。

また、非常に評価が高いということで、そういう声を、例えば消費者の方であるとかいろんな米の販売店、こういったところの方の声をy o u t u b eなんかを通じて生産者の方

に届ける、こういうことも行わせていただいているところでございます。

そういう意味で、プライドを持って作っていただく、本当にそういうことに力を入れております。

今後ともできるだけ多くの方に認知していただいて、高く買っていただく、おいしく食べていただくというようなこと、それからまた、作り手の皆さんにも意欲を高めていただくというようなことで、来月早々にもまた今年の新米の発表会をやらせていただきまして、誇り高き日本一おいしい誉れ高いお米、いちほまれ、これをさらにPR、強化してまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より答弁申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、インフラ整備のイメージアップにつきましてお答えを申し上げます。

公共工事の現場を様々な方々に見学いただくということは、インフラ整備の重要性の理解の促進とともに、地域の愛着や信頼の醸成、ひいては建設業全体のイメージアップにもつながる有効な取組というふうに考えております。

御紹介をいただいた足羽川ダムナイトツアーも大変評価が高いと聞いているところでございます。

県では、これまで新九頭竜橋などで地元の住民や、また、学生などを対象に現場見学会を開催してきておりまして、今後とも福井港丸岡インター連絡道路をはじめ、県内各地でこうした機会を設けていく予定でございます。

さらに、より特色をつけた取組として、吉野瀬川ダムでは、旅行会社と協力してダム見学をツアー化した、いわゆるダムツーリズムでありますとか、建設の段階に応じたダムカードを作成して配布するというのも本県の独特の取組でございます。

また、建設中の動画でのSNSでの配信であるとか、それから、来場者が碎石にメッセージを記載し、それを堤体の一部とするメモリアルストーンを作成なども行いまして、このダムの建設過程に関わってもらおうというようなことも実施をしてきているところでございます。

また、三国湊のエッセル堤や南越前町にあるアカタン堰堤郡など、土木遺産を巡るバスツアーも開催いたしまして、土木の歴史に触れることで未来に続く土木事業の魅力を感じていただくような取組を行ってきているところでございます。

今後とも、ダムなどの大規模な構造物でありますとか、あるいは歴史ある土木遺産を体感いただくなど、一般の方々の心に刺さる取組の展開に工夫を凝らしまして、建設業界のイメージアップを図るとともに、多くの方々に土木のファンとなっていただきまして、そのことで働き手の確保にもつなげてまいりたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、広域的な防災教育の推進についてお答えいたします。

県では毎年、市町の防災担当者を対象に、災害対応力の強化のための研修会を実施しており、今年度は能登半島地震の状況を踏まえ、大規模災害時の被災者支援について研修を行ったところです。

また、県民を対象とした防災啓発研修を毎年開催しておりまして、過去に発生した大規模災害の教訓として、ハザードマップの確認、備蓄物資のローリングストック、家族で避難計画や連絡方法をあらかじめ決めておくことなどを周知し、家庭や地域でできる災害への備えを呼びかけています。

今後も、県民一人一人がより災害への意識を高め、自助、共助の取組を実現できるよう、広域的な災害や大規模な災害を想定した内容を取り入れ、防災教育の充実を図ってまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、空き家の適正管理について4点お答えいたします。

まず、所有者に対する空き家対策の推奨と増加を抑制するために必要な施策についてお答えをいたします。

県では、空き家情報バンクによる一元的な情報発信、空き家の取得やリフォームへの支援、空き家の流通や老朽空き家の除却に対する支援など、様々な段階において市町の空き家対策を幅広く支援してございます。

また、昨年12月に空き家対策特別措置法が改正されまして、市町が空き家の管理や活用に取り組む民間法人を空き家等管理活用支援法人として指定することで行政のマンパワー不足を補う制度が創設され、県内ではこれまでに坂井市、美浜町の2団体が指定を受けてございます。

さらに、現在県では、県内の2地区において、市町や地域団体、活用支援法人と連携し、所有者の早期決断により、空き家の流通促進を図るための検証事業を行っており、今後得られた知見を県内全域へ水平展開できるよう、必要な施策を検討してまいります。

次に、空き家の活用や適正管理に関する市町の支援についてお答えします。

県では、空き家活用や適正管理に対する市町への支援として、老朽空き家の除却、管理代行サービス、空き家の購入リフォーム支援などを行っております。

これに加えて、市町が実情に応じて独自に実施する空き家相談会や専門家派遣、家財処分などの施策に対しても幅広く支援を行っているところでございます。

引き続き市町や関係団体で構成する県の空き家対策協議会を通じまして、これまでの制度の拡充のほか、市町独自の新たな取組への支援を行うことで、先進事例の県内全域への水平展開を図ってまいります。

次に、民間事業者と連携した空き家の活用や適正管理の促進についてお答えいたします。

県では、空き家を相続してから除却、売却等の処分を決断するまでの間、遠方にいるなどの理由で自ら管理ができない所有者に対し、市町とともに民間事業者が行う空き家管理代行サービスの利用を支援しております。

また、令和4年度からは買い取り、再販を行う民間事業者が空き家を購入し、リノベーションした物件、これを購入する方に対して最大150万円の支援を始めたところでございます。現在、参画する事業者の拡大を図っているところでございます。

議員御提案の民間事業者への維持管理費用の支援につきましては、まずは市町や関係団体の意見を聞いていきたいと考えてございます。

最後に4点目、空き家対策に付随する空き地対策についてお答えをいたします。

空き地につきましては、人口減少、少子高齢化、都市圏への人口集中による地方の土地利用ニーズの低下を背景としまして、本県を含め、全国的に増加傾向となっているところでございます。

適切に管理されていない空き地が増加すると、不法投棄のほか草木の繁茂、倒木、景観悪化にもつながり、また、防犯上の問題も懸念されるところでございます。

こうしたことから、増加する空き地の荒廃を防ぐため、国においては来年の通常国会に関連法案の提出を目指すと聞いておりまして、今後、国の動きを注視しながら、空き家対策に伴い発生する空き地も含めて対応を検討していきたいと考えてございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、防災教育について2点お答えいたします。

まず、学校教育現場における防災教育の取組の現状についてお答えいたします。

各学校では、学校における児童生徒の安全を確保するための総合的な計画である学校安全計画を定めまして、防災教室や避難訓練等を実施しております。

また、県では学校防災アドバイザーを派遣いたしまして、学校安全計画がより効果的なものとなるよう助言するなど、随時見直しを図っております。

避難訓練に加えまして、最近では防災訓練の範囲を広げ、例えば災害発生時に近い場面を想定した訓練としてバケツリレーなどの防火活動を体験したり、また、永平寺の松岡中ではございますが、これは私も参加いたしました。子どもたちが主体となって避難所運営ができるように防災用のテントやパーテーションを設営するなど、各学校で工夫をしながら訓練を実施しております。

今後も防災士会などと連携いたしまして、災害に対する最新の知見を踏まえながら実効性の高い防災教育を推進してまいります。

次に、総合的な学習の時間として、防災教育をカリキュラムとして取り入れることについてお答えいたします。

県では、東日本大震災を受けまして、平成24年度に独自に作成した防災教育の手引きによりまして、各市町の小中学校や県立学校において学校安全計画を策定する際の具体例を示しております。

その中で、保健体育、社会、理科などの各教科で防災教育を行うことに加えまして、特別活動や御指摘いただきました総合的な学習の時間において、災害から身を守ることや心のケア、地域社会での支え合いなどを学習することを推奨しております。

これを受けまして、各学校では総合的な学習の時間も活用しながら、ハザードマップの確

認や災害支援などに取り組んでおりまして、引き続き防災教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

議長／森君。

森議員／ありがとうございます。

少し時間があるので、再質問はしませんが、要望としてお話を少しさせていただきたいのですが、先ほど一番最初に知事から御答弁いただいた米価のことについて、本当にありがとうございます。

ただ、知事の御答弁の中で、米価としてほかの県といろいろ比較されて、高いところもある、いろいろおっしゃっておられました。

ただ、私は今坂井市のほうでそういう農業関係の方といろいろ交流を持っているわけですが、坂井市は農業が非常に盛んなところですから。

先ほど申しました金額ですね、内金、JAの。

いちほまれが、内金、今年ベースアップして1万8600円でしたか、ハナエチゼンが1万6000円ということですのでけれども、実際に流通する価格、実際、ハナエチゼンを一般的にどれぐらいの値段で引き取っていく業者がおられるのですかといったら、2万円ぐらいで取っていかれると。

要は、いちほまれの内金よりは高くなるんです。

内金というわけですから、後から調整金という形でJAから幾らかいただけると思うんですけれども、やはりその時点で農業生産者はやっぱり不安を覚えるわけなので、そういうようなことで、本当にどうなんでしょうねとおっしゃられる方がいるものですから。

万が一、ないとは思いますが、そんな形で内金をいただいても、下の品種のお米より安くなってしまうと生産者は非常に不安になって誇りを持たないというようなことに陥っても駄目なので、その辺に対して、もしそんなことがあったときには、何か県のほうで何か手を打っていただければなというような、いろいろ生産者の要望としてそのようなことをおっしゃっておりましたので、この場で要望とさせていただきます。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、森君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明19日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。